

広島経済大学
自己評価報告書・本編

平成 25(2013)年度
広島経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 広島経済大学の沿革と現状	3
III. 「基準」ごとの自己評価	7
基準1. 使命・目的等	7
基準2. 学修と教授	18
基準3. 経営・管理と財務	56
基準4. 自己点検・評価	78
基準A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動	88
IV. エビデンス集一覧	105

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 広島経済大学の建学の精神・大学の基本理念

広島経済大学（以下「本学」という）は、「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に、昭和 42(1967)年に設立された。

経営母体の学校法人石田学園は明治 40(1907)年 4 月 8 日の創立であるが、校祖石田米助翁は中国の古典、四書五経の中の一つである『礼記』に記された「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。

この理念を受け継ぎ、本学園は「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指してきた。

この建学の精神を体現するため、広島経済大学を開学した初代学長（石田成夫）は、開学の理想を立学の方針として、四書五経の一つの『大学』にある「明德」という警句に求めた。「明德」とは、天から受けた霊妙な徳性を意味し、人間が本来持っている「曇りのない本性」を意味する。大学にありては學術の蘊奥を極むることに専念し、しかも學術生活の死活の分かるるところ、いつにその人格の如何にあるを思い、人間形成を重視し、真に学徳一体の完成を目指し、いわゆる大学の道は明德を明らかにするにある。即ち、教職員・学生一人ひとりの本性である「明德」を明らかにすることが、広島経済大学の基本理念である。以下、大学の基本理念は、本学では立学の方針をいう。

その後、平成 6(1994)年に就任した 2 代目学長（石田恒夫）は、この建学の精神と立学の方針を調和し具現化するために、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として提唱した。全ての施策決定に当たって、「学生のためになるかどうか」という視点で判断することを求めたものである。

2. 使命と目的

昭和 39(1964)年 5 月 2 日、学校法人石田学園理事会において石田成夫理事長は「同窓会、保護者会、また社会の有力な方面から、大学を設置してはとの要望が強く出てきた。本学園自体からも、毎年の卒業生千余名の大部分は大学進学希望者である。これらの卒業生を遠隔の東京、京阪地方に送る必要もあるまい。地方出身者は、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与することが筋道ではないかと思う」と述べ、開学の準備に入ったという。その志を受けて、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的とする。

この学則に基づいて、育成しようとしている人材像を、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを現在は、「ゼロから立ち上げる」興動人、として更に明確にした。

3. 大学の個性と特色

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、昭和 42(1967)年に創立された。その後、経営学科、国際地域経済学科（平成 23 年度募集停止）、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、スポーツ経営学科（平成 23 年度新設）を立ち上げ、1 学部 5 学科の単科大学として今日に至っている。

なお、昭和 54(1979)年に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2(1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

平成 6(1994)年、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を新しい行動指針として打ち出し、学生のためのカリキュラムを実現するべく数次の改革を行い、平成 17(2005)年に以下のようなカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つのプログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。

ものごとを立ち上げるには「基礎学力」と「論理的思考力」が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。

この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って体験する必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、興動館科目や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を、学生に提供している。この点に、本学の教育プログラムの特徴がある。

また、常に学生のニーズに応えるとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場などを設置してきた。中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである。

Ⅱ. 広島経済大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

広島経済大学の経営母体である学校法人石田学園は、100年前の明治40(1907)年4月8日に石田米助の創設した「私立広陵中学校」が創立起点となる。その後、昭和20(1945)年8月6日の原爆により校舎と学校に係わるもの一切が灰燼に帰すという惨状を乗り越え、石田米助の孫である石田成夫が中心となって、学校としての体制を整えてきた。

昭和42(1967)年4月、石田学園は、戦後日本経済の高度成長とともに高まった高等教育へのニーズと地元や本学園同窓生の要請に後押しされて、広島経済大学経済学部経済学科を開学した。同時に、「地域開発研究所」を設置し、過疎化する地域の調査研究に力を入れ、調査報告書を出版した。この成果は過疎地域に関する研究の先駆として全国的に反響を呼んだ。

そして、急激な18歳人口の増加と大学進学率の上昇、学問体系の多様化・細分化等に伴って、学内外から新学科の増設・大学院設置を求める声が大きくなった。その要請に応じて、昭和49(1974)年に経営学科を増設した。昭和54(1979)年には、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程の設置、平成2(1990)年に同大学院博士課程後期課程を設置した。また、外国の大学との連携教育にも力を入れ、昭和63(1988)年に米国ユタ州立大学との姉妹校提携を皮切りに、インドネシア2大学・韓国1大学とも提携し、NIBES(国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク)にも加盟した。

大学開学以来、順調に発展してきた広島経済大学も、少子化による18歳人口の減少に伴い、平成6(1994)年度をピークに受験生の減少を見るようになる。この状況に対処すべく、平成11(1999)年に国際地域経済学科、平成14(2002)年にビジネス情報学科、平成16(2004)年にメディアビジネス学科、平成23(2011)年にスポーツ経営学科を設置するなど、時代の要請に対応できる学科への改組転換に、果敢に取り組んできた。

さらに、平成12(2000)年7月に「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、10月にはその結果を全国に先駆けて公表、平成18(2006)年度から「興動館教育プログラム」や「夢チャレンジシート」を導入するなど、社会に貢献できる有為な人材育成を目指して、きめ細かい指導体制を整えてきている。

明治40年	4月	石田学園創設起点となる「私立広陵中学校」創立
昭和42年	1月	広島経済大学設置認可
	4月	広島経済大学 開学(経済学部経済学科入学定員150人) 「地域開発研究所」開設
昭和43年	2月	本館(1号館・5階建)竣工
昭和44年	2月	教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定を受ける (経済学科: 中学校教諭1級普通免許状《社会》、高等学校教諭2級普通免許状《社会、商業》) その後、メディアビジネス学科を除

- く各学科と大学院が、教員の免許状授与の課程認定を受ける
- 昭和 45 年 8 月 2 号館（4 階建）竣工
- 昭和 46 年 11 月 第 1 クラブハウス（地上 3 階・地下 1 階建）竣工
- 昭和 48 年 6 月 小型汎用コンピュータ FACOM230-15 導入
- 昭和 49 年 4 月 経営学科 設置（入学定員 150 人）
「地域開発研究所」を「地域経済研究所」に改称
- 7 月 計算情報センター開設
- 昭和 51 年 4 月 入学定員の変更（入学定員＝経済学科 250 人、経営学科 250 人）
- 昭和 54 年 4 月 大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置（入学定員 10 人）
- 昭和 60 年 4 月 総合グラウンド完成
- 昭和 61 年 4 月 入学定員変更（入学定員＝経済学科 350 人、経営学科 350 人）
- 昭和 63 年 2 月 米国ユタ州立大学と本学初の国際姉妹校提携調印
- 平成 元年 12 月 期間を付した入学定員増（100 人／年）の認可を受ける（期間：平成 2 年度～10 年度）
- 平成 2 年 4 月 大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置（入学定員 3 人）
12 月 期間を付した入学定員増（200 人／年）の認可を受ける（期間：平成 3 年度～11 年度）
- 平成 4 年 12 月 石田記念体育館（4 階建）竣工
- 平成 5 年 4 月 学生会館「LIBRE(リブレ)」・6 号館（6 階建）竣工
- 平成 6 年 4 月 行動指針「Be Student-oriented（すべては学生のために）」発表
- 平成 8 年 5 月 NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）加盟
- 平成 10 年 12 月 期間を付した入学定員の期間延長に係わる認可を受ける（入学定員増 100 人 平成 11 年度）
- 平成 11 年 4 月 国際地域経済学科 設置（入学定員 150 人）
経済学科入学定員の変更（入学定員 200 人）
海外インターンシップ受け入れ企業 17 社と覚書調印
- 12 月 期間を付した入学定員変更の認可を受ける（平成 12 年度から毎年 30 名ずつ減少させ、平成 16 年度 850 名で恒定化）
- 平成 12 年 1 月 新図書館（地上 4 階・地下 2 階建）竣工
7 月 「学生による授業評価」実施・同年 10 月公表
- 平成 13 年 4 月 インターンシップ推進室開設
- 平成 14 年 4 月 ビジネス情報学科 設置（入学定員 90 人）
経営学科入学定員の変更（入学定員 260 人）
- 平成 16 年 3 月 メディア情報センター（4 階建）竣工
4 月 収容定員の変更（収容定員 3,400 人）
経済学科入学定員の変更（入学定員 300 人）

- 経営学科入学定員の変更（入学定員 310 人）
- 国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 90 人）
- メディアビジネス学科 設置（入学定員 60 人）
- 平成 17 年 6 月 興動館（4階建）竣工
- 平成 18 年 4 月 「興動館教育プログラム」の導入
「夢チャレンジシート」の導入
- 平成 19 年 4 月 経済学科入学定員の変更（入学定員 330 人）
国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 60 人）
- 平成 20 年 3 月 広島経済大学ポータルサイト「HUE NAVI」（ヒューナビ）運用開始
- 平成 21 年 1 月 台湾 大同大学と姉妹校提携
- 平成 21 年 6 月 立町キャンパス開設
- 平成 23 年 4 月 スポーツ経営学科 設置（入学定員 60 人）
国際地域経済学科募集停止
- 平成 23 年 8 月 宮島セミナーハウス「成風館」竣工

2. 本学の現況

- (1) 大学名 広島経済大学
- (2) 所在地 広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号
- (3) 学部、大学院の構成

学 部		大 学 院	
経済学部	経済学科 経営学科 国際地域経済学科 ビジネス情報学科 メディアビジネス学科 スポーツ経営学科	経済学研究科	経済学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程

- (4) 学部、大学院の学生数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

①学部 (人)

学部	学 科	入学定員	収容定員	在籍者数	年次別在籍者数				
					1	2	3	4	過年度生
経済学部	経済学科	330	1,320	1,463	294	355	324	407	83
	経営学科	310	1,240	1,300	290	302	312	328	68
	国際地域経済学科		(60)	67				55	12
	ビジネス情報学科	90	360	366	76	81	89	98	22
	メディアビジネス学科	60	240	258	51	63	62	71	11
	スポーツ経営学科	60	240	201	68	66	67		
合 計		850	3,400	3,655	779	867	854	959	196

②大学院 (人)

研究科	専攻	博士課程	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数		
						1	2	3
経済学研 究科	経済学専 攻	前期課程	10	20	17	6	11	
		後期課程	3	9	5		3	
合 計			13	29	22	6	14	2

(5) 教員数 (平成 25 年 5 月 1 日現在) (人)

学 科	専任教員数					助手	兼任 教員	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	計			
経済	10	10	0	0	20	0	3	161
経営	7	4	0	3	14	0		
国際地域経済	1	4	0	1	6	0		
ビジネス情報	8	2	0	1	11	0		
メディアビジネス	4	2	0	2	8	0		
スポーツ経営	9	4	0	1	14	1		
教養教育	20	8	0	5	33	0		
大学院	4	0	0	0	4	0	12	11
合 計	63	34	0	13	110	1	15	172

(6) 職員数 (平成 25 年 5 月 1 日現在) (人)

	正職員	契約職員	派遣職員	合計
事 務	84	5	6	95
労 務	3	0	0	3
合 計	87	5	6	98

※正職員は、嘱託職員 9 人を含む。

※パート・アルバイトは除く。

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1 - 1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性

【事実の説明】

- ・本学における使命・目的は、建学の精神「和を以て貴しと為す」と大学開学の理念である「大学の道は明德を明らかにするにあり」に基づき、国家社会の発展、地域の発展に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与することである。
- ・本学における「教育目的」は、上記の使命・目的の中の人材育成に関する部分で、学則第 3 条に定められた「正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成」である。近年、この人材像を時代のニーズをふまえて「ゼロから立ち上げる」興動人と明確に表現し、「ゼロから立ち上げる」興動人の育成を、教育目的として掲げている。
- ・2 代目学長（石田恒夫）が、これらの使命・目的を実現すべく、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」という表現で、新しい教職員の行動指針を打ち出した。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-1-1】 広島経済大学学則

【資料 1-1-2】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 1-1-3】 教務ガイド 2013

【資料 1-1-4】 学生手帳

【資料 1-1-5】 本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html

【自己評価】

- ・「広島経済大学学則」他に明示されている使命や教育目的については具体的かつ明確に定められていると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・「広島経済大学大学案内」「教務ガイド」など、高校生や大学生が読む媒体に記載しているため、わかりやすさを心がけ、簡潔な文章で明示している。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-1-6】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 1-1-7】 教務ガイド 2013

【資料 1-1-8】 学生手帳

【資料 1-1-9】 本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html

【自己評価】

- ・各媒体で明示している使命・目的及び教育目的は、いずれも簡潔な文章で説明していると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学における大学の使命・目的及び教育目的については、開学以来、その志すところを具体的かつ明確に表現し、理解と浸透を図ってきた。今後も継続して実施する。

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2 の視点≫

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1 - 2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、1 学部 5 学科、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程および同博士課程後期課程を設置している。地域に根差した経済専門大学として、地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与することに努めている。
- ・学部学科および研究科には、大学の教育目的のもと、それぞれの教育目的が定められ、

「広島経済大学学則」第1章第3条、第5条、第5条の2、「広島経済大学大学院学則」第1章第6条、第7条にて、具体的かつ明確に記されている。

(学部、学科の教育研究上の目的)

・経済学部は、大学の目的を達成するため、経済学に関する知識を授け、専攻分野の研究をとおして専門的能力を培うと同時に、多様な経験の中で幅広い教養を身につけ、高い実践力、行動力を持った協調性あふれる人材の育成を目指す。

・学科の教育研究上の目的は次号のとおりとする。

(1) 経済学科は、経済学の諸領域における教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及び分析力を活かして、経済全体の動向を読み取り行動できる実践的な人材の育成を目指す。

(2) 経営学科は、経済学の基礎知識を背景に、経営学の諸領域における教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及び応用力を活かして、適切な経営判断や企業活動のできる実践的な人材の育成を目指す。

(3) ビジネス情報学科は、経済学の基礎知識を背景に、ビジネスにおける情報の活用に関する教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及び問題解決力を活かして、最先端のビジネスと高度情報社会に対応できる人材の育成を目指す。

(4) メディアビジネス学科は、経済学の基礎知識を背景に、ビジネスと社会生活におけるメディアの役割に関する教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及びメディアリテラシーを活かして、ビジネス及び地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す。

(5) スポーツ経営学科は、経済学の基礎知識を背景に、経営学及び体育学に関する複合的かつ学際的な教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、ビジネスマンとしての素養とスポーツマンとしての素養を併せ持ち、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す。

(研究科の教育研究上の目的)

・博士課程前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、経済学の分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、より高い実践力と行動力を持った協調性あふれる人材の育成を目指す。

・博士課程後期課程は、経済学の分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、協調性あふれる国際的に通用する人材の育成を目指す。

- ・本学では人材育成目標を「ゼロから立ち上げる」興動人と称し、そうした人材に必須の「人間力」を育成するため、特色ある興動館教育プログラムを実践している。
- ・常に学生のニーズに応えるとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場などを設置してきた。中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである

【エビデンス・資料集】

- 【資料 1-2-1】 広島経済大学学則
- 【資料 1-2-2】 広島経済大学大学院学則
- 【資料 1-2-3】 広島経済大学大学案内 2014
- 【資料 1-2-4】 広島経済大学大学広報
- 【資料 1-2-5】 教務ガイド 2013
- 【資料 1-2-6】 学生手帳
- 【資料 1-2-7】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>
- 【資料 1-2-8】 興動館教育プログラムのご案内 2013

【自己評価】

- ・大学の個性および特色は、大学の使命・目的及び教育目的に適切に反映されており、資料やホームページに明示されていると判断している。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

- ・本学では、教育基本法及び学校教育法を遵守して、大学の使命・目的を「広島経済大学 学則」において明確に定め、これに基づき、変化に対応して特色あるカリキュラム等を打ち出している。また、法令等の順守状況については「エビデンス集（データ編）表 3-2」に示した。

【エビデンス・資料集】

- 【資料 1-2-9】 規程集 (Outlook パブリックフォルダー)

【エビデンス（データ編）】

- 【表 3-2】 法令等の順守状況

【自己評価】

- 使命や目的は、法令等を順守しているものと判断している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

- ・教育目的に基づく人材育成目標とその方策について、時代の変化とニーズを取り入れて数次の改革を行ってきた。
- ・平成 17(2005)年に、特色あるカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の3つのプログラムによって育成される、「ゼロから立ち上げる」興動人である。人材育成目標は、学則に定める目的に基づいて表現されるものであり、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを時代に合わせ、更に明確な表現とした。
- ・ものごとを立ち上げるには「基礎学力」と「論理的思考力」が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。
- ・「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って体験する必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、興動館科目や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには学生自ら各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を支援している。この点に、本学の教育プログラムの特徴がある。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-2-10】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 1-2-11】 興動館教育プログラムのご案内 2013

【自己評価】

- ・時代の変化とニーズを取り入れ、明確に示されていると判断している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の使命・目的は、一貫して不変のものであるが、それに基づいて設定される人材育成目標や、目標を達成するためのカリキュラム等については、社会の変化に対応しつつ、さらなる改善を図っていく。

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

◀1-3 の視点▶

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3-の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- ・教育目的に関係する人材育成目標の表現などの変更については、平成17(2005)年に教職員で構成された委員会にて検討を重ねて作成したものである。
- ・本学の使命・目的及び教育目的を記した冊子は、毎年、役員および教職員に配布されている。
- ・入学式や学位記授与式をはじめ、教職員に対しては新年互礼会、教職員研修会時等、折に触れて学長から説明をしている。
- ・新任の教職員に対しては、研修会を行って学長より説明し、理解を図っている。

【エビデンス・資料編】

【資料1-3-1】広島経済大学大学案内2014

【資料1-3-2】教務ガイド2013

【自己評価】

- ・大学の方針に関わる問題を変更する際には常に、教職員による会議や打ち合わせ等にて丁寧な議論を重ねており、理解と支持を得ていると判断している。
- ・大学の使命・目的は、各種行事での説明や冊子の配布により、本学役員および教職員の理解と支持を得ていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・学内に対しては、1-3-①に記載した取り組みに加え、学生に対しては授業や新入生セミナー、その他活動時等に教職員から折りある毎に説明し、本学の使命・目的を周知、再確認している。
- ・これらが記載された『教務ガイド』『学生手帳』『入門ゼミテキスト』は学生全員に配布している。
- ・新入生には、本学園の歴史、建学の精神、立学の方針、人材育成目標等を説明したDVD「石田学園100年の歩み」を見せている。このDVDについては、平成20(2008)年度以降、新入生の保護者を対象として開催される入学式後の教育懇談会においても上映している。
- ・学外に対しては、受験生はもちろん、一般に配布される「広島経済大学大学案内」や

「広島経済大学大学広報」および本学ホームページにおいて、大学の使命・目的を公表している。

- ・歴史から目的まですべての内容を記載した『石田学園 100 周年記念誌』を、中四国の国公立大学（69 校）、広島県内の高校（141 校）、県外の指定校高校（153 校）などに配布している。
- ・広報活動も積極的に展開しており、看板、新聞・テレビ・雑誌、Web サイトを通じて本学の使命・目的などを積極的に PR している。また、平成 23(2011) 年度に新たに大学紹介 DVD を作成し、オープンキャンパスや高等学校の本学訪問時に紹介し、本学の教育の取り組みに対して理解を得るよう努めている。

【エビデンス・資料集】

- 【資料 1-3-3】 教務ガイド 2013
- 【資料 1-3-4】 学生手帳
- 【資料 1-3-5】 入門ゼミテキスト
- 【資料 1-3-6】 DVD「石田学園 100 年の歩み」
- 【資料 1-3-7】 石田学園 100 周年記念誌
- 【資料 1-3-8】 広島経済大学大学案内 2014
- 【資料 1-3-9】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>
- 【資料 1-3-10】 大学紹介 DVD

【自己評価】

- ・本学の使命・目的及び教育目的の有効性について、学内外に対し、適切に周知していると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

- ・平成 21 年に、理事長の諮問により、学長を中心とした中長期戦略策定委員会を発足させて、中長期的な計画を作成した。計画の内容は「大学の入り口、中身、出口」に対応して検討された。
- ・これらのうち、最も大切な中身、つまり教育に関する部分については、大学の使命・目的及び教育目的に沿って検討された。すなわち、本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」に向かって、全教職員が“Be Student-oriented”（行動指針）の精神のもと、一致団結して向かうことを確認し、方策を検討した。
- ・なお、これに関して、同年の教職員研修会の理事長講話「10 年後の夢 中四国でひとときわ輝くブランド大学」、学長講話「中四国でひとときわ輝くブランド大学を目指して」が開催された。

- ・3つの方針である、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについては、大学の使命・目的及び教育目的に基づき、これらをより明確に反映させる形で平成21年より再検討を行い、平成22年2月に学則を改正した。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-3-11】 中長期戦略策定委員会答申

【自己評価】

- ・中期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映は、適切になされていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

- ・大学の使命・目的を達成するため、時代の変遷にあわせて、教育研究組織（大学院ならびに学部）を充実、発展させてきた。附属機関としては、図書館、地域経済研究所、興動館がある（図参照）。
- ・これらの教育研究組織の運営は、図 1-3-1 の校務組織に従って行われる。
- ・大学全体の教育・研究にかかわる問題については、各学科会・教養教育部会、各委員会を経て、教授会で審議される。
- ・各種委員会は、理事長、学長、副学長、学部長又は大学院研究科長の諮問に基づいて審議を行う。各学科・教養教育部から委員を選出しており、大学教育全体の連携が図られている。
- ・各学科会・教養教育部会、附属機関および事務局については、運営懇談会において情報を共有することで、全学的な状況と乖離しないようにしている。

① 教授会

本学における教授会は、第一教授会および第二教授会であり、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」第8章に定められている。2つの教授会の違いは、構成員と扱う議事の内容である。構成員は、第一教授会は、学長、副学長及び専任の教授、第二教授会は、学長、副学長並びに専任の教授、准教授、講師及び助教となっている。

議事については、以下のとおりである。

第一教授会は、次の事項について学長の諮問に応じ審議する。

- (1) 教育職員の資格審査に関する事項
- (2) カリキュラム編成に関する事項
- (3) 名誉教授の称号授与に関する事項
- (4) その他、教育職員の人事に関する重要な事項

第二教授会は、次の事項について学長の諮問に応じ審議する。

- (1) 授業及び研究に関する事項
- (2) 学科の課程に関する事項
- (3) 学生の入学、編入学、転科、休学、復学、転学、退学、除籍、再入学、卒業及び賞罰事項
- (4) 教学に関する学部諸規程の制定及び改廃
- (5) その他、学部教育に関する重要事項

(学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第38条、第39条)

② 研究科委員会

「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」第9章第41条、第42条、第43条、第44条において、大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の設置および審議事項が定められている。研究科委員会は学長、副学長、研究科長及び大学院の当該課程の授業科目を担当する専任の教員をもって構成されている。

研究科委員会は、次の事項について学長の諮問に応じ審議する。

- (1) 大学院の教学に関する諸規程並びに内規の制定及び改廃に関する事項
- (2) 大学院経済学研究科経済学専攻博士課程の教育課程及び授業並びに試験の実施に関する事項
- (3) 研究科教員の資格審査に関する事項
- (4) 大学院生の身分、厚生及び賞罰に関する事項
- (5) 学位論文の受理及び学位の授与に関する事項
- (6) 大学院外国人留学生の選考に関する事項
- (7) その他、研究科に関する事項

(学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第44条)

【エビデンス・資料集】

【資料 1-3-12】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程

【資料 1-3-13】 広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則

【自己評価】

- ・本学においては、大学の使命・目的及び教育目的を実現するため、教育研究組織が適切に構成されてきた。各教育研究組織は互いに情報を共有して連携しており、それを通じた教職員間の連絡もトップダウン、ボトムアップともにスムーズに展開できる体制が整えられている。こうした体制により、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成とは整合性がとれているものと判断している。

教育研究組織

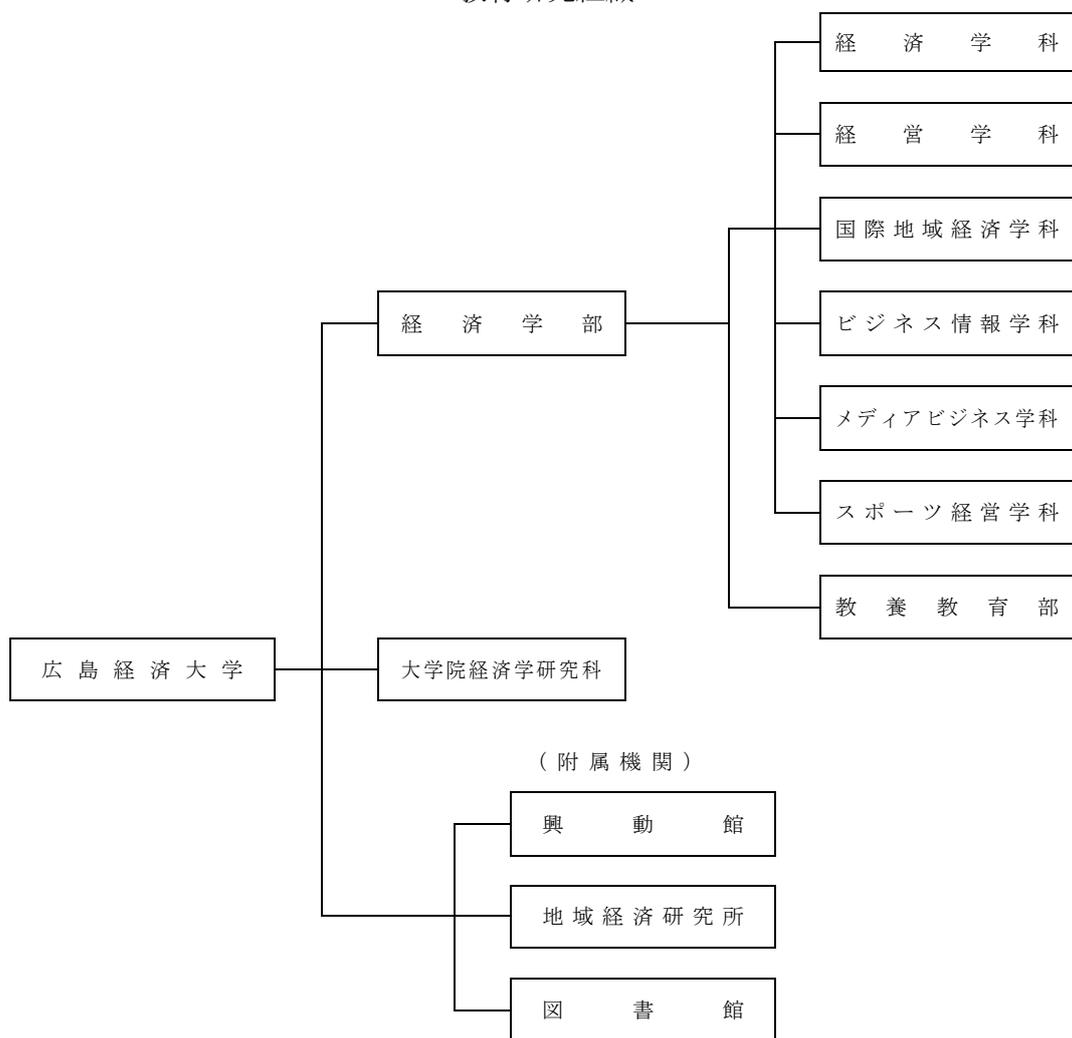


図 1-3-1

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・使命・目的及び教育目的の有効性について、役員・教職員の理解・支持のための方策、学内外への周知は、継続して行うことが重要である。今後も引き続き努力する。
- ・教育に関する諸計画を策定する際は、常に本学の使命・目的及び教育目的を確認するようにしている。今後も継続する。
- ・教育研究組織についても、本学の使命・目的及び教育目的との整合性は常にはかっている。ただ、コンセンサスを得る過程を重視しすぎると、改革のスピードを欠くこともある。両者のバランスを考えた体制を模索したい。

[基準1の自己評価]

- 本学の使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章で、具体的かつ明確に表現され、学内外に示されている。
- 時代の変化にも対応して改革を進めており、興動館など特色ある教育を行っている。
- 大学の使命・目的及び教育目的を具現化するため、教育研究組織・運営組織の中で、教職員は各役割をもって努力している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入数の維持

(1)2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2)2-1 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

【事実の説明】

- ・求める学生像は、大学生として必要な基礎学力を持ち、経済学を志し、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人に共感を持ち意欲溢れる、前向きかつ行動的な学生である。【資料 2-1-1】 【資料 2-1-2】
- ・学部については、入学希望者に目的意識を持ってもらうために、各学科の育成人材像を広島経済大学大学案内をはじめホームページに明示している。そのほか、オープンキャンパス、進路指導高校教員への説明会、高校訪問など様々な機会を活用して広報している。【資料 2-1-3】
- ・高校に対しては、7 名の入試・広報戦略室職員が、中四国を中心として、一人当たり年間 3 回、延べ 375 校を訪問。本学の取り組み、特長や入試関係の周知のみならず、高校側の要望や本学に対する評価などをヒアリングすることにより、それらを大学の改善に生かしていく役割も担っている。その他高大連携授業（2 校 5 回 1 校平均 35 名）、高等学校での模擬授業・分野別ガイダンス（58 校、1,939 名）、進学説明会への参加（高校内 87 回、1,948 名、会場形式 77 回、870 名）、オープンキャンパス（4 回 1,897 名参加）、大学見学への対応（22 校 606 名）を積極的に行い、入学者受入れ方針の明確化と周知を施している。
- ・大学院経済学研究科については、博士課程前期課程では、将来研究者として、あるいは、高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。そして、博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。 【資料 2-1-4】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】平成 26 年度 入学試験要項 1 ページ
- 【資料 2-1-2】ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び広島経済大学大学案内 2014
- 【資料 2-1-3】ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び広島経済大学大学案内 2014
- 【資料 2-1-4】2014 大学院の概要 3 ページ

【自己評価】

- ・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

【事実の説明】

- ・入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項で受験生や高校に公表している。【資料 2-1-5】
- ・学部では、多様な学生を受入れるため、表 2-1-1 の選抜方針・方法により入学試験を実施している。【資料 2-1-6】
- ・入学試験当日は、学長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者は、入試委員会において審議し、教授会の議を経て学長がこれを決定する。なお、入試委員は、学長、副学長、学部長、各学科主任、教養教育部主任、事務局長、国際交流室長、入試・広報戦略室長及び同室職員で構成されている。

表 2-1-1 入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針・方法	
指定校、後期指定校推薦入試	明朗快活で本学を強く志望し、本学と協定を結んだ高校で全体の評定平均値が 3.5 以上の者。	面接
特別指定校推薦入試	本学と協定を結んだ高校で特別編成課程を履修し、明朗快活で本学を強く志望する者。	面接
指定クラブ推薦入試	指定したクラブにおいて、優れた競技成績をあげた者。	面接
特別推薦入試	スポーツ活動、資格取得、文化・社会活動、海外経験において活躍した者。	小論文、面接
資格スカラシップ推薦入試（1 期、2 期、3 期）	情報と簿記及び語学の分野において優秀な資格を取得した者。	面接
一般公募制推薦入試	基礎学力と高校での学習成果を評価する。	基礎教養テスト
AO入試	興動館教育プログラムに興味・関心を持ち、入学後は自らリーダーシップをもって積極的に取り組む意欲	一次面談、二次面談

	のある者。	
一般入試（1期、2期）	本学の出題する学力試験により基礎学力を評価する。	1期3科目、 2期2科目
入試センター入試 （1期、2期）	センター試験で受験した科目のうち、高得点の2科目の成績を評価する。	2科目以上受験した者
編入学試験	大学・短期大学を卒業または在学中の者。	小論文、英語、 面接
編入学指定校推薦入試	本学が指定した短期大学、専門学校に在学中で、本学を強く志望する者。	面接
社会人入試 （1期、2期）	3年以上の定職経験のある者。	小論文、面接

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科博士課程は、表2-1-2により入学試験を実施している。
- ・入学試験の日程、出願資格、試験科目、募集人員、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項やホームページで受験生などに公表している。【資料2-1-7】
- ・入学試験当日は、経済学研究科長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試・広報戦略室長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者の選考については、経済学研究科委員会において審議、決定される。

表2-1-2 入試区分と選抜方法

入試区分		選抜方法
一般選抜入試	前期課程・後期課程	筆答試験（外国語、専門科目）、口述試験
社会人特別選抜入試	前期課程	口述試験

外国人留学生大学院入試	前期課程・後期課程（国内）	筆答試験（日本語、専門科目）、口述試験
	前期課程・後期課程（国外）	書類選考
外国人留学生大学院特別選抜（指定校推薦）入試	前期課程（国外）	書類選考

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-1-5】平成26年度 入学試験要項
- 【資料2-1-6】平成26年度 入学試験要項
- 【資料2-1-7】平成26年度 大学院入学試験要項

【自己評価】

- ・多様な入学試験を実施することにより、入学者受入れの方針に沿った、多様な学生が受け入れられていると判断している。

- ・ 目的志向型入学であるAO推薦入試、指定クラブ推薦入試、特別推薦入試を実施し、入学後の目標や高校時の実績などを明確に問うことにより「進学が明確な学生」の受け入れに繋がっている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・ データ編【表2-1】に学部の入学者の構成、過去5年間の学部・学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示している。平成25(2013)年度の入学定員に対する入学者数比率を学科別に見てみると、経済学科0.89倍、経営学科0.94倍、ビジネス情報学科0.84倍、メディアビジネス学科0.85倍、スポーツ経営学科1.13倍、学部合計0.92倍となり、開学以来初の定員割れとなった。なお国際地域経済学科は、平成23(2011)年度から募集停止。
- ・ 出身高校の地域別志願者・合格者・入学者数データに示しているとおり、入学者数の63%が広島県出身で、全体の82%が中国地方出身者である。【資料2-1-8】
- ・ 平成25(2013)年5月1日現在の収容定員に対する学部の在籍学生の比率は、経済学部3,400人の収容定員に対して在籍学生数は3,655人。在籍比率は1.08倍となっており適切に管理されている。
- ・ データ編【表2-3】に大学院経済学研究科の過去3年間入学者数の内訳を示している。募集人員は博士課程前期課程10人、博士課程後期課程3人で、平成25(2013)年度入学者数は博士課程前期課程6人、博士課程後期課程0人であった。募集人員に対する入学者数は、前期課程、後期課程とも減少している。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-8】平成26年度 受験ガイド

【自己評価】

- ・ 「ゼロから立ち上げる」興動人をキャッチフレーズにアドミッションポリシーを大学案内、ホームページ、受験ガイドなどで広報している。
- ・ 入試説明会、高校訪問、オープンキャンパスなどで受験生、高校教員に分かりやすく説明し、アドミッションポリシーの認知度向上に努めた。しかし、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人の認知度の向上については、導入後7年間経過したが、高校訪問や進学説明会での教員や生徒の反応を見ると、認識は未だ十分でないと思われるので、なお一層の広報努力が必要である。
- ・ 入学試験については、特色ある学生を受け入れるため22種類の入試制度があり、どの試験も適正に実施している。平成25年度一般入学試験(1期)より、これまでの定員確保を前提とした合格者の決定方法から、学力確保を前提とした合格者決定に大き

く舵切りを行った。一般入学試験（2期）や入試センター入学試験（1期・2期）も同様に合格者の絞り込みを行い、いずれも前年度の合格最低点を大幅に引き上げた。これにより入学者は、定員 850 名に対し 779 名で、定員充足率が 92%となり、開学以来初の定員割れとなった。しかしながら、学びの強化による学生の質の充実を目指す「積極的定員割れ」は、大学本来の姿を取り戻すための英断として大きくマスコミにも取り上げられ、話題となった。教育レベルの向上のため、当分の間、この取り組みを継続する方針である。情報開示については、合格者はもとより不合格者に対しても入試得点を開示しており受験生や高校から評価を得ている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ホームページの充実、広報戦略に合った広報活動の展開をさらに図り、本学のアドミッションポリシーを広く理解してもらい、目的意識を持った学生の獲得に努めたい。そのために、本学の教育目的実現に向けた教育改革を一層進めると共にステークホルダーに対して情報発信を一層強化していく。
- ・上記のような入学者を確保するため、入学者の選抜方法について定期的に入試委員会で点検・評価するとともに高校や社会のニーズを積極的に大学教育に反映するための橋渡し役を担うようにする。
- ・一般入試、センター入試についても入試説明会、入学試験要項等でアドミッションポリシーを説明し受験者の理解を深めるようにする。
- ・大学院経済学研究科については、授業科目開講の増加や担当教員の充実が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2 の視点≫

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

〈学部〉

- ・平成 18(2006)年のカリキュラム改革で、教育目的達成のため、「共通科目」「学科科目」「ゼミ科目」「キャリア科目」「能力開発科目」「興動館科目」の 6 つの科目

分野に編成替えした。これらの6つの科目分野を、1年次から4年次まで、バランスよく学習させることによって、興動人の育成を目指している。なお、6つの科目分野は、それぞれ興動人に必要な能力の開発を担っている。すなわち、学科科目・共通科目では「必要な基礎知識の習得」を、ゼミ科目では「プレゼンテーション能力の強化」を、キャリア科目・能力開発科目では「社会人として活躍できる実務知識の獲得」を、興動館科目を含む興動館教育プログラムでは「人間力の開発」を目指し、それぞれが編成されている。学科科目については、全学的な教育目的をふまえた上で、学科の個性や独自性が示されたものとなっている。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科の教育課程の編成方針は、博士課程前期課程、博士課程後期課程の各々につき、次のように設定されている。
- ・前期課程は2つのコースから成る。前期課程「経済学専修コース」の教育課程編成方針は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成を目指すための科目を配置することである。基礎的科目・実践的科目に重点を置く学部での学習に加えて、より高度で専門的な経済学的知識および分析能力を体系的に修得することを目指したものとなっている
- ・前期課程「研究者養成コース」の教育課程編成方針は、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成を目指すための科目を配置することである。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっている。
- ・後期課程「研究者養成コース」の教育課程編成方針は、博士（経済学）の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成を目指し、研究指導を重視したものとすることである。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 広島経済大学教務ガイド 2013

【資料 2-2-2】 広島経済大学大学院院生便覧 2013 年度

【資料 2-2-3】 広島経済大学大学案内 2014

【自己評価】

〈学部〉

- ・建学の精神と立学の方針に基づき、教育目的は適切に設定されており、そのもとで、本学部における教育課程の編成方針が明確に示されている。各学科の教育課程は、6つの科目分野から編成される。各科目分野は、学部の方針に照らして調整が図られている。
- ・各科目分野の教育課程は、平成18(2006)年のカリキュラム改革において、教育目的が教育課程に十分反映するものとなるよう整備されている。教育方法についても、

教育目的が反映されたものとなるよう取り組みが行われている。科目分野によって教育目的を達成するために担っている役割が異なるため、取り組みの方法もさまざまであるが、学生や社会のニーズに応えるべく、アクティブ・ラーニング等の実践的要素を取り入れるなどの工夫を行っている。

- ・学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として、単位互換協定を結んだ中国地方の大学・短期大学で開講している科目を、履修細則第5条に定めるとおり受講することができるように配慮している。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、建学の精神と立学の方針のもと、学生のニーズや社会的需要に基づき、教育目的が適切に設定されている。そして、その教育目的を達成するための教育課程の編成方針が適切に設定され、教育目的を反映する教育方法等についても実現できている。また、主ゼミ・副ゼミ制度の導入により、複数教員による実質的な研究指導の実現に近づいている。
- ・さらに、本研究科の教育は、学部教育との連携が図られている。例えば、本研究科の教育課程は、学部教育で得られた知識のさらなる発展・深化が可能となるよう、編成されている。また、博士課程前期課程経済学専修コース「学部との5年プログラム」は、学部と大学院による連携学習プログラムである。この制度は、学部の在籍期間と通算して5年間で、修士（経済学）の学位取得を可能にし、学部学生に、大学院をより身近なものとして認識させ、早い段階から学習や研究への意欲を促進することを狙いとしたものである。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

〈学部〉

- ・学部では、全学科に、経済、経営の基本的な知識を修得させるための「経済入門」と「経営入門」の両科目（学科科目）を必修として配置している。
- ・社会生活を送る上で必要な日本語の文章表現力を身に付けるため「日本語文章表現」を必修科目とした。なお、授業で評価C以上を修め、「文章読解・作成技能検定」3級の合格をもって単位を認定することとした。
- ・学科科目の基礎科目では、教育が過度に細分化・専門化・高度化することがないように、学科ごとに、基本的な教育内容となるように配慮している。
- ・本学部の教育課程を構成する各科目分野（「教職に関する科目」を含む）は、それぞれの編成方針に基づいて授業科目を設置し、授業の内容を工夫している。
- ・学年暦と授業期間については、委員会・教授会で調整され、年度初めまでに、学生・教職員に、ホームページ等に明示している。
- ・授業実施回数については、学生への学びの保証という観点からも、定期試験を除いて

15 回実施を遵守している。卒業要件および履修制限単位についても、4 年間の学習体系を守り、学生が自ら考え、履修できるよう配慮されている。

〈大学院〉

(前期課程)

- ・大学院経済学研究科博士課程前期課程は、「研究者養成コース」と「経済学専修コース」から成る。課程修了に必要な単位数を同一にしたうえで、「研究者養成コース」では、必修科目として、「研究指導 A I・A II」(8 単位)と「研究指導 B」(4 単位)の二つの研究指導を設置し、「経済学専修コース」では、必修科目として、「研究指導 A I・A II」(8 単位)のみを置いて、「研究者養成コース」の学生には、より多く研究指導の機会を与え、「経済学専修コース」の学生には、より多くの選択科目を履修できるよう配慮している。(なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当)
- ・研究者養成コースの学生および経済学専修コースの学生が、各自の希望する研究活動ができるよう、教育課程の編成、ふさわしい内容をもつ授業科目の配置がなされている。

(後期課程)

- ・大学院経済学研究科博士課程後期課程は、「研究者養成コース」1 コースのみから成り、研究指導を重視して、必修科目 24 単位とし、(研究指導科目については、本学専任教員のみが担当する)その教育課程を構成している。研究者養成のための、教育課程の編成、それにふさわしい内容をもつ授業科目の配置がなされている。
- ・主ゼミ・副ゼミ制度の導入により、多様な関心を持った、様々な学生にたいする研究指導を可能にしている。
- ・大学院学生と本学の教員有志で、定期的に「大学院研究会」を開催し、大学院学生および教員がそれぞれの研究報告を行い、その報告を巡って意見を交わし、大学院学生への刺激・助言等の提供の場としている。
- ・平成 22(2010)年度から、学位取得ロードマップを作成し、後期課程における所定の年限での学位取得率の向上を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-4】 広島経済大学教務ガイド 2013

【資料 2-2-5】 広島経済大学大学院院生便覧 2013 年度

【資料 2-2-6】 授業計画 (シラバス) -2013-

【資料 2-2-7】 2013 (平成 25 年度) 教職課程ガイドブック

【資料 2-2-8】 広島経済大学大学案内 2014

【自己評価】

〈学部〉

- ・教育課程は、本学の教育目的を実現するために、体系的に編成されている。特に、①共通科目では各分野で多彩な授業科目が開講され、幅広い知識を獲得し、視野を広めることができること、②学科科目は入門科目、基礎科目、発展・応用科目という3段階方式によって授業科目を編成していること、③プレゼンテーション能力を育成するゼミ科目があること、④実務的・実践的な能力をさらにつけさせるために、キャリア科目や能力開発科目を設置していること、⑤人間力の向上を目指す本学独自の興動館科目があることは、評価できる諸点である。
- ・卒業要件や年次ごとの履修科目の上限等は、学則および履修細則に明示されており、それにしたがって、教授会において卒業判定を厳正に行っている。
- ・成績評価における素点の公開は、教員による成績評価の透明性が高まり、学生にとっては詳細な成績評価を知り、今後の学習に生かすことができる、効果のある施策となっている。
- ・教授方法の工夫・開発については、2-8-②で詳述するが、教員の教授方法向上のため、FD活動の一環として授業公開制度があり、教員相互の交流、授業改善に大いに役立っている。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、教育課程が体系的に編成され、その内容は適切なものとなっており、また、授業科目、授業の内容は、教育課程の編成方針に即したものとなっている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

- ・「ゼロから立ち上げる」興動人の育成を教育目的とし、その実現に向けて各科目分野によってさまざまな努力をしている。
- ・教育課程編成方針については、平成26（2014）年度の第二次カリキュラム改革により、学科科目の要件単位数を増やし学科の専門性を高め、学習の促しを図っていく。また、経済学科、経営学科で新たに2年次後期にゼミを開設することにより、入学から卒業までの一貫したエンロール・マネジメントをさらに強化する。
- ・教育課程の編成と教授方法については、多様化する入学生の特性やニーズにも配慮し、より適切な対応や指導が達成できるよう工夫を行う。

〈大学院〉

- ・新たな科目配置とともに大学院担当教員の拡充を図ることで、幅広い研究分野が提供でき得るカリキュラム体系を構築することを目指す。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

[入学前教育]

- ・ A0・推薦入試の入学予定者に対して、学習課題の提供（英語は必須、国語・数学は選択）及び入学前スクーリングを行っている。入学前スクーリングでは、講義体験、在学生との交流によって、大学生活への不安を取り除くこと、また、学習課題は平成 23（2011）年度から e-Learning による方式に変更され、基礎学力の向上と学習習慣の定着に、より効果が増すものと期待されている。

[入学直後の支援]

（新入生セミナー）

- ・ 学生同士・学生と教職員の親睦、学科への帰属意識の形成を目的として、新入生全員を対象に、国立江田島青少年交流の家の研修施設を利用して 4 月入学直後に一泊二日のセミナーを実施している。

[初年次教育]

（「入門ゼミ I・II」による初年次教育）

- ・ 入門ゼミは平成 11(1999)年度から開設しており、15 人程度の少人数クラスで、4 単位が認定されている。その主な目的は①大学入門として、スムーズに高校生から大学生へ成長を促すものと、②学問入門として、大学教育における知的活動への動機付けを行うものである。

[継続した学習支援]

（e-Learning による学習支援）

- ・ TOEIC 受験支援として、e-Learning 「ぎゅっと e」を無償提供している。
（資格取得支援）
- ・ 人材育成、スキルアップ、資格取得を目的として資格取得講座の企画・運営を行い学生の受講を促すとともに、学生が資格受験する際のサポートを行っている。

(学習ラウンジの開設)

- ・意欲的に勉学に取り組みたい、勉強の仕方がわからない、学習面の不安があるなど、学習に関する相談を受け付け、対応できる教員を紹介する取り組みを行っている。また、自習、グループ学習のスペースの提供、資格取得、英語・日本語文章表現の基礎学習のための図書を揃えた学習ラウンジを開設し、学生の学びへの支援を行っている。

(学習アドバイス)

- ・相談担当教員が学習ラウンジに週一コマ常駐し、学生の相談に応じたり、学習指導を行っている。内容は専門分野から一般常識まで幅広い。

(オフィスアワーの導入・実施)

- ・すべての専任教員は、特定の曜日・時間をオフィスアワーに設定、公開して、学生の相談等に応じるようにしている。

(ゼミ担当教員による学生支援体制の構築)

- ・各ゼミ担当教員が入学から卒業まで、修学に関する指導に加えて、学生生活、就職、学籍異動（休退学）など様々な相談に応じている。

(出席不良者や成績不振者への対応 ～定期的な呼びかけと面談の実施～)

- ・出欠状況をタイムリーに把握し出席不良者に対して出席を促したり、単位修得が極端に不足し、卒業延期、退学を余儀なくされる学生や大学教育に溶け込めない学生のために保護者を含めた個別の相談体制を整えている。

(総合的学習支援システムの導入)

- ・先進的な Web 情報システム「HUE NAVI」（ヒューナビ）を導入し、履修・出席状況や成績等の学生情報を、学生・教員・職員が共有できるようになった。このことにより、教職員による学生への支援がより早く、充実したものになってきている。

(「夢チャレンジシート」による自己実現支援)

- ・学生と教員とのコミュニケーションツールである「夢チャレンジシート」を活用することにより、教職員が学生の4年間の成長を見守り、手助けして、より充実した人生が歩める基礎づくりができるように支援している。

[大学院]

(学部との5年プログラム)

- ・特に優秀と認められる学生が、学部4年次に大学院経済学研究科博士課程前期課程経済学専修コースの科目を先取り履修でき、大学院進学後1年で「修士（経済学）」の学位が取得できるシステムを平成16(2004)年から導入している。

(長期履修制度)

- ・主に社会人学生向けに修業年限延長を予め申請できる履修制度を設けている。社会人入試制度と合わせて、経費的にも延長期間分の授業料減免に繋がるものである。

(副ゼミ制度)

- ・大学院経済学研究科の課程において、選択科目として1年間に2単位までの副ゼミを

履修することができる。この制度により、自身の所属する研究指導以外の指導教授の指示に基づいて、より高度で専門的な経済学的知識を幅広く修得することができる。
(学位論文ロードマップの制定)

- ・平成 22 年度から、明確に論文作成のための道しるべを示し、所定の年限での学位取得率を向上させるためのロードマップを制定している。毎年そのロードマップに沿って「修士学位論文作成進捗状況報告会」を実施。報告会では、修了予定者が質疑応答を含め進捗状況の報告を行う。これからの修士論文のまとめを行う上で、大変意義深いものであったと大変好評であった。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-3-1】 広島経済大学教務ガイド 2013
- 【資料 2-3-2】 広島経済大学院生便覧 2013 年度
- 【資料 2-3-3】 ホームページ <http://www.hue.jp/>
- 【資料 2-3-4】 広島経済大学大学案内 2014

【エビデンス集・データ編】

- 【表 2-4】 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）
- 【表 2-7】 修得単位状況（前年度実績）

【自己評価】

- ・入学前スクーリング、入学直後の新入生セミナーを体験することは、学生同士のみならず教職員との距離感を縮められること、学習方法に対する不安を払拭することなど、大学生活へのソフトランディングに効果を発揮している。
- ・e-Learning による TOE I C 受験支援、資格取得講座の学内実施、同資格取得者の表彰制度などは、より学習意欲の高い学生の育成に成果を上げている。また、「学習アドバイス」「学習ラウンジ」の利用は、学力の底上げと学生・教員間のコミュニケーション形成に効果を発揮している。
- ・「学びへの誘い」「成績不振者対応」「学習意欲の向上」「出席不良学生への早期対応」など様々な角度から学習支援をしている。早期離脱者・退学者を減少させるために、1～4 年次までの少人数ゼミナールを利用した一貫指導体制を敷いている。
- ・成績評価基準と評価点（素点）公開は、学生の質保証だけでなく、教員側が厳正で明確な評価基準を示すことで、学生がその目標に向かって自主自律学習する効果がある。
- ・「夢チャレンジシート」は、平成 24(2012)年度から Web ベースから紙媒体へ移行し、ゼミ・アドバイザー教員と半期に 1 度（卒業するまで合計 8 回）の面談と合わせて、学生が教員と一緒に作り上げるものへと変更された。この新制度を通して、さらに行動目標に対する進捗状況を確認し、自分自身の成長を実感できるようになっている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ F D活動の拡充により授業方法の改善を図るとともに、「夢チャレンジシート」の運用の充実、さらに学習ポートフォリオや GPA を利用した学習指導、奨学金支給などの支援体制を強化する。
- ・平成 25(2013)年度から新設された「学習ラウンジ」の利用をより活性化するために、「学習アドバイス」制度のスタッフの充実と学内への周知、また「資格取得講座」や「ひるがく講座」など授業外学習環境の充実を目指す。
- ・入学前学習 e-Learning に加えて、入学後も LMS（ラーニング・マネージメント・システム）の導入を検討し、教育効果の高まりによる基礎学力の向上を目指す。
- ・多様化・複雑化する学生への対応は、学生相談室、臨床心理士の資格を有した教員、その他関係部門による組織的な連携を行う。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

- ・単位認定、卒業・修了認定等の基準については「広島経済大学学則」「広島経済大学大学院学則」「広島経済大学履修細則」「広島経済大学大学院経済学研究科履修細則」「広島経済大学学位規程」に基づいて行っている。
- ・学部、大学院とも、授業科目の成績評価には、定期試験、レポート、平常の出席状況と受講態度等、さまざまな基準を設定している。科目ごとの成績評価基準については、授業計画（シラバス）－2013－及びホームページに記載しているシラバスの「成績評価方法」に明示されており、厳正に成績評価を行っている。なお、成績評価基準は、データ編【表 2-6】に示すとおりである。
- ・学部における卒業認定の要件は、「広島経済大学学則」第 46 条に定めるとおり、全学科とも 124 単位以上とし、学科別の履修要件・科目を満たし、修業年限 4 年以上を満たした者について、教授会の議を経て卒業を認定している。ただし、教職に関する科目は卒業単位に含まない。
- ・大学院博士課程前期課程の修了認定の要件は、修業年限 2 年以上を満たし、「広島経

済大学大学院学則」第17条に定めるとおり要件単位数を30単位以上修得し、かつ、修士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の議を経て修了を認定している。

- ・大学院博士課程後期課程の修了認定の要件は、修業年限3年以上を満たし、「広島経済大学大学院学則」第17条に定めるとおり要件単位数を36単位以上修得し、かつ、博士（経済学）の学位論文を提出し最終試験に合格した者について、研究科委員会の議を経て修了を認定している。
- ・学部における各学科の卒業認定の要件および大学院の修了認定の要件は、いずれにおいても本学が教育目的の達成を目指す過程において厳正に適用されている。
- ・学部、大学院を卒業した者には、「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-4-1】 広島経済大学教務ガイド2013

【資料2-4-2】 広島経済大学大学院院生便覧2013年度

【資料2-4-3】 授業計画（シラバス）－2013－

【資料2-4-4】 ホームページ <http://www.hue.jp/>

【エビデンス集・データ編】

【表2-6】 成績評価基準

【表2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

【自己評価】

- ・単位認定、卒業・修了認定の基準は学則及び規程、細則によって明確にしており、厳正に適用している。また、学生への周知は、学期初めに学年ごとのガイダンスを開催しており、教務ガイド、授業計画（シラバス）を配付し適切な履修指導を行っている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

- ・学生の学習意欲を高め学力を伸ばすため、平成26（2014）年度より第二次カリキュラム改革を実施する。
- ・成績の評価基準については、大学の成績評価方針として講義の種類（一般の講義、演習、日本語、英語、インターンシップなど）ごとに一定のルールを作り、成績の評価基準の統一を平成26（2014）年度から全科目を対象に実施する。
- ・単位の認定については、厳正な成績評価を行うため、再チャレンジシステム（再試験）を平成26（2014）年度から全学生を対象に導入する。また、学生の学習意欲向上のため2年次から3年次に進級する際、ある一定の条件をクリアしないと進級すること

ができない進級制度及び仮進級制度を平成 26（2014）年度入学生から導入する。

- ・また、卒業認定の要件として必要な単位数を平成 26（2014）年度入学生から全学科統一する。（スポーツ経営学科は平成 27（2015）年度入学生から）その中で、自学科の専門知識をさらに深めるため、経済学科、経営学科の学科科目の要件単位数を 40 単位から 54 単位に、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科の学科科目の要件単位数を 52 単位から 54 単位に増やした。

〈大学院〉

- ・大学院では、人事計画について積極的に取組み、前期課程及び後期課程とも改善課題（税理士志望学生対応を含め）への対処を含め、カリキュラム整備、履修条件、修了要件等に関する見直しと制度改正を行う。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5 の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

- ・本学では、多彩なキャリア形成支援の内、正課において全学的に取り組んでいるものをキャリア教育と捉えている。
- （キャリア科目）
- ・進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1 年次から履修可能なキャリア関係科目を体系的に設けている。
- ・キャリアプランニング科目では、「キャリアデザイン入門」（1 年次）、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（2 年次）、「キャリア実践」（3 年次）を設けている。
- ・公務員試験関係科目では、「Logical Decision 基礎Ⅰ・Ⅱ」（1 年次）、「Logical DecisionⅠ・Ⅱ」（2 年次）、「政治・社会制度基礎Ⅰ・Ⅱ」（3 年次）があり、これらは、課外講座との連携によって公務員試験合格を目指す科目として人気が高い。
- ・就職対策試験関係科目では、「社会人基礎学力Ⅰ」（1 年次）、「社会人基礎学力Ⅱ」（2 年次）、「社会人基礎学力Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」（3 年次）を設け、初年次からの基礎学力の強化を図っている。
- ・教員採用試験関係科目では、「教職教養」（3 年次）、「思考力開発」（3 年次）を設け、教員採用試験に備えている。

(能力開発科目)

- ・正課授業として資格取得等をサポートする科目を多数設置している。「税理士関係科目」(14科目)、「社会保険労務士関係科目」(3科目)、「ファイナンシャルプランナー関係科目」(2科目)、「宅地建物取引主任者関係科目」(3科目)、「通関士関係科目」(2科目)、「ITパスポート関係科目」(2科目)、「野村證券株式会社提供関係科目」(1科目)、「インターンシップ」(1科目)、「学校インターンシップ」(1科目)、「中小企業大学校研修プログラム」(1科目)があり、各種の資格を取得するために、資格取得支援課外講座の受講、インターンシップへの参加と合わせて、授業科目を受講していく。さらに、資格・能力等表彰制度に該当する資格を取得すれば、表彰金が授与される。
- ・能力開発科目として、「インターンシップⅠ(国内)」「インターンシップⅡ(海外)」を設置している。
- ・スポーツ経営学科演習科目として、「スポーツビジネス演習Ⅰ・Ⅱ」を設置している。

(興動館科目)

- ・興動館科目は、「フィールド(元気力・企画力・行動力・共生力)」という考え方を取り入れ、学問領域ではなく、達成されるべき目標で科目を分類している。多くの企業が求めている「人間力」を鍛えるための経験と実践の機会を多く与える科目である。

(特別講義)

- ・本学では、大学と実社会の橋渡し役となる科目として「特別講義」を実施している。政治、経済、文化など各界の第一線で活躍されている方や、地元企業のトップを客員教授として招き、「教養特別講義Ⅰ・Ⅱ」「中・四国地域経済・金融事情」「中・四国地域特別講義(流通・サービス・製造)」「広島地域ものづくり事情」を開設している。
- ・大学院経済学研究科の学生も、学部の科目等履修生の形で、各種「能力開発科目」(資格取得支援科目)等を受講できることになっている。
- ・キャリアセンターでは、キャリア形成支援の一環として、正課外で、就活スケジュールに合わせて、就職活動のノウハウを学ぶ「就職ガイダンス」、業界・企業研究のための「仕事研究セミナー」、また、大学内で実施される企業説明会として「企業研究セミナー」や「学内合同企業」など、様々な「進路・就職支援プログラム」を企画、実施している。
- ・「進路・就職支援プログラム」と並行して、キャリアセンター職員を、3年次、4年次の各ゼミに担当者として配置し、演習担当教員とキャリアセンター職員が連携しながら個別の進路指導を行っている。学生の進路・就職に関する情報は、就職活動支援システムにより教員と職員が共有している。
- ・進路指導に関しては、「進路・就職に関するアンケート」、「キャリアセンター満足度アンケート」を卒業時に実施している。

- ・国際交流室とキャリアセンターが連携し、外国人留学生（正規生）を対象にした就職ガイダンスを実施している。また、HUE NAVI を通じて、留学生を対象にした学内外の就活情報（セミナー、合同説明会等）を積極的に案内している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 広島経済大学教務ガイド 2013
- 【資料 2-5-2】 授業計画（シラバス）－2013－
- 【資料 2-5-3】 ホームページ <http://www.hue.jp/>
- 【資料 2-5-4】 広島経済大学大学案内 2014
- 【資料 2-5-5】 2013 年度能力開発科目インターンシップ I（国内）・インターンシップ II（海外）報告書
- 【資料 2-5-6】 平成 25 年度 進路・就職支援プログラム
- 【資料 2-5-7】 外国人留学生ガイダンス実施計画及び配布資料

【エビデンス集・データ編】

- 【表 2-5】 授業科目の概要

【自己評価】

- ・低学年次（1～2 年次生）を対象とするキャリア形成支援は、「夢チャレンジシート」を中心とかなり支援体制が整っている。平成 25(2013)年度で 8 年目を迎える「夢チャレンジシート」は、平成 24（2012）年度より、教員による面談を重視した内容に見直しており、学生のキャリア形成支援の強化につながるものと期待される。
- ・キャリアプランニング科目、公務員試験関係科目、就職対策試験関係科目は、履修者が減少傾向にある。教務課とキャリアセンターが連携し、より多くの学生が早期からキャリア科目に興味を持ち、職業観や勤労観を涵養する機会が増えるよう履修を促す必要がある。
- ・キャリアセンターが実施している「進路・就職支援プログラム」は、学生の参加状況や参加学生の感想、要望等から、学生の進捗状況、理解度を把握しながら実施し、充実したものとなっている。また、卒業時の「進路・就職に関するアンケート」、「キャリアセンター満足度アンケート」で、学生の就職活動の現状を把握し、進路指導に対する意見を汲み上げて、次年度の企画、進路指導に反映させている。
- ・教員と職員が、「就職活動支援システム」により学生の進路、就職に関する情報を共有して進路指導にあたる体制は整っているが、演習担当教員すべてが、そのシステムを利用するまでには至っていない。キャリア科目の一層の充実も含めて、全教職員が一体となってキャリア形成支援に取り組んで行く必要がある。
- ・学生の希望する研修先が特定の業種に集中する中、今後は各県の連絡協議会等と連携

し、可能な限り希望する業種での就業体験ができるよう企業開拓を含め取り組んでいくことが課題となった。

- ・学生は第一希望、第二希望の企業、業種の選考に洩れると意欲が希薄となり、事前学習の途中で辞退する傾向があるので、就業体験をすることの意義等を伝えていく努力が必要である。
- ・外国人留学生（正規生）対象の就職ガイダンスは、早くから進路を意識している者に対しては有効であるが、意識が遅い留学生には効果が薄い傾向がある。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職できない学生の多くが低単位修得者であることから、教員と職員との連携を一層緊密化することで低学年次からの学習・生活・進路指導を徹底し、3年次生からの就職準備に注力できる環境づくりを促進する。経済・経営学科では新設される2年次後期のゼミの時間を活用してキャリア教育を強化する。
- ・キャリアプランニング科目、公務員試験関係科目、就職対策試験関係科目は、外部に委託しているが、これまで以上に、キャリアセンターと委託先担当者が意思疎通を図り、「進路・就職支援プログラム」と連動させ、社会の要請を反映した人材育成を目指す。また、様々な場面で、学生にキャリア教育の意味や重要性を伝え、履修者の増加に繋げたい。
- ・進路指導は、日頃から学生と接点の多い演習教員が深く関わるのが効果的である。特に3年、4年次からの就職活動においては、教員が希望進路や活動状況を詳細に把握しサポートすることが必要である。教員が進路指導を行ううえで、就職活動支援システムは、キャリアセンターとの情報共有はもちろん、学生との面談記録のツールとしても利用できるため、教員の更なる活用を促したい。
- ・インターンシップ推進室とキャリアセンターが連携することで、キャリア教育から就職支援まで一貫してサポートできる体制を強化する。また、受け入れ企業の開拓等、企業対応についても、連携することで、より効率的、効果的な活動を行うことができる。
- ・外国人留学生の日本企業への就職支援やキャリア教育支援については、国際交流室、キャリアセンターとのさらなる連携により、留学生対象就職ガイダンスの充実を図る。具体的には1・2年次からのガイダンスを計画する。
- ・就業体験をした学生の話聞かせる機会を増やし、早い段階（1年次）から自己適性や将来設計について考えさせ、主体的な職業選択や高い職業意識を養成していく。
- ・平成26(2014)年度から広島県インターンシップ促進協議会と連携して、企業とのマッチングの機会を拡充し、インターンシップに参加する学生を増やす。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・本学の教育目的は「ゼロから立ち上げる興動人の育成」である。その構成要素の一つである「人間力」については、本学の興動館教育プログラムを中心にして涵養することになっている。この興動館教育プログラムを背景として、本学は、平成 20(2008)年度に、経済産業省が実施した「平成 20 年度体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」のモデル校となっている。さらに、平成 21(2009)年度も採択され、2年連続の採択は中国地方の大学としては唯一である。本学が行っている内容は、教育目的の達成状況を点検・評価するための本学独自のツールである「プログレスシート」を作成し、活用するというものである。これにより、学生の学習状況および学習の到達度や意識について確認を行っている。
- ・本学ではポータルサイトを利用し、学生の学習状況の点検について、常にゼミ担当教員が確認を行える環境が整っている。また、夢チャレンジシートでは学生がシートに学習面、生活面の目標を設定したうえで、ゼミ担当教員が半年ごとに学生と個人面談を行い、そのシートをもとに目標の達成状況を把握するとともに、多面的な指導を行っている。
- ・就職状況については、演習の担当教員とキャリアセンターが、「就職活動支援システム」で指導内容、活動状況などの情報を常に共有、把握して、確認できる環境が整っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 広島経済大学教務ガイド 2013

【資料 2-6-2】 ホームページ <http://www.hue.jp/>

【資料 2-6-3】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 2-6-4】 興動館教育プログラムのご案内 2013

【自己評価】

- ・本学の教育目的である興動人の育成を目指して平成18年度に大々的なカリキュラム改革を行うとともに、教育目的の達成状況の点検・評価方法においても、学力向上、人間力開発、キャリア形成の各分野において本学独自の様々な手法が開発され、効果を上げている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・年2回行われる学生による授業アンケートは、全授業（ごく一部の科目を除く）を対象に実施し、授業に対する評価、自由記述を各教員にフィードバックしている。また、結果については冊子にして公開している。
- ・授業公開制度では、参観教員は当該授業についてのコメントを担当教員に返すとともに、よい工夫と考えられるものについては好事例集として教育・学習支援センターでまとめられ学内ネット上に公開している。
- ・平成24年度から「学修アンケート」を全学で実施し、学生の授業外学習時間の把握など行っている。これらのデータを分析し学生の学修についての実態を把握し、カリキュラム改革、授業改善に活かしている。
- ・「聞いて学長」は、学生が自由に、学長に要望を伝えることの出来る目安箱で、学長自らが関係部署と連携して回答すると共に、関係部署に向けて改善点を指示している。
- ・大学院経済学研究科では、研究科長が、大学院学生によって組織された大学院生協議会の会長と密接に連絡を取り合い、大学院学生の意見を汲み上げている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-5】 ホームページ <http://www.hue.jp/>

【資料 2-6-6】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 2-6-7】 授業公開制度「よい工夫についての報告」

【資料 2-6-8】 学修アンケート結果報告書

【自己評価】

- ・各種アンケート調査や授業公開などを通じて、授業内容に関する学生や同僚教員による評価は担当教員に的確にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的の達成状況に対する点検・評価のための制度や評価結果のフィードバックの仕組みは整備されているとの認識にある。制度や仕組みが導入されてから時間が経つなかで、評価する側とされる側の緊張感が薄れ、形式的なものに流れることがないよ

うに、実効性をさらに一層高めていくことがこれからの課題である。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

＜組織体制＞

- ・学生課では「賃貸物件の紹介」「各種奨学金の案内と申請受付」「課外活動支援」「学友会活動支援」「アルバイトの紹介」「ボランティアの紹介」「学割や通学証明書の発行」等の学生生活支援業務を行っている。【資料 2-7-1】
- ・その他、マナー意識向上のために「通学マナー向上」「喫煙マナー向上」「学内美化」を3本柱として積極的に推進活動を展開しているが、その延長として学友会との連携により、エコキャップ運動^{*}や献血運動に参加することで社会貢献活動推進にも取り組んでいる。【資料 2-7-2】

^{*}エコキャップ運動とは、ペットボトルのキャップを回収して再資源化事業者に販売することで得られた売却益の一部を開発途上国の子どもへのワクチン代として寄付するもの。

- ・学生生活委員会では主に厚生補導に関する方針と諸施策を協議している。【資料 2-7-3】

＜経済支援策＞

- ・保健室では2人の看護師の資格をもつ職員が、「定期健康診断」「健康管理と相談」「救急措置」などのほか、「治療費補助業務」や「健康診断証明書の交付」を行っている。【資料 2-7-1】
- ・経済的な支援については、「日本学生支援機構奨学金」「地方公共団体奨学金」「企業による奨学金」に加え、「石田学園奨学金」等本学独自の奨学金制度を設けている。【表 2-13】
- ・勉学意欲のある学生で、経済的理由により修学困難な学生に対し、金融機関と提携した本学独自の教育ローン制度を設けている。
- ・学費支弁者の死亡、傷病により長期療養が必要となった場合や、学費支弁者の住宅が自然災害の甚大な罹災により家計が急変し、学費の工面が困難と認められた場合に、

見舞金支給のほか半期分学費の半額もしくは、全額を支給する「石田学園緊急時特別支援金」制度を設けている。【資料2-7-1】

<学友会・サークル活動>

- ・学友会は、体育系が33の部と8のサークル（同好会及び愛好会）、文化系が15の部と11のサークル、特別委員会（大学祭実行委員会、マナー向上委員会、留学生会）、執行部、体育局、文化局で構成されている。主な行事として、新入生歓迎セレモニーと部・サークル紹介、学生大会（年2回）、サッカー大会、定期演奏会、地域住民との地域一斉清掃（年2回）、キャンパスクリーンウィーク（学内美化週間、年4回）学内献血（年3回）、大学祭、謝恩会等を積極的に行っており、全国規模の大会や競技会に出場する部・サークルには、保護者会、同窓会、大学から交通費や激励金の支給を行っている。また、学友会主催による壮行会や応援ツアーの実施に際しては、資金援助をしている。
- ・各部・サークルには専任教職員が顧問に就任すると共に、外部から経験豊富なコーチを招聘し活性化に努めている。【表2-14】
- ・学生も加わった「部・サークル活動連絡会議」を開催し、活動結果の報告や情報交換、各部・サークルの活性化策などを協議している。【資料2-7-4】
- ・年1回、リーダーとしての動機づけ、下級生への指導力育成を目的として、すべての部・サークルの学生代表者を対象に「部・サークル責任者研修会」を実施している。【資料2-7-5】

<健康サポート>

- ・健康相談体制として2人の看護師の資格をもつ職員と非常勤の校医2人を整えている。校医2人のうち女性医師1人を配置し、女子学生への対応に配慮している。また、周辺地区の21医院との連携により、緊急時の対応に備えている。【表2-12】【資料2-7-1】
- ・受動喫煙防止のため、平成18(2006)年度からキャンパス内の喫煙所を9箇所にし、平成23(2011)年4月には6箇所まで限定している。また、専従のマナー指導員3人を採用し、本格的な分煙化（副流煙対策）活動を開始した。平成19(2007)年度からは喫煙所での定期掲示、禁煙デー等のイベントを呼びかけるなど、禁煙・卒煙（健康増進）対策を実施中である。【資料2-7-2】
- ・平成17(2005)年度に制定された食育基本法を受けて、平成19(2007)年度から全学生対象に「食育実態調査」を毎年実施し食習慣の改善に役立っている。また、非常勤の管理栄養士、食堂や売店の事業者を交えて「学生の食生活を考える会」を発足、平成20(2008)年度以降、興動館プロジェクト（食生活支援プロジェクト）の学生を加えて、定期的に講習と意見交換を行いながら食育キャンペーン（学生食堂にて数量限定で栄養バランス定食を提供）を実施するとともに、管理栄養士による指導・相談及び栄養情報の定期発信を行っている。また、食生活支援プロジェクト主催での朝食推進イベ

ント等が実施され、平成 22(2010)年 6 月には、それらの活動が評価され、内閣府主催の「平成 22 年度食育推進ボランティア表彰」を受賞した。【資料 2 - 7 - 6】

- ・障害者支援としては、学内のバリアフリー化と全教室へのエレベーターでの移動、各棟車椅子でのトイレ利用を可能にした。更に平成 23 (2011) 年度からは、何らかの障がいがあり、授業で特別な配慮が必要な場合は、保健室又は学生相談室で受付、相談・対応を行う制度を設けている。【資料 2 - 7 - 8】

<生活指導>

- ・新入生オリエンテーションの際に、悪質商法、宗教的勧誘、詐欺、薬物使用などに対する注意喚起を行うと共に、大学生活への適応促進などを目的とした、ユニークなオムニバス授業「キャンパスライフ実践論」(2 単位)を開設している。相談員全員によるオムニバス講義で、内容は「授業の受け方」「アルバイト・サークルの効用」「人づきあい」「学年ごとの課題」「心の健康」「ハラスメント」「試験の受け方・長期休暇の過ごし方」「資格・適性・進路」などである。受講生どうしが知り合う機会、先輩ゲストの話なども取り入れ、効果を上げている。【資料 2 - 7 - 7】
- ・学生の心理発達の問題が多様化、深刻化していくなかで、学生相談室では、一部の学生だけでなく幅広い学生のニーズに対応できるよう、多彩な活動を提供している。場所は行きやすく人目につかない本館 1 階東に位置し、部屋は面接室 3 室、こころの休憩室、談話室、スタッフ室などがある。スタッフは、室長、専任カウンセラー、非常勤カウンセラー 3 名、併任相談員 4 名、受付職員の計 10 名である。
- ・個別相談では学生の相談だけでなく、教職員や保護者のコンサルテーションにも応じている。
- ・問題の早期発見のために、新入生の健康診断時にスクリーニング・テスト「こころの健康調査」を実施している。神経症傾向がみられ相談を希望した学生には呼び出し面接を行い、必要に応じてカウンセリングに導入している。また希望者に結果を伝えるフィードバック面接も行っている。
- ・毎年 F D 研修や S D 研修を実施し、学生の現状や対応の工夫についての情報交換や「学習以前の土台作り」「発達障害をもつ学生への対応」などのテーマで啓発を行うなかで、学生相談室と教員や各部署との連携強化や、教職員どうしのネットワークづくりを図っている。
- ・学生向け冊子「こころの健康」、教職員向け冊子「教職員のための学生対応のヒント」を発行している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2 - 7 - 1】 2013 年度学生手帳 (66~98 ページ)

【資料 2 - 7 - 2】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html>
<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html>

- 【資料 2 - 7 - 3】 学校法人石田学園校務組織・分掌規定
- 【資料 2 - 7 - 4】 広島経済大学部・サークル活動連絡会議会則
- 【資料 2 - 7 - 5】 平成 25 年度リーダーズハンドブック
- 【資料 2 - 7 - 6】 ホームページ

http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/participation/semi_official.html

- 【資料 2 - 7 - 7】 広島経済大学教務ガイド 2013 (43 ページ)
- 【資料 2 - 7 - 8】 障がいのある学生に対する支援について
- 【資料 2 - 7 - 9】 平成 24 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数
- 【資料 2 - 7 - 10】 平成 24 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数

【エビデンス集・データ編】

- 【表 2 - 12】 学生相談室、医務室等の利用状況
- 【表 2 - 13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）
- 【表 2 - 14】 学生の課外活動への支援状況

【自己評価】

- ・学生サービス、厚生補導のための組織として、学生課・学生生活委員会は、学生の自主・自立性の尊重と社会に通じるマナー意識の高揚をポイントに活動し、平成 17(2005)年度には、学生主導による「マナー向上委員会」が発足するなど、成果が出ている。
 - ・経済的支援については、大学独自の奨学金やローン制度、学費の延納制度、表彰制度、留学生への授業料減免制度等一定の整備はできている。また、従来の学業奨励の奨学制度に加えて、平成 20(2008)年度から経済的に困窮している学生への支援である「緊急時特別支援金」等をスタートさせるなど経済的支援を拡充している。
 - ・定期健康診断の受診率は平成 14(2002)年以降、ほぼ 90%以上を維持している。女性の学校医の配置や、管理栄養士を配置するなど相談体制の改善はなされたが、学生の自発的利用が少ないという点で課題が残っている。
 - ・平成 20(2008)年度から開始された高校 3 年生相当での麻疹予防接種制度を受けて、麻疹を含む感染症歴の入学前調査の強化と予防接種の勧奨を行い、入学時の接種率 70%台の結果を得ている。生活習慣病予防対策については「食育指導」ともリンクさせて、今後の改善が必要である。
 - ・その他、学生の課外活動への支援については、設備、表彰制度、遠征時の様々なサポート等、充実を図っている。
- 以上、学生に対する健康管理と相談、心的支援、生活相談、経済的支援については、総じて充実した対応ができている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

- ・平成 12(2000)年度からキャンパスライフ満足度調査を行っている。平成 16(2004)年度までの 5 回は総合的な内容で実施し、現在は窓口対応の多い学務センター(学生課)で実施している。結果は各部署で共有され学生対応の改善に役立てている。【資料 2-7-11】
- ・学友会と学生課が月 1 回「学内連絡会議」を実施し、円滑な学生自治活動が行われるように、相談や意見交換を行っている。【資料 2-7-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-11】平成 25 年度学務センターアンケートまとめ

【資料 2-7-12】広島経済大学学友会規約(第 60 条)

【自己評価】

- ・学生からの意見を汲み上げるシステムとしては、「キャンパスライフ満足度調査(学務センターアンケート)」「聞いて学長」「学内連絡協議会」などがあり、全学で真摯に対応している。留学生対象に国際交流ラウンジに意見箱を設置しているが、「聞いて学長」の意見箱ほどには活用されていないのが現状である。

(3) 2-7 の改善・向上方策(将来計画)

- ・経済的に困窮している学生への支援については、実態把握に努め実情に応じた支援策を学生生活委員会で検討していく。当面、経済的理由による退学予防策として、授業料分納制度や教育ローン利子補給制度を理事会に諮り早期の運用を目指す。
- ・Web システムや電子媒体による情報提供をさらに充実させ、学生の便を図っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

〈2-8 の視点〉

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・本学の教員組織は、教養教育 33 名、専門教育 73 人で、大学設置基準上必要専任教員数を満たしている。その他に大学院担当教員 4 人がいる。
- ・学科別の教員数をみると、入学定員の現状に応じて経済学科 20 人、経営学科 14 人、国際地域経済学科 6 人、ビジネス情報学科 11 人、メディアビジネス学科 8 人、スポーツ経営学科 14 人と、適切に配置されている。
- ・大学院を含めた兼任（非常勤）教員は 172 人、兼任教員は 15 人となっている。
- ・本学における専任教員（大学院を含む）の構成は、教授 63 人、准教授 34 人、助教 13 人で、大学設置基準上必要専任教授数を満たしている。ただし、経営学科では教授 1 名が不足しているため、早急の補充が必要である。
- ・学部教員の年齢構成は、60 歳代が 30%、50 歳代が 22%、40 歳代 31%、30 歳代 14%、20 歳代 3%で、おおむねバランスはとれている。大学院教員は、研究指導の関係上 66 歳以上が 4 人である。

【エビデンス・データ編】

【表 F-6】全学の教員組織（学部等）

【表 F-6】全学の教員組織（大学院等）

【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【自己評価】

- ・大学設置基準の必要専任教員数を満たしている。
- ・ゼミ科目は専任教員のみが担当し、学科科目における非常勤教員による授業担当比率は低く、教員構成のバランスはおおよそ保たれている。
- ・教員の年齢別構成は、全体としてはバランスがとれているが、スポーツ経営学科に関しては高年齢層に幾分偏った構成になっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD (Faculty Development)

をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【事実の説明】

<教員の採用・昇格>

- ・教員の採用・昇任については、「広島経済大学教員資格審査規程」「教員資格審査基準内規」「教員資格審査基準内規に関する申し合せ」および「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程」に基づいて行われている。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】

【資料 2-8-3】 【資料 2-8-4】 【資料 2-8-5】

- ・学部採用の教員に関する資格基準に関しては、「教員資格審査基準内規」があり、教育能力、研究能力等を総合的に考慮して選考するとしただうえで、教授、准教授、助教、講師のそれぞれについて細かく要件を定めている。
- ・教員の採用については、各学科主任、教養教育部主任、研究科長は、学長に各分野の必要教員の申し入れを行い、理事長、学長、副学長、学部長、事務局長がその必要性と大学全体の教員数のバランスを考え、人事懇談会に提案し協議する。
- ・教員採用の承認を得た主任または研究科長は、各学科会、教養教育部会、大学院運営委員会に持ち帰り、公募または推薦によって複数の候補者を決める。
- ・最終候補者の決定にあたっては、理事長、学長、副学長、学部長、事務局長による面接が行われたのち、人事懇談会の議を経て、事前審査委員会が設けられる。
- ・当委員会は、学歴・職歴・研究教育上の業績、あるいは実務上の業績の審査を行い、必要ならば教育能力を審査する。
- ・事前審査委員会の審査結果は第一教授会で報告され、審議される。(大学院所属教員については、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる。) その結果は理事会に報告され、理事会が採用の可否を決定する。
- ・教員の昇任については、各学科会、教養教育部会で合意を得たのち、人事懇談会で選考対象者の担当分野と科目、職位、教育・研究業績、教育能力等を踏まえ承認適格の合意が得られた者について、「研究業績事前審査委員会」と「教育等事前審査委員会」が設置される。その後の手続きについては、教員採用の場合と同様である。(大学院経済学研究科での科目担当については、「大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」に基づき、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる。)

＜教育評価・研修・FD＞

- ・本学では、平成 8(1996)年度より授業改善委員会を立ち上げ、FD研修会への出席や大学内での研修会開催、授業アンケートの導入など、教員の教育活動向上のための取り組みを始めた。
- ・平成 16(2004)年度には教育支援室と教育支援委員会が発足した。平成 18 年度(2006)にそれぞれ教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会に名称を改め、教育・学習支援全般とFD活動を行う体制を整備した。また、大学院経済研究科のFD委員会は、平成 19(2007)年 4 月に発足した。
- ・教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会が行っているFDの取り組みは、①FD研修会の企画・実施、②新任教員FD研修会の企画・実施、③授業研究会の企画・実施、④授業公開制度の実施、⑤授業アンケートの実施、⑥FDに関する諸情報の蓄積と公開促進、⑦教員の教育活動の補助・活性化のための援助、が挙げられる。
- ・学生による授業アンケートは平成 12(2000)年度に導入された。学生が、項目ごとに 5 段階で評価するとともに、自由記述欄に、授業に対する感想や意見を書くことができ

る。【資料 2-8-6】

- ・平成 19(2007)年度からは、専任教員全員の授業科目について、本学の教員がその授業参観を行うことができる制度（授業公開制度）が実施された。教員は毎年 1 回以上他の教員の授業を参観することがルール化されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】 広島経済大学教員資格審査規程

【資料 2-8-2】 教員資格審査規定内規

【資料 2-8-3】 教員資格審査基準内規に関する申合せ

【資料 2-8-4】 広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義科目担当教員資格審査規程

【資料 2-8-5】 広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程

【資料 2-8-6】 「授業アンケート集計表」平成 25 年度前期、後期

【自己評価】

- ・教員の採用・昇任については、規程に基づいて厳正に行っている。
- ・平成 12(2000)年度から実施した授業アンケートは、学生や教職員に周知されており、授業改善に役立っている。
- ・平成 19(2007)年に始まる「授業公開制度」は、年平均 50 件の参観が行われ、教員間の授業方法・技術についての情報共有、また授業改善の意識向上に繋がっており、授業アンケートとは異なる授業改善の意義を深めた。
- ・教育・学習支援委員会が中心となって、FD研修会および授業研究会等を実施したことが、教員の資質向上や能力開発に貢献している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・教養教育科目（本学では共通科目）担当教員は 34 人で、各学科と同様に教養教育部に所属し、教養教育部の主任は、各主任と同じように各種会議に出席し、発言することができる。【表 F-6】
- ・教養教育の教育目的は、「目まぐるしく変化していくこの世の中を生き抜くために、現代人としての、広い視野に立った総合的判断力と、豊かな人間性を養う」ことである。そのために共通科目は、幅広い分野にわたる基礎知識を身につけて、人間形成の基礎を作るための科目を設置している。【資料 2-8-7】
- ・共通科目の教育課程は、「外国語科目」、「日本語文章表現科目」、「総合科学科目」の 3 つの科目群から編成され、「総合科目」では、入門科目と、人文・社会・自然・健康スポーツの 4 分野にわたって体系的に配置している。入門科目は、履修資格を 1・

2年生に限定している。【資料 2-8-7】

【エビデンス・データ編】

【表 F-6】全学の教員組織（学部等）

【エビデンス・資料集】

【資料 2-8-7】広島経済大学教務ガイド 2013

【自己評価】

- ・教養教育部の位置づけは、各学科と同等である。
- ・教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するためには、幅広い教養に裏付けられた豊かな人間力を身に付けることが不可欠との認識から、その基礎となる共通科目を適切に設置している。

（3）2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・定年制、再雇用制の適切な運用により、年齢構成上のバランスの維持・向上を図る。
- ・教養教育に関しては、第二次カリキュラム改革において、日本語教育を一層強化するとともに、グローバル化にも対応できる学生の育成を目指して英語教育に力を入れる。その他教養系科目についても、自己理解系、他者理解系、一般教養系の3つに整理して社会人として求められる基礎的な知識の涵養を図る。
- ・教育・学習支援委員会、教育・学習支援センターを中心に、授業アンケートの実施、質問事項の点検、より有効的な授業公開制度、そしてFD研修会の充実を進め、教育の改善・向上に向けた組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-9. 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地・運動場・校舎・図書館等の教育環境の整備と適切な運営と管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

（1）2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

（2）2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-9-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されている。

【事実の説明】

本学は、図 2-9-1 および表 2-9-1 のような教育研究環境を有している。

図 2-9-1 広島経済大学キャンパス配置概要

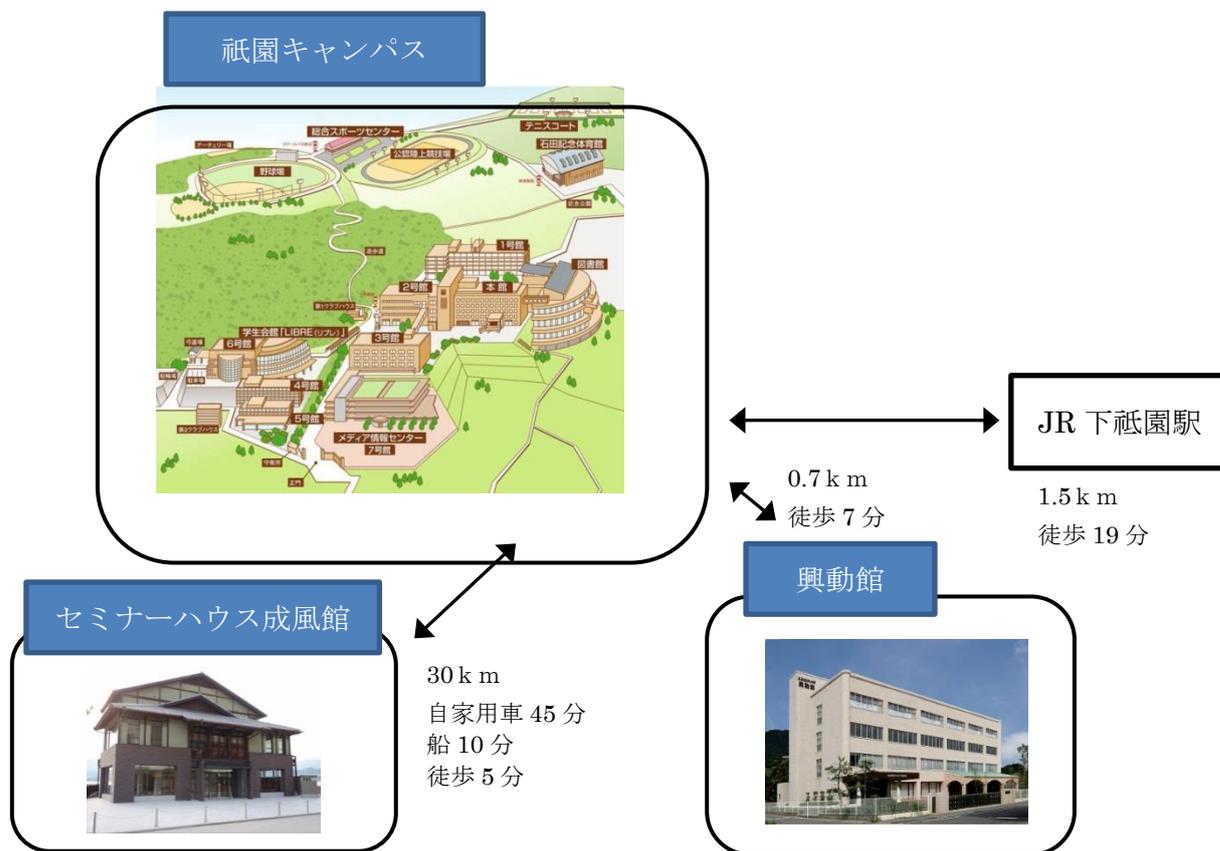


表 2-9-1 広島経済大学の主要施設概要

名称	面積(m ²)	主要施設
本館	4,947	理事長室、理事長執務室、学長室、副学長室、学部長室、事務室、会議室、教員研究室、地域経済研究所、演習室、保健室、学生相談室、学生自習室
1号館	5,600	講義室、演習室、事務室、食堂
2号館	3,771	講義室、演習室、語学教室、事務室、国際交流ラウンジ
3号館	3,437	事務室、教員研究室
4号館	1,131	演習室
5号館	936	食堂
6号館・学生会館	7,625	講義室、売店、学生ラウンジ、理美容店、本屋、娯楽室、学友会事務局、同窓会事務局、食堂、演習室、大学院生共同研究室、大学院生図書室

図書館	8,685	図書閲覧室、マイクロ資料室、知の系譜文庫、グループ学習室、研究個室、LL ルーム、視聴覚コーナー、電動集密書庫、書庫、大会議室、研修室、館長室、事務室
メディア情報センター (7号館)	7,513	講義室、演習室、情報実習室、パソコン教室、映像スタジオ、ラジオブース、編集室、事務室、教員研究室、フリースペース
興動館	3,252	演習室、会議室、事務室、教員研究室、レストラン、プロジェクトスペース、シャワー室
石田記念体育館	9,907	メインアリーナ、武道場、トレーニングルーム、シャワー室、会議室、館長室、事務室
第1クラブハウス	602	会議室、音楽室、文化系部室
第2クラブハウス	356	体育系・文化系部室
総合スポーツセンター (第3クラブハウス)	1,265	会議室、体育系部室、ロッカー室、倉庫、事務室
テニスコート (第4クラブハウス)	87	会議室、ロッカー室、倉庫
体育倉庫	105	
守衛室	26	守衛室、仮眠室
セミナーハウス 成風館	1,367	セミナールーム、ラウンジ、パントリー、シャワー室、会議室、休憩室、倉庫
フットボールパーク クラブハウス	1,045	会議室、部室、倉庫、事務室
合計	61,659	

校地・校舎については、表 2-9-2 のとおりの面積を有している。

表 2-9-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

名称	面積(m ²)	設置基準上必要面積(m ²)
校地	211,397	34,000
校舎	46,553	13,551

本学の校地と校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っている。

〈教室〉

- ・本学の教室は、教育目的に繋がる「人間力向上」「基礎知識の向上」「プレゼンテーション能力の向上」という観点から、マルチメディア装置等の施設設備は適切に整備されている。これにより、各教員の授業方法の選択肢が増え、受講生の満足度が向上している。
- ・また、少人数教育をさらに拡充させるため、演習教室を 40 教室設け、「入門ゼミⅠ・Ⅱ」「演習Ⅰ・Ⅱ」などの必修化に込んでいる。加えて、語学専用教室(5 教室)の

机とイスを可動式に変更することによって、ディスカッションやグループワーキングに対応できるようにし、設備面からも、語学教育充実へ力を注いでいる。

- ・7号館（メディア情報センター棟）のパソコン教室は、20 教室中 16 教室にパソコンと連動したプロジェクター装置を備えており、授業での多様なプレゼンテーションを可能にする環境が整っている。

〈図書館〉

- ・広島経済大学図書館は、本学における教育研究活動の拠点として、最新の設備を整備した図書館として建築され、平成 12(2000)年 4 月に開館した。本学図書館の概要は、表 2-9-3 のとおりである。

表 2-9-3 図書館の概要

建 物	地上 4 階地下 2 階建
延べ床面積	8,685 m ²
収容可能冊数	470,000 冊
施 設	グループ学習室 6 室 (68 席)、研究個室 10 室、閲覧座席数 441 席、新聞閲覧席 36 席、パソコンコーナー 22 席、LL ルーム 6 席
設 備	視聴覚ブース 32 席、OPAC 端末 20 台、情報検索端末 6 台、インターネット端末 25 台、貸出用ノート PC30 台
蔵書冊数	455,810 冊 (2013 年 12 月 31 日現在)
所蔵雑誌種類数	4,806 種 (2013 年 12 月 31 日現在)

- ・図書館は、上記のように、教育と研究を支えるために充実した設備と、豊富な資料を備えている。本学は経済学部のみ単科大学であるため、特に経済・経営関係の図書資料が充実している。また、特色のあるコレクションとして、活版印刷術の発明によって人類の進歩に貢献した洋書の名著を収集し、「知の系譜」文庫と名づけられた稀覯書コレクションを収蔵しており、内外の研究者が訪れている。特に平成 12(2000)年に刊行した図録『知の系譜—広島経済大学図書館所蔵稀覯書目録—』は、私立大学図書館協会の 2000 年度協会賞を受賞しており、平成 21(2009)年には改訂新版を刊行し(株)雄松堂出版から発売している。
- ・図書館は、図書資料の収集・整理・提供という図書館本来の機能を充実させるとともに、デジタル資料も収集しており、電子図書館機能も備え、図書館利用者へのサービス、利用者教育、図書館協力を行っている。
- ・図書館利用者へのサービスについては、主に学生を対象とした貸出・閲覧、文献複写などを行っている。利用者教育については、平成 15 年度から本学の 1 年次生必修の授業科目「入門ゼミ I」において、図書館ガイダンスを実施しており、入学時の早期において、図書館を身近に感じ、図書館の活用術を知ってもらう努力をしている。平成 21 年度からは「入門ゼミ II」においても、情報リテラシーと情報検索の手法の習

得を目的とした図書館ガイダンスを開始している。また、授業科目「演習Ⅰ」において、専門性の高い文献ガイダンスを実施し、レポートや論文作成等に役立つ情報を提供している。

- 図書館間の相互協力については、国立情報学研究所のNACSIS-ILLにより、他大学図書館との間で文献複写や図書の貸出などを積極的に行っている。また、平成20年度から広島県大学共同リポジトリに参画し、本学教員の研究成果を内外に発信している。
- 本学の蔵書検索システム(KEINS)により、本学が所蔵する図書・雑誌の検索サービスを提供している。また、本学で利用できる新聞記事データベースとして、朝日新聞社「聞蔵Ⅱ」、日本経済新聞社「日経テレコン21」、中国新聞社「ちゅう一Biz」、時事通信社「JIJI-Web」がある。雑誌記事検索のデータベースとして、「CiNii articles」、「MAGAZINEPLUS」、「日経BP記事検索サービス」、電子ジャーナルとして「Business Source Premier」などがある。平成21年度にはe-Bookを導入しており、電子図書館としての機能充実に努めている。レポートや卒業論文の作成に際して、多くの学生がこれらを利用している。なお、LLルームにはパソコンを設置(6台)し、語学用のe-Learningが図書館でも受講できるようにしている。
- 図書館の開館日数(平成25(2013)年度)は278日、図書館の開館時間は8時30分から21時まで(土曜日は9時から17時まで)であった。年間の入館者数は延べ135,956人(平成26(2014)1月28日現在)となっている。なお、図書館は、学外者でも、登録することにより利用することができる。その数は、平成26(2014)年1月28日現在で479人である。

〈体育施設と運動場〉

- 石田記念体育館は、体育施設として利用されている。その1階には、500畳の広さを有する武道場や、多目的室がある。2階にはトレーニングルームや選手控え室がある。3階のメインアリーナは、バスケットボールコートが同時に4面とれる広さがあり、4階は、観覧席、ランニングコースとなっている。
- 運動場として、野球場、テニスコート、陸上競技場、サッカー場がある。陸上競技場は、全天候、アンツーカ、天然芝の三重構造トラックを備えたトレーニング型陸上競技場である。また、サッカー場、テニスコートは人工芝を敷設している。なお、運動場は、ナイター照明設備を備えている。
- 体育施設や運動場については、授業あるいはクラブ活動で使用されていない場合、施設を地域住民へ開放している。

〈情報サービス施設〉

- 本学には、表2-9-4に示すとおり、メディア情報センターをはじめ、各所に合計1,025台のパソコンが配備されており、学生に対する情報環境基盤が整えられている。これ

らのパソコンには、授業に対応したさまざまなソフトがインストールされており、全て学内 LAN を介してインターネットにつながっている。その他に、広島経済大学ポータルサイトの「HUE NAVI」（ヒューナビ）で Web により、お知らせ情報、Web 履修登録、シラバス情報、就職活動支援、図書館蔵書検索、図書館 My ページ、e ラーニングなどのサービスを提供している。これらの情報施設の管理運営は、情報センターの 7 人の職員が行っている。

- ・学内の無線 LAN のサービス提供エリアを全学に拡充し、スマートフォンやノートパソコンなどの無線 LAN 対応機器を活用できるよう整備している。
- ・メディア情報センター（7 号館）の 4 階には、フリースペースが設置されている。そこに、学生が自由に利用できる 100 台のパソコンが配置されている。フリースペースは、平日は 8 時 30 分から 21 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開放している。さらに、20 あるパソコン教室も、授業の空き時間に利用できるようになっている。
- ・実習や演習で使用するスタジオやラジオブースは、設備機器（ハイビジョン対応のスタジオテレビカメラ、ハンディーカメラ、ノンリニア編集機器、リニア編集器、アナウンスブースを備えた編集装置等）が整備され、有効に活用されている。

表 2-9-4 パソコンの設置場所・台数・利用形態

設置場所	台数	利用形態
メディア情報センター " パソコン教室 " フリースペース	718 100	授業で使用 開放パソコン
CALL 教室	50	授業で使用
キャリアセンター	20	就職活動で使用
国際交流ラウンジ	4	留学生が使用
インターンシップ推進室	4	インターンシップ活動で使用
図書館 " パソコンコーナー " 貸し出し用ノートパソコン " LL ルーム	25 30 6	開放パソコン 開放パソコン LL ルーム
興動館 " パソコンコーナー " マルチメディア室 " 貸し出し用ノートパソコン	26 4 10	プロジェクト活動で使用 プロジェクト活動で活用 開放パソコン（無線 LAN）
大学院	18	大学院生が研究のため使用
教育・学習支援センター	8	学習支援で使用
教職課程支援室	2	教職課程履修者の学習支援で利用
計	1,025	

〈興動館〉

- ・興動館は、学生の「人間力」を育成するための「興動館教育プログラム」を遂行するための拠点として、平成 17(2005)年 7 月 8 日に開館した。大学の約 600m 東に位置する興動館は、スクールバス（1 号館前～興動館）の運行により、利用しやすい施設になっている。（スクールバスは、講義日 35 往復運行されている。興動館の位置については、図 2-9-1 を参照。）
- ・興動館の 1 階（805 m²）には、事務室、ロビー、会議室、レストラン、2 階（815 m²）には、プロジェクトスペース、マルチメディア室がある。3 階（815 m²）には 8 つのゼミ室、4 階（815 m²）には 5 つの研修室とシャワー室がある。必要に応じて、パソコン、デジタルカメラ、ボイスレコーダーなどの機器も貸与している。また、館内では無線 LAN によってインターネットを利用することができる。
- ・興動館は、「興動館科目」のゼミ室として利用する場合と、「興動館プロジェクト」の活動場所として利用する場合とがある。「興動館科目」は、平成 24(2012)年度の場合、全部で 33 科目 43 クラスが設置され、約 1,200 人の学生が受講している。「興動館プロジェクト」は、現在 20 のプロジェクトが活動中であり、約 450 人の学生がプロジェクトに参加し、活動を行っている。
- ・興動館の開館時間は、10 時から 21 時まで（平日）であり、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館である。ただし、施設利用の申し込みにより、24 時間施設を使用することができる。さらに、活動時間を延長したい場合には、申し込みにより、宿泊することも可能である。ちなみに平成 24(2012)年度の宿泊者数は延べ約 506 人であった。
- ・興動館は、地域にも開放されている。すなわち、興動館に申し込みをすることにより、同施設を使用することができる。平成 24(2012)年度の一般利用者数は延べ約 1,978 人であった。
このように、興動館の利用率は非常に高い水準にあり、今後ますますの利用増が見込まれている。

〈その他の施設〉

- 学生食堂は、1 号館、学生会館、5 号館の 3 箇所があり、その総席数は 855 となっている。その他に、興動館のカフェに 60 席がある。1 号館の食堂については、平成 19(2007)年度に、リニューアル改修工事を行い、混雑を解消し、また、清潔感・開放感のある空間を設けた。
- ・本学には、二輪車駐輪場がある（図 2-9-1 を参照）。二輪車駐輪場には 930 台を収容することができる。
 - ・平成 23(2011)年 2 月には、宮島栈橋近くの施設を取得し、成風館として改修し、ゼミナールやクラブ活動など学生の合宿や教職員の研修で使用できるセミナーハウス

として、平成 23 年 8 月から使用開始している。

- ・平成 26(2014)年 3 月には、学生駐車場をフットボールパークに改修し、より多くの学生が快適に課外活動に取り組めるような環境づくりや、授業や興動館プロジェクトのほか、さまざまなスポーツイベントの開催などに貢献することを目的とした施設として運営している。
- ・受入留学生と日本人学生との交流が図れるよう「国際交流ラウンジ」を設置し、室内にはインターネットに接続可能なパソコン（4 台）、海外留学情報雑誌、海外教育機関のパンフレット、語学検定案内リーフレットなどを備え、留学や国際交流に関する多様な情報が入手できるようにしている。

【エビデンス・資料集】

【資料 2-9-1】 「財産目録」建物（基本財産）平成 25 年度

【資料 2-9-2】 一目でわかる土地データ 平成 25 年度

【自己評価】

- ・校地・校舎については、大学設置基準を上回る面積を有しており、適正である。
- ・校舎および教室等における施設設備については、多様な授業を円滑に行えるように、各種の設備が整備され、その設備の機能の維持が図られている。施設設備は、質および量の両面において、教育課程の遂行に十分なものであり、適切にその充実が図られている。
- ・施設設備は安全管理され、有効に活用されている。
- ・照明器具の間引きやこまめな消灯、無駄な空調運転の点検等の節電のための巡回を行い、また、クールビス等の励行、空調機器の運転時間や設定温度の集中管理制御を行い、省エネ活動に努めている。
- ・学生の要望に基づいて、陸上競技場内やテニスコートに人工芝を敷設した。今後、情報教育や学習支援サービスに関連する新たな設備が必要になることが予想される。また、課外活動の活発化に伴い、クラブハウスの拡充が課題になりつつある。
- ・図書館は、充実した設備と豊富な資料を備え、平日の夜間および土曜日も開館することによって、学生と教員が求める快適な教育研究の環境づくりに貢献している。また、図書館を一般公開しており、学外者にも貸出サービスを行っている。「知の系譜」文庫には、海外からの調査依頼や調査研究目的の研究者が来館しており、学外者の研究活動にも貢献している。
- ・入門ゼミの図書館ガイダンス受講者を対象としたアンケートによると、その有益性について高い評価を得ている。また、広島県大学共同リポジトリでは、1,301 件のコンテンツを登録しており、公開以来 15 万件を超すダウンロードの実績を残している（平成 25（2013）年 11 月 30 日現在）。

- ・メディア情報センター（7号館）は、100台のパソコンが設置されているフリースペースを平日の夜間および土曜日にも開放し、また、スタジオやラジオブース、およびその設備機器を通して、学生と教員が必要とする教育研究の環境を整えることに寄与している。
- ・メディア情報センターは、年2回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。その結果によると、情報センター職員の学生対応やパソコンの利用については概ね満足と評価されている。これらのことから、情報サービス施設は十分設置され、良好に運営されていると判断している。また、意見や要望を寄せられている部分については、解決すべく迅速な対応を行っている。
- ・興動館は学生の「人間力」を育成するための施設として運用しているが、施設、設備ともにその目標を遂行するために整備している。興動館プロジェクトに関しては、4階宿泊施設を含めて24時間体制で学生の利用が可能となっている点や、2階に設置されたプロジェクトスペースなど、活動の拠点として大きな機能を果たしている。とくに、2階プロジェクトスペースは、壁による部屋の仕切りがないため、プロジェクトの枠を超えて活動する学生同士の交流が生まれ、互いに刺激を与え合う空間となっている。また、興動館科目の拠点である3階ゼミ室では、机・椅子の配置をフレキシブルに移動することが可能で、多様な授業形態をもつ興動館科目実施に大きく寄与している。また、無線LANをはじめ、興動館プロジェクト活動や興動館科目の実施に必要なインターネット環境も整備されている。しかしながら、今後のプロジェクト数の増加にともない、2階のプロジェクトスペースの許容量が不足することへの懸念や、興動館科目のさらなる多様化に対応するためのAV装置設置などが課題となっている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・入門ゼミの主な目的は、①大学入門として、高校生から大学生へスムーズな移行、②学問入門として、高校教育から大学教育への知的移行を動機づけ、である。これを達成するため15人程度の少人数授業をゼミ教室で行っている。
- ・共通科目の語学系科目（英語、日本語文章表現）は学びやすい規模の少人数クラスとした。ことに、英語は3段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるようになっている。さらに、「興動人」必須の表現力育成のために、1年次に「日本語文章表現」を履修登録必修科目とし、2年次以降に中・上級科目を複数クラス開設した。
- ・学科科目及び共通科目の総合科学科目は、一部の科目で多人数授業はあるが、概ね適正水準が維持されており、受講者数に応じた教室が適切に割り当てられている。
- ・キャリア科目は、少人数クラスで、ワークショップ、フィールドワーク等を多く取り入れ、教室の規模も適正である。

- ・能力開発科目では、少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。
- ・ゼミ科目は、ゼミ教室で学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう1クラスは10～18名程度で構成されている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-9-3】 広島経済大学 教務ガイド 2013
- 【資料 2-9-4】 授業計画（シラバス）－2013－
- 【資料 2-9-5】 ホームページ <http://www.hue.jp>
- 【資料 2-9-6】 広島経済大学大学案内 2013

【自己評価】

- ・授業を行う学生数については、若干の多人数授業を除いては適正な規模で、教育効果を十分に上げられる人数だと判断している。多人数授業については、授業時間を変えてリピー授業を実施するよう担当者に要請している。

（3）2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も中長期計画を踏まえ、かつ学生の要望を把握し、施設の整備を図っていく。また、老朽化した校舎の建て替えや教室の整備を検討する。
- ・学生の新たな拠点となる施設、多目的に利用することができる施設、教員と学生が集い学ぶことができる施設を目的とした建物建設を計画していく。
- ・図書館の図書資料の変化に対応した、適切な予算配分と設備の更新が必要となり、視聴覚ブースの更新、書庫の集密化に着手する。
- ・学生に対する情報環境基盤は飛躍的に向上したので、今後は小テストシステムや出欠管理システムを追加導入したい。

【基準2の自己評価】

- ・アドミッションポリシーは明確であり、入試方法も適切である。
- ・興動人を育成することが本学の教育目的であるが、教育課程や教育方法は、教育目的を反映されたものとなっており、十分な人数の教職員による充実した学習教育を行っている。とくに教育課程については、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると評価している。
- ・本学の学生に対する教育研究環境は、適切に整備され、また、維持管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の順守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・環境情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・広島経済大学（以下「本学」）の設置者である学校法人石田学園（以下「本学園」）は寄附行為第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」として明確に定めている。本学園の経営は教育基本法及び学校教育法を順守し、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。【資料 3-1-1】
- ・具体的には、理事をもって組織する理事会を置き、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
監事は、この法人の業務を監査し、財産の状況を監査し、この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。
私立学校振興助成法に従い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類については、公認会計士の監査報告書を添付している。
- ・本学園は「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。これは「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指している。
- ・本学の立学の方針「明德を明らかにする」を実現するために教職員は「Be Student-oriented（すべては学生のために）」という行動指針のもと「ゼロから立ち上げる

興動人」の育成という教育目的を定めている。【資料 3-1-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 学校法人石田学園寄附行為

【資料 3-1-2】 広島経済大学教務ガイド

【自己評価】

- ・教育基本法や学校教育法、私立学校法に基づき、経営理念、行動指針、教育目的等が明確に定められており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・昭和 39(1964)年、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。
この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。
本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的としている。使命・目的の実現のために、入学式や学位記授与式をはじめ、新年互礼会、教職員セミナー、キャンパス見学会など、機会ある毎に学長が「和」「明德」「Be Student-oriented (すべては学生のために)」について説明し、学内外にその理解と浸透を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-3】 広島経済大学学則

【資料 3-1-4】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【自己評価】

- ・本学では機会あるごとに、大学の使命・目的について繰り返し周知を図っており、特に「ゼロから立ち上げる」興動人の育成という教育目的について、教職員への浸透度は高い。一方学外に対しても、上述したさまざまな取り組みを通じて、本学の使命・目的の実現へ向けての継続的な努力を続けていると判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守。

【事実の説明】

- ・ 本学の運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。
- ・ 法令で定める申請や届出に関しては、担当部署の所属長の承認はもとより関係部署の合議を経た上で理事長・学長の決裁となる仕組みが定着しており、有効に機能している。
- ・ 大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、文部科学省からの通達や事務連絡はもとより、日本私立学校振興共済事業団や日本私立大学協会等の関係団体、官報等の媒体から情報を積極的に収集し、各部署における法令の精通者を中心に組織的な対応に努めている。
- ・ 法令に基づき報告、調査等及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、主管部署である法人本部及び大学事務局総務部の管理監督の下、文書取扱規程に従い厳正に処理している。【資料 3-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-5】 学校法人石田学園文書取扱規程

【エビデンス集・データ編】

【表 3-2】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（大学設置基準）

【自己評価】

- ・ 本学の運営については、組織体制を整え、関係法令を遵守しながら、適切に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の証明】

- ・ 教職員の健康保持・増進、労働災害の防止及び快適な職場環境の形成を促進するため、「学校法人石田学園衛生委員会規程」を定めている。毎年、衛生活動方針、衛生活動計画を作成し、計画的に活動することで健康保持・増進、労働災害等の防止に努めている。【資料 3-1-6】
- ・ 衛生委員会は学長を委員長とし、健康障害の防止や健康の保持増進等に関する事項について毎月 1 回審議している。
- ・ 学生の喫煙対策など保健衛生に関する事項については、学生生活委員会で審議し対応している。また、麻疹や新型インフルエンザなどの学校感染症については、教職員や学生への周知を含め、発生時の対応について学生課・保健室で対策を考え対応してい

る。

- ・ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている。また、ハラスメントを防止するためのガイドラインも定め、学生に対しては教務ガイドに掲載し、教職員にはパンフレットを配布している。【資料 3-1-7】
- ・ハラスメントの学生相談窓口は、学生相談室及び保健室に設けている。本学の教員 3 名、非常勤講師カウンセラー 3 名、保健室職員 2 名を相談員に任命している。教職員の対応については、6 名の教職員を相談員に任命している。
- ・学長は相談員からの報告を受け、必要と認めた場合、その解決のために調査委員会を置くものとしている。
- ・人権問題の啓発及びハラスメント防止のために、人権問題等検討委員会主催の全教職員対象の研修会を年 1 回実施している。

表 3-1-1 年度別研修会テーマ

	人権問題等検討委員会主催研修会（テーマ）
平成 21 年度	「ハラスメントを防止するために」平谷優子 氏（弁護士）
平成 22 年度	「人権と表現」蔭山 武人 氏（本学教授）
平成 23 年度	「本学の過去に相談のあった話の中から」上田 みどり 氏（本学教授）
平成 24 年度	「大学における情報セキュリティマネジメント」羽生田 和正 氏 ※個人情報保護委員会との共催
平成 25 年度	「アカデミック・ハラスメント」DVD ビデオ視聴

- ・防災および警備等の業務については総務部管財課が担っており、防災関係の危機管理マニュアルを作成し、教職員全員に配布している。災害時には、緊急連絡網および防災マニュアルに基づいて行動するよう指導している。また、「防犯に関するアンケート（平成 19 年 6 月）」調査を実施し、電灯を新たに設置するなど対策を施した。また、不審者対応のため、平日の警備として正門に 2 人、学内に 3 人配置し、防犯カメラは、メディア情報センターの各教室などに 23 箇所設置し、平成 21 年度には、防犯カメラを 9 箇所追加している。その他、ダミーの防犯カメラを 7 箇所設置し、平成 25 年度には、(仮称)フットボールパーク内へ防犯カメラを 8 箇所設置している。【資料 3-1-8】
【資料 3-1-9】
- ・耐震対策としては、平成 18(2006)年度に耐震診断をし、平成 19(2007)年度に 1 号館・2 号館および平成 20(2008)年度に第一クラブハウスの耐震改修を完了している。残りは本館のみとなっている。
- ・本学は広島市から広域避難場所の指定を受けているため、救援物資の輸送拠点となっており、飲料水兼用型耐震性防火水槽が設置されている。

- ・交通機関の運行停止と特別な状況[風・雨・雪の警報が発せられた場合]の取扱いについては、「緊急時の授業・学内定期試験の取扱い」に基づき適切に対応できている。
【資料 3-1-10】
- ・事故や急病が発生した場合の迅速な救命を目的として AED（自動体外式除細動器）を平成 15(2003)年に 1 台、平成 18(2006)年に 2 台、平成 20(2008)年、21(2009)年、22(2010)年に各 1 台の計 6 台を設置している。平成 24(2012)年 4 月には、宮島セミナーハウスに 1 台追加した。その使用方法については、教職員は「教職員健康診断」時に、救急措置法を含めた形式での講習を行っている。また、希望学生にも実施している。
- ・バリアフリーについては、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、障害者用トイレの設置など、体の不自由な人にも配慮し、その整備をしている。
- ・その他、「学校法人石田学園公益通報者保護規程」「学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程」など組織倫理に関する規程により法令順守に努めている。【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-6】 学校法人石田学園衛生委員会規程

【資料 3-1-7】 学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン

【資料 3-1-8】 危機管理マニュアル

【資料 3-1-9】 防災に関するアンケート

【資料 3-1-10】 緊急時の授業・学内定期試験の取扱い

【資料 3-1-11】 学校法人石田学園公益通報者保護規程

【資料 3-1-12】 学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程

【自己評価】

- ・環境保全、人権、安全への配慮については、各規程やマニュアルに明確に定めてられており、適切に行っていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

- ・学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、本学園の基本情報、経営及び財政に関する情報、本学の教育に関する情報、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報、その他情報を、刊行物及び大学ホームページによって広く社会に公表している。

- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）による教育研究活動等の状況についての情報公開を、大学のホームページのトップに「情報公開」のリンクを設定して、その中の教育研究活動の必要十分な情報を提供している。【資料 3-1-13】
- ・財務情報についても、ホームページの「情報公開」から財務状況により閲覧できるようになっており、事業計画及び予算書、事業報告書及び決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、収益事業決算報告書、監査報告書）を公表している。【資料 3-1-13】

【エビテンス集・資料編】

【資料 3-1-13】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【自己評価】

- ・教育情報や財務情報は、広島経済大学刊行物「広報」とホームページにより適切に公表されていると判断している。

（3）3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・高等教育機関を取巻く環境は、少子高齢化、国際化等の変化により、今までと違った経営と教育が求められている。社会からのニーズを経営や教育に一層反映していかなければならない。本学においては、経営の規律と誠実性は十分保たれていると判断しており、情報公表についても積極的に実施しているが、今後、社会からの信頼を維持し、確保していくために、分かり易い情報の公表を行い、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指したい。

3-2 理事会の機能

≪3-2 の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

（2）3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・本学園の最高意思決定機関である「理事会」は年 10 回（8 月・12 月休会）の定例開催の他必要により随時開催している。本学園の予算・決算、寄附行為や重要な規程の

改廃、管理職人事など重要事項の審議・決定を行っている。【資料 3-2-1】

- ・ 寄附行為第 12 条により、理事長は、本法人を代表し、業務を総理している。
- ・ 役員の数、理事 5 名以上 9 名以内（現員 8 名）、監事 2 名（現員 2 名）で構成しており、現在、欠員は生じていない。
- ・ 監事は理事、評議員又は本学園の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に抵触していない。
- ・ 監事は理事会に常時 1 名ないし 2 名が出席している。
- ・ 役員の選任は、理事会の審議事項とされている。
- ・ 大学全体の重要な事項を大所高所から協議するための運営懇談会を置いている。運営懇談会は、「和を以て貴しと為す」の建学の精神のもと、役員と教職員を両輪とした、懇談会という形式をとり、大学の重要事項を協議する組織として機能している。構成メンバーは理事長、学長、副学長、各学科主任、事務局長、事務部門部門長からなり理事長が招集し学長が議長となる組織としている。【資料 3-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】 学校法人石田学園寄附行為

【資料 3-2-2】 広島経済大学校務組織・分掌規程

【自己評価】

- ・ 理事、監事等の構成及び役割は適正であり、理事長職務も明確になされていることから、戦略的に意思決定ができる体制は整備されており、的確に機能していると判断している。

（3）3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 高等教育機関を取巻く環境は厳しく、著しい変化を遂げている。このような状況下での意思決定は、時代に即応したものが必要となる。法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため理事会をはじめ各種委員会、運営懇談会等の適切な開催を維持していく。
- ・ 多様な意見を取り入れるため、理事の現員を定数の、上限近くの数としている現状を維持していきたい。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

＜3-3 の視点＞

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

（1）3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- ・学長の諮問機関として、自己点検・評価委員会、教務委員会、教育・学習支援委員会、地域経済研究所委員会、学生生活委員会、入試対策委員会、国際交流員会、人権問題等検討委員会、個人情報保護委員会、興動館運営委員会、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会、衛生委員会、危機管理委員会、出版委員会の各委員会が設置されている。
- ・委員会の委員は学長が委嘱する。主な委員会の委員は原則各学科から任命された委員によって構成されており、教育の現場における課題等への対応を含め、全学的な立場で、教育内容や運営に関する協議を行っている。
- ・委員会における協議結果は、第二教授会に諮問され、全学的な見地から総括的な審議・検討が行われている。
- ・学長の諮問機関として学長室ミーティングがあり、ここでの協議結果は、学長の諸施策立案に役立てられるとともに、計画された諸施策は、運営懇談会や各委員会に諮問される。
- ・教育・研究に関する議決機関として、第一教授会、第二教授会、大学院研究科委員会が設置され、教学における重要事項の他、教員人事、学生の入学、退学、転学、休学、卒業等の決定を行っている。
- ・事務部門組織は、総務部（総務課・管財課）、学務センター（教務課・学生課）、教育・学習支援センター（教育支援課・学習支援課）、キャリアセンター、入試・広報戦略室、情報センター、石田記念体育館、国際交流室、学生相談室、インターンシップ推進室の事務部門の他、附属施設として図書館、地域経済研究所、興動館で構成されている。事務部門と教員のもとで、教育支援活動を行っている。
- ・各委員会には、各学科・教養教育部会（以下部会という）に所属する教員及び関係職員が委員として参加しており、教員・職員両部門間の調和のとれた教育・研究の管理運営体制を実現している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程

【自己評価】

- ・教育・研究の管理、運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断している。

- ・諮問機関である各委員会に、学科・部会の教員及び関係職員が委員として参画しており、学科や部会及び事務組織における問題点や要望についても、委員会において全学的な方針との調整を図りながら検討されるなど、トップダウンだけでなくボトムアップの体制が整備されていると判断している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- ・教育・研究に係わる問題への対応については、教授で構成される第一教授会（平成24(2012)年度6回開催）及び第二教授会（平成24(2012)年度15回開催）を始めとする議決機関において審議・決定している。
- ・第二教授会は、助教以上の全ての教員を対象に招集するもので、教員の使命、教員の職務に関する注意の喚起など、全学的な周知が求められる重要な事項について、学長自らが直接伝達している。
- ・決定事項を教職員に速やかに連絡し、教育・研究の円滑で効果的な運営を促進するため、第二教授会に事務部門の長の出席を認めている。
- ・各学科・部会の会議において問題点や要望として取り上げられた事項は、各学科・部会の主任から学長を通して運営懇談会に検討を依頼する事項として提案することが可能となっている。
- ・大学運営に関する学長の方針を全教職員に直接伝える機会の一つとして、毎年1月に開催される新年互礼会があり、全教職員に伝わる仕組みが整えられている。また、毎年9月上旬には全教職員が参加する教職員セミナーを開催し、大学の課題と方向性の共有を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-2】平成24年度広島経済大学教授会議事録抜粋

【自己評価】

- ・教育・研究に係わる決議機関としての第一教授会や第二教授会、理事長の諮問機関としての運営懇談会があり、適切に機能していると判断している。
- ・大学の方針を新年互礼会や連絡機関を活用することにより、学長の運営方針が全教員並びに関係職員に伝わる仕組みが整えられていると判断している。

（3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築・運営ができているが、現状の運営を継続してだけでなく、社会の変化やスピードに合わせて意思決定機能を改善・向上させる方策を検討する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4の視点≫

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年 10 回定例理事会を開催し重要事項の審議・決定を行っている。緊急を要する案件が生じた場合には、随時、臨時理事会を開催して対応している。【資料 3-4-1】
- ・教学事項については、設置学校の長である学長の意見を最大限尊重している。
- ・運営懇談会は定例で毎月 2 回開催されており、法人及び大学の管理運営のコミュニケーションが図られている。また、人事懇談会は教学方針に基づく教員人事について、法人と大学の意思疎通を図りながら必要に応じて開催している。
- ・学長の諮問機関として学長室ミーティングを毎週火曜日に開催している。メンバーは学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長であるが、必要に応じて理事長も参加する。また、協議題により関係教職員が出席し、学長の意思決定の円滑化を図っている。
- ・教職員全体のコミュニケーションの円滑化のための親睦組織として「広島経済大学互助会」を組織しており、旅行や忘年会等を通して全教職員が交流を深めている。【資料 3-4-2】
- ・教職員セミナーを通じて、役員及び教職員が共通テーマで共に意見交換しながら研鑽を積んでいる。【資料 3-4-3】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-4-1】平成 24 年度石田学園理事会議事録抜粋
- 【資料 3-4-2】広島経済大学互助会規程
- 【資料 3-4-3】教職員セミナー実施要項

【自己評価】

- ・経営と教学の明確な責任分担によって、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支えるという体制がとられていることから、経営の透明性と意思決定プロセスの明確化が図られていると判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・理事長が招集し、学長が議長となる運営懇談会に学長が推進する教学運営を諮っており、経営と教学の意識の統一を図っている。
- ・監事の選考については、寄附行為第8条の定めに従い、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、又は、評議員以外の者から、理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が任命している。
- ・監事の任期は4年となっており、監事は常時1人ないし2人が理事会や評議員会に出席し、法人の業務監査を行っている。
- ・文部科学省主催の学校法人監事研修会に監事2人が毎年出席し、理事会でその報告を行っている。
- ・過去3年間の理事・監事の理事会への出席状況は、つぎの通りとなっている。理事・監事の現員数に対しての出席者数を表示した。理事欠席者は全員委任状を取っている。

表 3-4-1 理事会への出席状況

	開催月	5月	6月	7月	8月	11月	1月	2月	3月		
22年度	理事	9-8	9-9	9-8	9-9	9-9	9-9	9-6	9-8		
	監事	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2	2-2	2-1	2-0		
	開催月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	2月	3月
23年度	理事	9-8	9-9	8-7	8-7	8-7	8-8	8-8	8-6	8-8	8-7
	監事	2-2	2-2	2-2	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2	2-1	2-2
	開催月	4月	5月	6月	7月	9月	11月	1月	2月	3月	
24年度	理事	8-7	8-8	8-8	8-8	8-8	8-8	8-8	8-5	8-7	
	監事	2-2	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2	2-2	2-1	2-2	

- ・評議員会は、理事会の諮問機関として、寄附行為第20条に掲げる重要な事項について理事会に先立って諮問し意見を聞いている。
- ・評議員の選任については、寄附行為第21条の定めに従い、理事会において選任している。
- ・評議員会は定例で年2回開催し、必要に応じて臨時に開催して、理事長の諮問に応じている。
- ・過去3年間の監事・評議員の評議員会への出席状況は、つぎの通りとなっている。評議員・監事の現員数に対しての出席者数を表示した。評議員の欠席者はすべて委任状を取っている。

表 3-4-2 評議員会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回
22年度	評議員	19-17	19-16	
	監事	2-2	2-1	
23年度	評議員	19-16	18-18	18-17
	監事	2-2	2-2	2-1
24年度	評議員	18-17	17-13	
	監事	2-2	2-1	

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-4】 学校法人石田学園寄附行為

【自己評価】

- ・ 監事の役割は、法令並びに学園規則を遵守しており、有効に機能していると判断している。
- ・ 評議員会の役割は、法令並びに学園規則を遵守しており、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・ 理事長の経営方針や学園の重要な意思決定については、教職員会議や教職員セミナー等で発信し浸透している。【資料 3-4-5】
- ・ 学園トップの方針を受けて、各部門は変化する社会に対応するべく必要な施策を検討し実行している。また、各委員会で協議した事項を提案できる仕組みになっている。
- ・ 事務連絡会を月 1 回開催し、各部署が所管する事業について情報の共有化を図っている。また、各部署の責任者から構成する部課長会があり、必要に応じて提案ができる体制をとっている。【資料 3-4-6】
- ・ 学生に対してのアンケートを学務センターが「学生生活意識調査」、キャリアセンターが「キャリアセンター満足度アンケート」「進路・就職に関するアンケート」、教育・学習支援センターが「学修アンケート」を行い、学生へのサービス向上のために、調査結果の対応を行っている。【資料 3-4-7】
- ・ 他に学生からの意見をくみ上げるシステムとして「聞いて学長」「学友会と学生課による連絡協議会」があり、全学で真摯に対応している。【資料 3-4-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-5】 平成 24 年度教職員セミナー実施要項

【資料 3-4-6】 平成 24 年度事務連絡会開催案内

【資料 3-4-7】 平成 24 年度キャンパスライフ満足度調査

【資料 3-4-8】 平成 24 年度「聞いて学長」

【自己評価】

- ・運営懇談会を通してのトップダウン並びにボトムアップによる意思疎通と、学生や諸会議を通しての教職員の意見を反映したボトムアップによる情報の収集と共有化が円滑に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営と教学の融合した体制を活かしながら経営と教学のコミュニケーションを円滑に保ち、迅速に意思決定を行える組織の確立はなされているが、今後とも点検を継続していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務遂行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・本学では、大学の目的を達成するために必要な事務組織を置き、各部署の業務内容や目的に応じて、職員を適切に配置している。組織の運営に関しては「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定めてある。
- ・本学では、教育目的の達成およびより適切な教育支援の事務体制を確立するため、平成 16(2004)年に教務部と学生部を学務センターに統合、平成 17(2005)年に興動館の設置、平成 18(2006)年に教育支援室を教育・学習支援センターに改編するなどの措置を行っている。また、平成 18(2006)年から夢チャレンジシートを指導するサポーターをキャリアセンターに配置していたが、教員との関わりをより深いものにするために見直しを行い、平成 24(2012)年度から教員が主体的に夢チャレンジシートの指導を行うようにして、教育・学習支援センターがそれをサポートする新たな体制をスタートさせた。
- ・学務センターの設置により、学生に対する修学と学生生活のサポート体制がより充実

してきた。興動館の職員は平成 17(2005)年 5 月に 2 名を配置して以来年々増員し、平成 22 年 4 月には現在の 6 名となり、多様化してきている学生プロジェクトに対応させている。

- ・教育・学習支援センターの教育支援課では、授業評価を始めとする FD(Faculty Development)、夢チャレンジシートに関する活動を、学習支援課では、入学前教育、新入生セミナー、e ラーニングを含む補習教育、各種資格取得支援などを担当している。
- ・また、教育におけるインターンシップが果たす役割の重要性に鑑み、平成 13(2001)年に全国的にも稀である専門部署（インターンシップ推進室）を設置し、教員組織ときめ細かく連携をとることによって、十分なサポートを行っている。
- ・教育・学習支援の施策を担当する教育・学習支援委員会はメンバーの約 13%（15 人中 2 人）が事務職員（事務局長、教育・学習支援センター次長）である。
- ・さらに、学園の重要事項について協議する運営懇談会もメンバーの内約 16%（21 人中 4 人）の事務職員（事務局長、総務部長、入試広報室室長、法人部長）が入っており、教育支援のための企画・運営に事務組織が対応できる体制ができている。
- ・教育研究活動を中心とした大学運営を円滑に進めるための情報交換や意見調整等を行うための会議体として、事務局長のほか部課長が全員出席する部課長会または事務連絡会を毎月 1 回開催している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】学校法人石田学園校務組織・分掌規程

【自己評価】

- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保ができていると判断している。

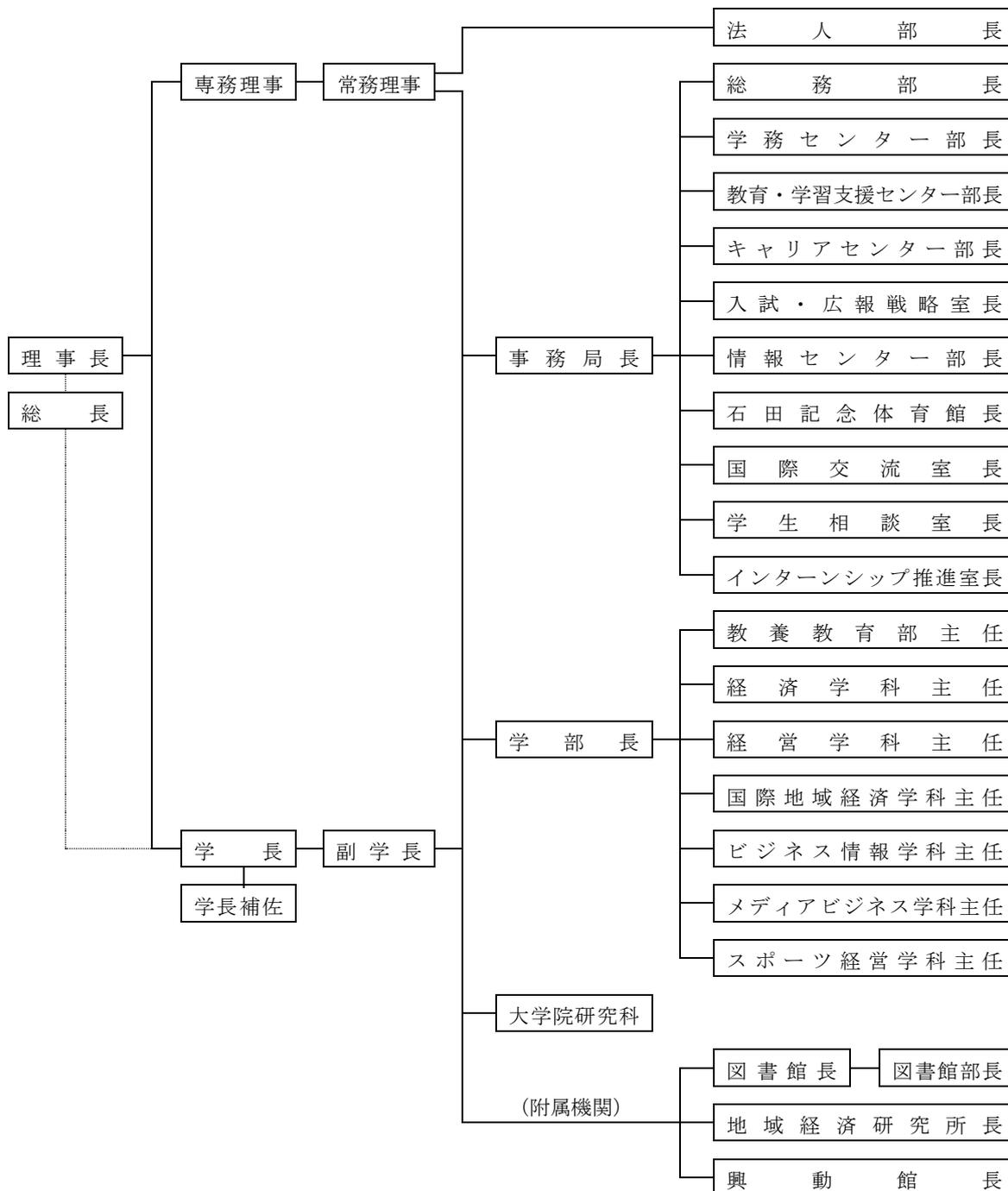
3-5-② 業務遂行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理している。理事のうち 1 人を理事長とし、理事会において選任する。学長は大学の教育研究活動の最高責任者であり、かつ、大学の代表でもある。その選任方法は、理事会の議を経て理事長が任命し、任期は 4 年で留任は妨げない。副学長は、学長を補佐し、学長不在のときは代行し、理事でもある。副学長の選任方法は理事会の議を経て理事長が任命し、任期は 2 年で留任は妨げない。また、学部長は、学部における教育研究活動の責任者であり、理事でもある。学部長の選任方法は、学長と協議の上、理事会の議を経て理事長が任命することとなっている。任期は 2 年で留任は妨げない。事務局長は事務部門における責任者であり、

理事でもある。事務局長の選任方法は、理事会の議を経て理事長が任命し、任期は2年で留任を妨げない。運営組織は図 3-5-1 としている。【資料 3-5-2】

図 3-5-1 運営組織図



- ・本学では、職員の人事評価制度（目標管理制度）に関する基本的事項を「学校法人石田学園事務職員人事評価規程」により定め、職員の勤務成績を公正に評価することによって、その職務遂行能力、資質の向上、人事管理の適正化を図っている。また、昇格基準については「学校法人事務職員の昇格に関する規程」、役員任用については「学

校法人事務職員の役員任用に関する規程」に定めている。ただし、成果主義的要素が強い人事評価のみの承認・昇格の弊害をなくすため、従来の方法（年功と人事評価結果等を参考にした事務局長の総合判断による人事異動原案を役職に応じて理事会又は理事長に諮り、決定する）との併用となっている。【資料 3-5-3】【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】

- ・異動については、明文化された規程はないが、これまでの専門性を重視した人事制度を見直し、平成 21 年から他業務経験による人材育成へと方向転換し、5 年を目安とした異動原案を事務局長が作成し理事長に諮り決定している。
- ・採用については、就業規則第 5 条第 1 項で「教職員の採用は、所定の手続きを経て、志願者のうちから選考し、これを決定する。」と規定している。毎年の定期的な職員採用を行わず、欠員の補充または組織改編による増員の必要性により、新卒者採用あるいは中途採用を適宜実施している。原則的には、本学ホームページによる求人告知を始め、近隣大学への求人依頼等の方法をもって公募し、志願者の中から書類審査、小論文審査および役員面接を経て、理事会に諮り、採用者を決定している。【資料 3-5-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-2】 学校法人石田学園寄附行為

【資料 3-5-3】 学校法人石田学園事務職員人事評価規程

【資料 3-5-4】 学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程

【資料 3-5-5】 学校法人石田学園事務職員役員任用に関する規程

【資料 3-5-6】 学校法人石田学園就業規則

【自己評価】

- ・理事長、学長、副学長、学部長、事務局長など担当役員の役割は明確にされている。事務部門においても学校法人石田学園校務組織・分掌規程に従い、事務局長が理事長、学長の意をうけて各部署を統括し、迅速に対応できる組織体制となっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・本学の全体研修は、開学間もない時期から行われた部課長層による任意かつ自発的な 1 泊 2 日の研修会に端を発する。その後、対象を事務職員全員に広げ、それらの意識の向上を目的とした「事務職員研修会」（年 1 回）という形式を経て、平成元(1989)年からは、大学改革に対する教職員のベクトルを合わせることを目的とし、その対象を教員層にまで広げた「教職員セミナー」として、実施している。過去 5 年間の実施状況は表 3-5-1 のとおりである。【資料 3-5-7】

表 3-5-1 教職員セミナー実施状況

年度	参加者数	研修内容
H21	職員 83 人 教員 100 人	テーマ：本学の中長期戦略について ①理事長講話「本学の 10 年後－夢チャレンジシート－」 ②学長講話「進化する興動人－中四国でひとときを輝くブランド大学を目指して－」 ③事務局長「中教審答申の解説など」 ④教職員合同班別研修・報告会「興動人を育成するために」
H22	職員 83 人 教員 97 人	テーマ：これからの大学の方向性 ①学長講話「中長期戦略の答申について」 ②講演「大転換期と大学の役割」 独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター長 有本建男 ③教員「就職に関する組織的対応について」 職員 局長講話「これからの大学職員」
H23	職員 83 人 教員 102 人	テーマ：人を育てる ①講演「本田宗一郎流人育て－教育現場で活かす－」 多摩美術大学理事・教授 岩倉 信弥 氏 ②理事長講話「夢チャレンジシートについて」 ③班別研修・報告会「人を育てる」
H24	職員 85 人 教員 104 人	テーマ：人を育てる パートⅡ ①講演「友は我が師、師は我が友」 教授 藤口 光紀 氏 ②班別研修・報告会「人を育てる」 教員「夢チャレンジシートの運用について」 職員「これからの大学の一翼を支える職員の役割」
H25	職員 78 人 教員 101 人	テーマ：教職員が変われば学生が変わる－教育改革－ ①講演「世界基準の授業」をつくる：Soka モデルのチャレンジ 創価大学 教授 マリコ・J・ホンマ 氏 ②班別研修・報告会「午前の理事長挨拶と講演を受けて」

・新入職員研修を始め管理職など、各階層にフォーカスした研修を実施している。過去 5 年間の実施状況は表 3-5-2 のとおりである。

表 3-5-2 階層別研修実施状況

年度	研修名称	対象者	備考
H21	新人研修	新卒新入職員	広島商工会議所主催 新入社員基礎講座へ派遣
H22	新人研修	新入職員	広島商工会議所主催 新入社員基礎講座へ派遣
	パワー・ハラスメントとは何か	管理職職員	総務部主催

	パワー・ハラスメントを生まない職場づくり		
	課長研修	友松課長	課長のための大学改革力強化コース
H23	入職3年以下の研修	入職3年以下の職員	教育ネットワーク中国
	労務管理	課長以上の職員	日本経営協会
H24	入職3年以下の研修	入職3年以下の職員	教育ネットワーク中国
	入職4年以上の研修（官学連携、大学連携、地域連携）	入職4年以上の職員（任意）	教育ネットワーク中国
	課長補佐以下の研修（大学関係法令、学校法人会計、補助金）	課長補佐以下の職員	総務部主催
H25	入職3年以下の研修	入職3年以下の職員	教育ネットワーク中国
	課長以上研修（評価基準と自己点検評価の作成について）	課長以上の職員	総務部主催

- ・人権意識の向上などを目的とした研修や講習会を実施している。過去5年間の実施状況は表3-5-3のとおりである。

表3-5-3 目的別研修実施状況

年度	研修名称	対象者	備考
H21	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	こころと体の健康保持増進のための講演会 ーメンタルヘルスケアー	全教職員	オフィス・インテグラル(株) 澤田章子
	人権問題等研修会 ーハラスメントの防止のためにー	全教職員	弁護士 平谷 優子 氏
	セクシュアルハラスメント相談窓口担当者セミナー	相談員	(財)21世紀職業財団 講師：ロゴス(株) 河野正夫
H22	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会 ー人権と表現ー	全教職員	講師：蔭山 武人
H23	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会 ー本学の過去に相談があった話の中からー	全教職員	講師：上田 みどり
H24	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	個人情報保護委員会（人権問題等研修会共催）大学における情報セキュリティマネジメント	全教職員	(株)アスラボ 講師：羽生田 和正 氏
H25	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会ーアカデミック・ハラスメントー	全教職員	DVD 視聴

- ・毎年各部局の職員を、その所管事項に応じて日本私立大学協会を始めとする外部団体主催の研修会やセミナーに派遣している。平成 25(2013)年度は新たに日本能率協会

が主催する大学SDフォーラムへ17名（11講座）の職員を派遣した。

- ・事務職員の自己啓発に対する取り組みを支援することにより、能力開発およびキャリア形成を促進し、本人の職務遂行能力と職場の活力を向上させることを目的とした「事務職員自己啓発助成制度（通信教育受講費用の助成、各種資格取得に対する奨励金交付）」を平成14(2002)年度から導入し、平成19(2007)年度からはSD(Staff Development)セミナー等の参加費に対する助成にまで拡充している（平成25年度：年間1人当たり8万円、総予算約115万円）。また、平成18(2006)年度から図書館における職員用図書資料費の予算措置を行っている（年間総額30万円）。【資料3-5-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-7】教職員セミナー実施要項

【資料3-5-8】研修会報告書

【自己評価】

- ・職員の研修会及び自己啓発助成制度等により、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

（3）3-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の教育目的である興動人育成のための事務体制をさらに充実させ、職員が求められる能力を十分に発揮できるようにするために、職員育成を目的とした研修制度や人事評価制度（目標管理制度）の運用状況を点検し、必要に応じて充実・整備を行う。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

（2）3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・各部署からの予算要求に基づき各年度の事業計画書と収支予算書を作成している。
- ・教育研究目的を達成し、安定した財政を維持するために、人件費比率が法人全体とし

て50%を大きく超えないようにしている。

- ・建物耐震化による環境整備を行ってきた。建物の耐震化による支出は約3億1千万円となっている。本館棟の耐震化を実施すると一連の耐震化工事は完了する。
- ・各事業の財源として自己資金により計画し実施している。
- ・2号基本金組入計画により、将来にわたる施設の改修・取得を偏った財政基盤に陥らないよう計画している。【資料3-6-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-1】平成24年度第2号基本金の組入れに係る計画表

【資料3-6-2】平成24年度自己点検・評価報告書

【自己評価】

- ・2号基本金組入計画により中長期の施設設備の計画を行っており、学園全体の中長期的な収支、財政基盤は安定していると判断している。

3-6-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・収支バランスの確保は、安定した学生生徒等納付金収入の確保である。現在のところ安定した状況であり、これを基礎にした予算編成を行なっている。
- ・学生の教育水準向上を目的に入学試験の合格点を上げて、平成25年度生の入学生を定員850名に対して779名とした（積極的定員割れ）。4年間を目途に計画しており一部内部留保の取崩しが予想される。
- ・帰属収入差額は、2号基本金計画組入れにより単年度では支出超過が続いているが、累計では収入超過を維持している。【資料3-6-3】
- ・収益事業として賃貸ビルからの事業収入があり、法人の財務運営に寄与している。【資料3-6-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-3】平成24年度収支決算書

【資料3-6-4】平成24年度収益事業報告書

【自己評価】

- ・外部負債（借入金）もなく、学生生徒等納付金収入等により財政基盤は安定している。

（3）3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在消費収支差額は単年度において支出超過となっているが、2号基本金計画組入れ

によるもので、翌年度繰越では収入超過を維持している。今後も教育研究活動に支障のないよう予算編成を行なっていく。

- ・積極的定員割れ政策により一時的に内部留保の取崩しが予想されるが、資産運用収入等の外部資金の導入を積極的に行っていく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・本学園は学校法人会計基準及び石田学園経理規程に則り会計処理を行っている。【資料3-7-1】【資料3-7-2】
- ・各部署で起票された予算執行伝票は、諸活動の内容が記載された信憑書類とともに、法人部会計係に回付される仕組みとなっている。
- ・会計処理の特色は、業務目的別に設定された予算を学校法人会計基準のルールに則り正確に処理を行っている。
- ・文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者を派遣し会計知識の向上に努めている。
- ・会計処理上不明な点は、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団に問合せ、指導・助言を受けている。
- ・予算編成は、2月に次年度予算を編成するほか、当該年度補正予算を編成し、決算との乖離がないように努めている。【資料3-7-3】
- ・決算書は予算との対比で作成している。【資料3-7-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-7-1】学校法人会計基準

【資料3-7-2】学校法人石田学園経理規程

【資料3-7-3】平成25年度収支予算書

【資料3-7-4】平成24年度収支決算書

【自己評価】

- ・学校法人会計基準等に基づき、適正に会計処理がなされていると判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・会計監査の体制は、公認会計士による会計監査及び監事による監査から成っている。
- ・本学園は、公認会計士により「昭和 51 年文部科学省告示第 135 号」に基づく監査を受けている。【資料 3-7-5】
- ・公認会計士による監査は、平成 24（2012）年度では、12 日間、延べ 24 人によって実施された。支払稟議、収入稟議の信憑書類に基づき元帳及び帳票書類の確認、業務手続、備品検査、計算書類等の照合等を行っている。
- ・監事は、理事会、評議員会に常時出席し学校法人の業務執行状況が適切か、財産の状況が適切かを監査している。また公認会計士から、監査状況についての報告を受け意見交換を行っている。【資料 3-7-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-5】平成 24 年度監査報告書

【資料 3-7-6】平成 24 年度監事による監査報告書

【自己評価】

- ・公認会計士、監事による連携が有機的に機能しており、会計監査の体制と厳正な監査実施が行われていると判断している。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士と監事との連携を一層とり、会計を適正に処理していく。
- ・監事の職務については理事会等に出席し私立学校法及び寄附行為において定められた業務を行っているが、新たに監事の監査業務の内容を定める事について検討する。

【基準 3 の自己評価】

- ・経営に関して、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関連法を順守し、高等教育機関としての社会的役割を果たすよう、事業計画を立案して業務遂行を行っている。業務遂行及び会計処理が適正に行われているかをチェックするために、監事による監査と公認会計士による監査体制を整えている。
- ・役員並びに職員の業務執行体制は整備されており、適切に機能している。
- ・公認会計士、監事の監査体制が有機的に機能している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

≪4-1の視点≫

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

- ・広島経済大学は建学の精神「和を以て貴しと為す」、立学の方針「大学の道は明德を明らかにするにあり」にもとづき、真理の探求と、豊かな人間性の涵養を通じて、国家社会の発展に貢献しうる人材の育成を目指している。この育成すべき人材像を、現代ニーズをふまえて明確に表現したものが「ゼロから立ち上げる」興動人である。【資料 4-1-1】
- ・広島経済大学が興動人育成のために点検・評価すべき項目は、主に3つの教育プログラム「人間力開発プログラム（興動館科目・興動館プロジェクト）」「基礎知識開発プログラム（共通科目・学科科目・能力開発科目・キャリア科目）」「プレゼンテーション能力開発プログラム（入門ゼミ・ゼミナ科目）」と夢チャレンジシートである。

「ゼロから立ち上げる」興動人の育成

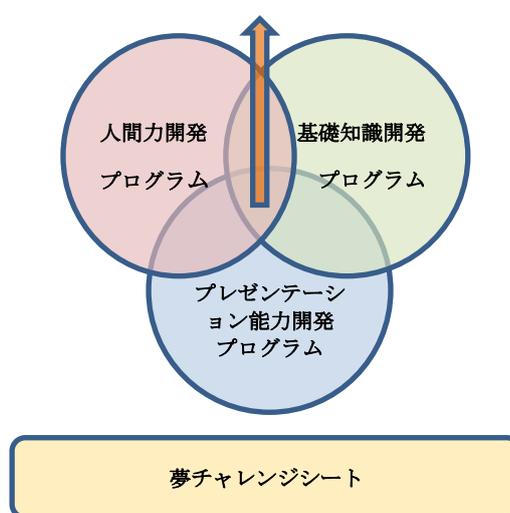


図 4-1-1 興動人育成のための教育プログラム

- ・人間力開発プログラムである興動館科目と興動館プロジェクトの評価システムについては、平成 20(2008)年度経済産業省「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」に申請した「実践を通じた社会人基礎力の育成と評価システムの構築～広島経済大学興動館教育プログラム～」が採択されている。全国で 9 件選ばれ、広島県の大学としては本学が初めての採択となった。また、平成 21(2009)年度も採択され、2 年連続の採択は中国地方の大学としては唯一である。【資料 4-1-2】
- ・この評価システムは、経済産業省が示す社会人基礎力の 1 2 の能力要素（※）について、レベル 0 から 3 までの知識・経験・行動レベルを本学の独自性を加味しながら定義したものである。興動館科目では、本学独自に開発したプログレスシートにより「受講者による事前・事後の自己評価」「教員による評価」を実施している。興動館プロジェクトでは、「プロジェクト参加学生による事前・事後評価」「プロジェクト関与者（企業、市民、コーディネーターなど）によるチーム評価」「プロジェクトの成果についての評価」等を実施している。【資料 4-1-3】

※（1 2 の能力要素）

主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造性、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力

- ・基礎知識開発プログラムは共通科目・学科科目・能力開発科目・キャリア科目からなる。これらの科目に対しては、学生による授業アンケートを実施し、授業の改善を図っている。先に述べた興動館科目も授業アンケートの対象となっている。
- ・授業アンケートは、平成 12(2000)年度に導入（専任教員全員と非常勤講師の 7 割）し、その結果を中四国の大学として初めて公表した。公表は全国的にみても珍しいことであった。その後、平成 15(2006)年度と平成 19(2007)年度、さらに平成 23(2011)年度に項目等見直しを行い、現在（原則）すべての授業を対象に実施し、年 2 回（前期・後期）結果を報告書としてまとめ公開している。【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】
- ・入門ゼミとゼミは、プレゼンテーション能力開発と位置付けているが、もう一つ大きな役割がある。夢チャレンジシートというポートフォリオを用い、入学直後から卒業までの 4 年間、学生一人ひとりが段階的に成長できる支援体制を構築している。
- ・平成 18(2006)年度から導入した「夢チャレンジシート」は、学生一人ひとりに「目標を立て、その実現に向かって努力する」意識を高める手段として、4 年間にわたって、学生の成長過程を記録・蓄積しながら、総合的に学生支援を行う全学的取り組みであった。平成 23(2011)年度、教員との関わりをより深いものにするために教員が学生と直接会って話し合う方式に見直し、平成 24(2012)年度から新たな体制をスタートさせた。【資料 4-1-6】
- ・平成 18(2006)年度の大幅なカリキュラム改革以来、2 度目の CC 会議（カリキュラムコーディネート）を平成 25(2013)年 4 月に立ち上げ、興動人育成のための全学的な

見直しを行っている。平成 26 年度から導入できるものは実施していくが、平成 27 年度から本格的に実施する。【資料 4-1-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】 広島経済大学大学案内 2013 (6～8 ページ)
- 【資料 4-1-2】 広島経済大学広報 第 106 号 1 ページ、第 108 号 2 ページ
(実践を通じた社会人基礎力の育成と評価システムの構築)
- 【資料 4-1-3】 プロGRESSシート
- 【資料 4-1-4】 広島経済大学広報 第 80 号 (学生による授業評価)
- 【資料 4-1-5】 授業アンケート集計結果
- 【資料 4-1-6】 夢チャレンジシート
- 【資料 4-1-7】 CC 通信

【自己評価】

- ・人間力を点検・評価するプロGRESSシート、すべての授業を評価・公表する授業アンケートの他、平成 25 年度は 2 度目の CC 会議を立ち上げ、カリキュラムや教育体制の大幅な見直しを行っているため、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していると判断している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- ・組織的な自己点検・評価体制としては平成 3(1991)年の大学設置基準の大幅な改正(大綱化)に伴い「自己評価委員会(平成 9(1997)年 自己点検・評価委員会に名称変更)」「将来計画委員会」「カリキュラム検討委員会」が組織され、平成 6(1994)年、<Be Student-oriented～すべては学生のために～>学生志向を合言葉に改革が始まった。平成 12(2000)年には、「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、中四国の大学で初めて公表した。【資料 4-1-8】
- ・自己点検と大学情報の開示は、平成 16(2004)年 3 月に発行された「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」に始まる。この報告書を、法人役員、評議員、教職員、非常勤講師、同窓会役員、他大学(中四国地区大学)その他希望のあった学生、卒業生、保護者に配布した。【資料 4-1-9】
- ・本学では、学則に「本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」(第 4 条)と定めている。自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、副学長、学部長、大学院研究科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者で構成している。委員会では、(1) 自己点検・評価の実施項目、実施内容及び実施方法に関すること、(2) 自己点検・評価の実施及びその結果の公表に関すること、(3) 自己点検・評価の結

果に基づく改善策に関する事、(4) その他自己点検・評価に関して必要な事項に関する事、を審議事項としている。【資料 4-1-10】

- ・本学ではこれまで、具体的な自己評価の作業に取り組んできた。特に、平成 20 年度は、日本高等教育評価機構による外部評価を受審したこともあり、自己点検・評価委員会を中心に、入念に自己点検及び評価を行った。その成果の一つとして自己点検評価報告書『広島経済大学の現状と課題』を発刊した。その後、自己点検評価報告書については、毎年発行し、ホームページ上に公表している。【資料 4-1-11】【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-8】 広島経済大学広報第 80 号
- 【資料 4-1-9】 「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」
- 【資料 4-1-10】 広島経済大学学則第 4 条
- 【資料 4-1-11】 自己点検評価報告書『広島経済大学の現状と課題』
- 【資料 4-1-12】 自己評価報告書
- 【資料 4-1-13】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html>
(広島経済大学 自己評価報告書)

【自己評価】

- ・自己点検・評価委員会が中心となって点検・評価する仕組みが構築されており、自己点検・評価体制の適切性は担保されていると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- ・平成 16(2004)年 3 月に「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」という自己点検評価報告書を発行した後、平成 20(2008)年度、日本高等評価機構による外部評価を受審した。平成 21(2009)年度からは、毎年自己点検報告書を作成し図書館で公表している。また、ホームページにおいても公表している。
- ・授業アンケートは、平成 12(2000)年から平成 25(2013)年度後期までの 14 年間に 27 回実施してきた。この間、見直しは、平成 15(2003)年度、平成 19(2007)年度等に行われている。授業アンケートは、学生や教職員に周知されており、授業改善に役立っている。

【自己評価】

- ・自己点検・評価は平成 20(2008)年度に外部評価を受審して以降、毎年実施されており、周期等の適切性は担保されていると判断している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を実施している。今後は各組織との連携をより一層図り、点検・評価体制の仕組みをレベルアップさせていくことで大学全体としての質の向上を目指していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2 の視点≫

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

- ・平成 12(2000)年度から平成 25(2013)年度までの 14 年間(27 回)に渡り授業アンケートを実施し、客観的な評価に基づき授業改善に繋げてきた。また、これらの評価結果は FD 研修会にも活かされている。
- ・現在実施している、授業アンケートは 3 段階又は 5 段階による評価（12 項目）と、自由記述による意見を求めている。教員は集計後、内容を確認し、授業アンケートの結果についての意見・感想、授業改善（工夫）の取り組みのコメントを提出しなければならない。これらのコメントは、授業アンケートの結果とともに冊子にまとめられ、学生が閲覧できるように図書館、学務センター教務課に設置されている。
- ・人間力を育成する興動館科目と興動館プロジェクトには、独自の評価システムを構築している。興動館科目については「元気力」「企画力」「行動力」「共生力」の 4 つのフィールドで目標や知識が修得できたかを検証する。独自のプログレスシートで受講者による事前・事後評価と教員による評価を実施する。興動館プロジェクトでは、学習したことをプロジェクトの場で実践できたかを検証する。プロジェクト参加学生による事前・事後の自己評価、プロジェクト関係者（企業・市民・コーディネーターなど）による評価、プロジェクトの成果についての評価を実施する。ここで得られた客観的な評価は担当教員やプロジェクトコーディネーターにフィードバックするとともに、科目創造センターやプロジェクトセンターにおいても議論し、興動館科目と興動館プロジェクトの改善に繋がっている。

- ・大学全体の情報としては、数量的なデータを含めて平成 16(2004)年 3 月に「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」という自己点検評価報告書を発行し、情報を開示した。その後、平成 20(2008)年度、日本高等評価機構による外部評価を受審している。平成 21(2009)年度からも、毎年自己点検報告書の本編及びデータ編を作成し、本編を図書館で公表している。また、ホームページにおいても本編を公表している。さらに、平成 23(2011)年 4 月には、学校教育法施行規則の一部を改正する省令に従い、エビデンス情報も含めた教育研究活動の状況についてホームページで公開している。【資料 4-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html>

(情報公開 教育研究活動状況)

【自己評価】

- ・授業改善や興動館科目・興動館プロジェクトについては、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。大学全体としては、自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を実施しているが、より明確に点検・評価する仕組みを構築する必要がある。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・平成 25(2013)年度前期授業アンケートの実施内容は、①期間：平成 25(2013)年 7 月 9(火)～7 月 15(月)、②評価教員数：専任 105 人(112 人中)、非常勤 111 人(172 人中)、合計 216 人(284 人中)、③評価授業数：平成 25(2013)年度前期の全授業。ただし入門ゼミ・演習・特別客員教授授業科目等一部の授業は除く。④評価授業数：516、⑤実施方法：授業開始から約 20 分間(教員が調査方法を連絡し、職員がサポート)、⑥アンケート項目：12 項目及び自由記述、⑦アンケート回答方法：3 又は 5 段階評価、⑧集計評価方法：1 各授業毎に 5 段階の評価値を平均し、その授業の評価値とした。2 全体の評価値、および各分野別の評価値は授業毎の評価値の平均とした。
- ・平成 25(2013)年度前期授業アンケート評価結果(冊子 661 ページ)の内容は、授業評価まとめ(質問別評価平均点、専任・非常勤別評価平均点、担当別評価平均点、専任の役職別平均点、年齢別評価平均点、有効回答者数別評価平均点、必修・選択科目別評価平均点、評価点分布と順位、1 回の授業に対する授業外学習)、教員別集計結果(教員からのコメント含む)、項目別集計結果、となっている。
- ・その他の調査としては、入試全般に関しては入試広報室、就職を含む進路に関してはキャリアセンター、興動館科目・興動館プロジェクトに関しては興動館、成績不振者や休退学に関しては学務センター教務課がデータを収集し分析している。

- ・平成 25(2013)年度から新たな取り組みとして、教育・学習支援委員会（担当部署：教育・学習支援センター）が学修アンケートの調査を実施した。この調査は学生の学修実態を把握・分析した上で、学修環境を整え、学修意欲の向上を図ることを目的としている。平成 25(2013)年度も継続して実施し、調査内容は学生生活について（18 項目）、大学での学びについて（15 項目）となっている。【資料 4-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-2】学修アンケート

【自己評価】

- ・大学全体のデータ収集は、総務部総務課が中心となって各部局からデータを集め、自己評価報告書（データ編）としてまとめている。また、ホームページの情報公開（教育研究活動状況）については、各担当から送られたデータを Web マスターがまとめて公表を行っている。これら現状把握のためのデータ調査や収集、分析は十分行われている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・自己点検・評価結果は、平成 20(2008)年度より毎年自己評価報告書として発行しており、学内で閲覧できるよう図書館に設置している。また、自己評価報告書や平成 20(2008)年度に受審した評価結果についても、すべてホームページで公開し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-3】 <http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html>

（財団法人 日本高等評価機構による評価結果）

【自己評価】

- ・自己評価報告書及び認証評価結果については、ホームページを通して公開しており、学内共有と社会への公表は十分である。

（3）4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価委員会の機能を充実させることが必要である。各組織で調査・分析した結果を有効的に大学改革に繋げていく必要がある。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

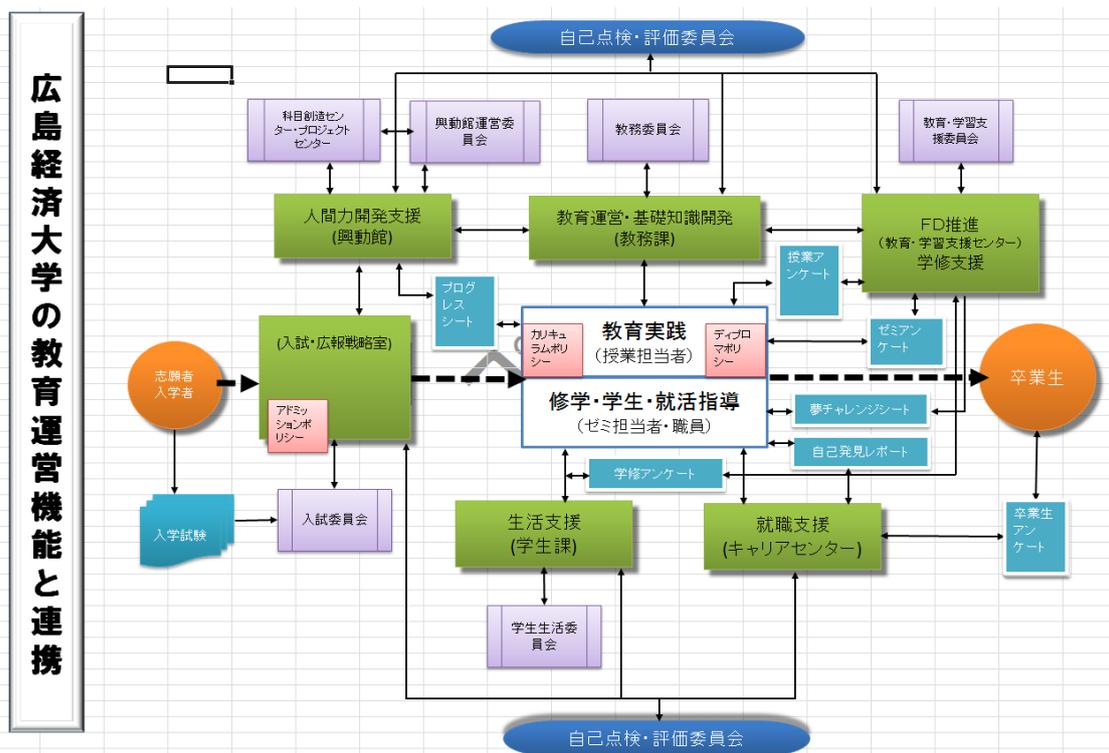
基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

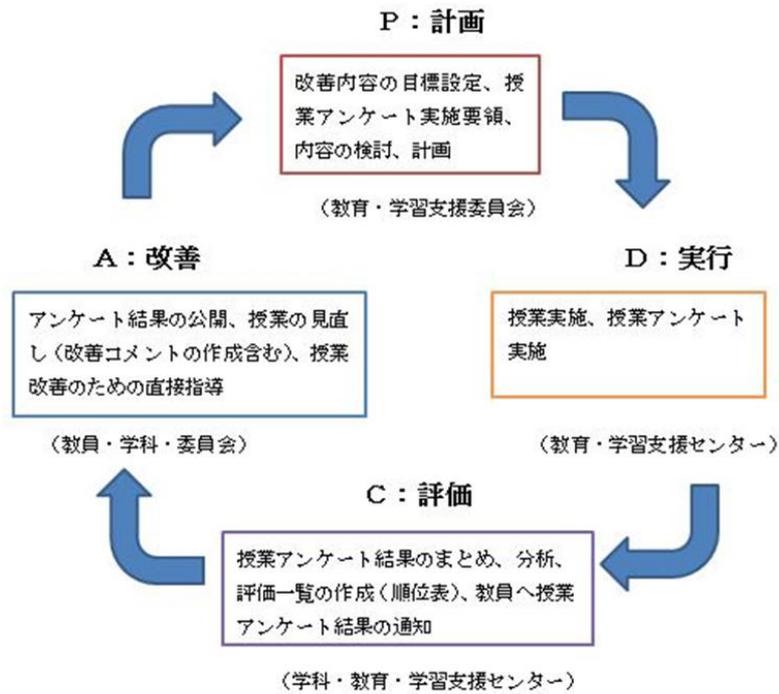
【事実の説明】

・本学においては授業アンケートのPDCAサイクル、人間力を評価する興動館教育プログラム評価システムなど、評価の結果を改善に繋げる取り組みがスタートしている。本学の教育運営機能と連携は図4-3-1に示すとおりで、自己点検・評価の結果の活用は、学長を中心とする自己点検・評価委員会から毎年各部署に下ろされている。各部署は各基準の改善策について検討・執行し、その結果を自己点検・評価委員会に戻す仕組みとなっている。

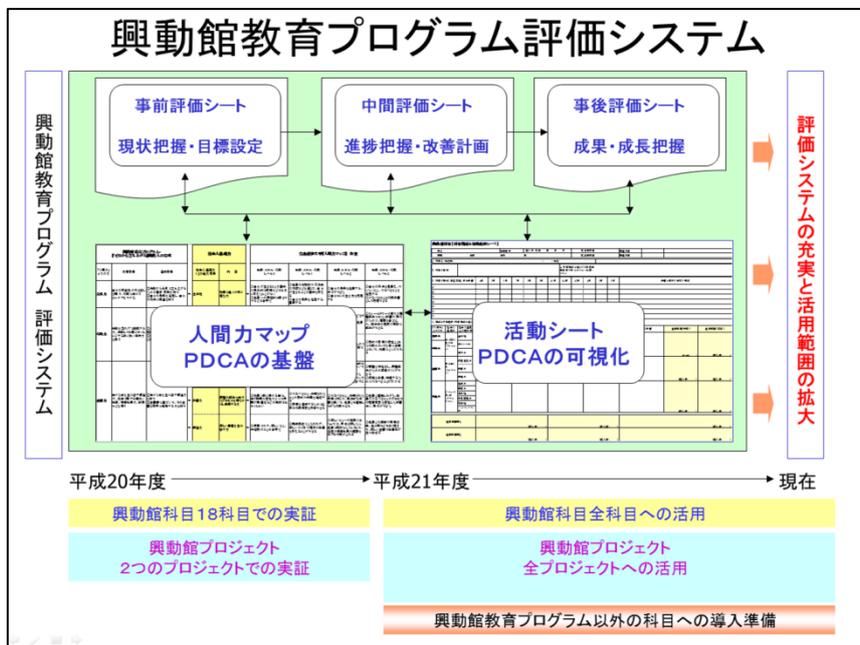


教育運営機能と連携 図4-3-1

○授業アンケートのPDCAサイクル



授業アンケートのPDCAサイクル 図4-3-2



興動館教育プログラム評価システム 図4-3-3

【自己評価】

- ・授業アンケート、興動館教育プログラム評価システム等の PDCA サイクルは有効に機能しているが、教育実践と修学指導に係る全学的な PDCA サイクルと、その結果を活用する体制は十分とはいえない。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各委員会を中心とする PDCA サイクルの確立と、委員会の結果を自己点検・評価委員会が審議、決定する仕組みが必要である。自己点検・評価委員会を中心に運営懇談会、との連携を図りながら、より質の高い点検・評価システムの構築を目指す。

【基準 4 の自己評価】

- ・毎年適正に自己点検・評価を行っている判断している。平成 25 年度は C C 会議を立ち上げ全学的な見直しを行っており、今後は PDCA サイクルをより活用する方法をさらに検討していく必要がある。

基準 A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

A-1 社会貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト

A-1-② キャリアアッププログラム・公開講座の開催

A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催

A-1-④ 広島経済大学出版会の創設と活動

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

- ・興動館プロジェクトの活動内容は、国際交流・社会貢献・地域活性・経済活動などで、プロジェクト活動の準備・実行はもちろん、企画、交渉、予算管理、報告・発表などの全般について、学生が主体となって活動している。このような活動によって、学生が地域社会・国際社会の人々と連携しながら、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力も養成している。

- ・平成 24（2012）年度に活動した 20 のプロジェクトのうち、社会貢献を目的としたプロジェクトは 5 つである。活動内容は以下のとおり。

①子ども達を守ろうプロジェクト

地域の方々と連携し、子ども達が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。活動の中心は、近隣の小学校で行うガードボランティアである。これは不審者から子ども達を守るために、校庭内を見回ったり、休み時間に校庭で子ども達と遊んだりする取り組みである。これにより、日々の活動を通じて子ども達と仲良くなり、保護者からも信頼を得るようになってきた。このほか節分やクリスマスといった季節のイベントや未就学児を対象とした防犯イベントなどを開催し、地域の方々や子ども達と交流を深めている。

②中高生の夢・笑顔実現!!プロジェクト

学校へ足が遠のいている子ども達やフリースクールに通っている生徒と一緒にクッキングやスポーツ交流、クリスマス会などのたくさんのイベントを行い、イベントを通して自分自身を見つめ直す環境をつくり、夢や目標を持つことの大切さを一緒に学んでいる。それらの活動を通して、新しい一歩を踏み出せるようなきっかけを提供し、

最終的に不登校を克服することを目的に活動している。また、保護者や学校の教職員を対象に、中高生やメンバー自身が不登校体験を語る教育フォーラムなども開催している。

③太田川キレイキレイプロジェクト

太田川の河川敷を主な活動拠点として、清掃を中心とした活動を行っている。また、定期清掃に加えて、地域との交流を目的としたイベントも数多く開催し、太田川に愛着を持っていただくことで、10年20年後の美しく賑やかな太田川を目指して活動している。

④広げよう!!平和折り鶴プロジェクト

広島平和記念公園に捧げられた折り鶴を再利用し、折り鶴に込められた思いを自己のものとする活動を通し、戦争を経験していない若い世代が平和の大切さを知り、後世に伝えていくことが必要であると感じ、少しでも多くの人に身近な平和を考えてもらうことを目的に活動している。

⑤東北支援プロジェクト

東日本大震災で被災した方に笑顔になってもらいたいとの思いから、宮城県気仙沼市、福島県いわき市を中心に現地のニーズ調査を行い、今後の継続的な支援に向けた調査活動などを実施した。また、被災地の様子を学内外へ発信するため、写真展示会や活動報告を行っている。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-1】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 A-1-2】 興動館教育プログラムのご案内 2013

【資料 A-1-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-1-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・ 学生が社会貢献活動を地域社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

A-1-② キャリアアップ・プログラム・公開講座の開催

【事実の説明】

- ・ 平成 20(2008)年度から社会貢献活動として、社会人のスキルアップのために開講したのが「キャリアアップ・プログラム」である。年間 15 科目(1 科目 6 回開講)、3 学期制でスタートしたプログラムには、2013 年度 2 学期までに 116 科目が開講され、1634 人の方が受講されている。2011 年度からは“地域に根差した大学からの知の発

信”と題し、教養教育の教員を中心として始まったのが「カルチャー講座」である。この講座も3学期制であるが、各学期には1科目のみが開講され年3科目、現在まで7科目が開講されている。

また、教育ネットワーク中国と連携して、毎年シティカレッジ及びひろしまカレッジを開講している。いずれも広島地域の一般の方を対象としており、生涯教育の意味合いが濃い。平成25(2013)年度にはシティカレッジは5科目開講し、延べ179名が受講、ひろしまカレッジは本学教養特別講義Ⅱの5回分を一般の方にも開放する形式をとっている(延べの受講者は34名)。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-5】 キャリアアップ・プログラムちらし

【資料 A-1-6】 キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧

【資料 A-1-7】 シティカレッジポスター

【自己評価】

受講者数、開講科目数をみても、経済専門の大学として、大学の知の財産を広く社会に還元するこの事業の地域の評価は高い。また、全ての科目で専任教員が講師を務めていることなどからも、学内における地域貢献、社会貢献の意識も高いことが伺える。

A-1-③ 中学校スポーツ大会の開催

【事実の説明】

平成18(2006)年から、地域貢献を目的として、本学が主催して安佐南区の中学生に広くスポーツをする機会を持ってもらい、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚と心身共に健康な生徒を育成するとともに、生徒相互の親睦を図るために本学体育館、野球場を開放して2日間にわたって競技会を実施している。平成18年のバスケットボールを皮切りに、軟式野球、サッカーの3競技を実施。毎年安佐南区13校から約1300名近くの生徒が参加している。平成25年度からは大学主催ではあるが、運営主体が入試広報室からスポーツ経営学科のスポーツマネジメント演習を履修する学生に変更され、地域貢献と合わせて学生の主体的学びへの効果も期待されている。指導教員の下ではあるが、学生自らが「ゼロ」から企画し、運営すべてを手掛けている。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-8】 広島経済大学カップ開催案内

【資料 A-1-9】 広島経済大学カップ参加者数一覧

【自己評価】

平成 24 年度までの 7 年間で、安佐南地区 13 の中学校から数多くの参加者があったと
おり、地域貢献という役割が果たせていると考える。

A-1-④ 広島経済大学出版会の創設と活動

【事実の説明】

- ・ 学術関連図書および教科書などの編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）
を通じて、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、学術・文化の振
興及び社会の発展に寄与することを目標として、「広島経済大学出版会」を平成 25 年
4 月に立ち上げた。
- ・ 広島経済大学出版会の事務は地域経済研究所が担当している。
- ・ 広島経済大学興動館の「サクセスストーリー出版プロジェクト」の 3 冊目の出版物で
ある『社長の半生 オレ反省～我が社の社風教えます～』の出版申請が、平成 25 年
6 月末に興動館から提出され、12 月 1 日に広島経済大学出版会から刊行された。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-10】 広島経済大学出版会規程

【資料 A-1-11】 広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト『社長の半
生 オレ反省～我が社の社風教えます～』 広島経済大学出版会、平
成 25 年 12 月

【自己評価】

- ・ 広島経済大学出版会の立ち上げの初年度で、学生作品の刊行が第 1 号となったが、社
会貢献の目的にかなうように、教員の学術関連図書および教科書などの早期刊行が望
まれる。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 興動館プロジェクトへの参加者数の増加および多様化するプロジェクト活動に対応す
るため、教員の支援体制および職員の増強・改善が求められる。また、プロジェクト
の主体は学生であるので、教職員はあくまでも支援者でなければならないが、プロジ
ェクト活動の推進においては教職員が指導にまで踏み込むことが求められることも
あるため、指導と支援の適切な使い分けに苦勞している。特に教員は専門外のプロジ
ェクトを指導しなければならない場合もあり、教員にも新たな取り組みが求められる。
- ・ キャリアアッププログラムでは、広島地域の経済振興の中心的な役割を果たせるよう、
社会で活躍する人材の知的欲求を満たすべく、科目の増加とともに一つ一つの科目を
さらにブラッシュアップする。公開講座、カルチャー講座についても、科目の増加を
図る。また、今後は学び直し教育も視野に置き、女性や離職者への支援科目も検討し

ていく。

- ・広島経済大学カップでは、引き続き地域貢献と学生の主体的学びを支援するために競技会開催を実施する。今後は競技種目、競技方法の変更、改善を行っていく他、大会運営のみならず、経費（収支）についても、学生が経済的視点で考えることによって、さらに成長を促せる事業としていく。
- ・広島経済大学出版会は、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目標としていることから、教員の学術関連図書及び教科書の刊行を早期に実現したい。

A-2 国際交流

《A-2 の視点》

- A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト
- A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築
- A-2-③ 国際スポーツサロンの開催
- A-2-④ 留学生派遣プログラムの充実
- A-2-⑤ 外国人留学生（正規生）受入れ体制の充実
- A-2-⑥ 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 国際交流を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

- ・平成 24（2012）年度に活動した 20 のプロジェクトのうち、国際交流を目的としたプロジェクトは 4 つである。活動内容は以下のとおり。

①インドネシア国際貢献プロジェクト

2010 年 10 月のインドネシアジャワ島中部にあるムラピ山の噴火による被災者を元気にし、生活を安定させることを目的にスポーツ活動・平和活動・ビジネス活動を行っている。特にビジネス活動を通じて平和を築くことを重点的に活動し、被災した方々を対象とした雇用の促進や、現地の雑貨品を買い付けるビジネス活動、被災した子どもを対象としたスポーツや芸術などの平和活動を組み合わせることで、より効果的な支援を実施した。

②カンボジア国際交流プロジェクト

カンボジアの子ども達に、自分たちの国を再建していく夢や希望を持ってもらい、また、現地のさまざまな環境で生活する子ども達が誇りを持って自分たちの将来を考え

るために、戦後 60 年の日本そして広島の復興プロセスを記した副読本を作成し、配付する活動を行っている。さらに、カンボジアの学生と一緒に小学校で授業も実施している。

③中国植林プロジェクト

砂漠化の進行や日本への黄砂被害を抑制することを目的に、2006 年から活動している。主に、中国内モンゴル自治区のホルチン砂漠に 2009 年に作った広島経済大学の森にて、地元住民と共同で毎年 300 本以上の苗木を植樹している。

④ハワイ広島経済活動プロジェクト

日本からハワイに移り住んだ移民の 3 分の 1 は広島出身者であり、また広島市はホノルル市と姉妹都市提携を締結していることなど、ハワイと広島は戦前戦後から深い関わりがある。その相互の関係を調査し、経済という視点で学ぶことを目的としている。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-2-1】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 A-2-2】 興動館教育プログラムのご案内 2013

【資料 A-2-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-2-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・ 学生が国際交流活動を国際社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

A-2-② 国際教育交流ネットワークの構築

【事実の説明】

- ・ 本学における国際的ネットワークの構築は、昭和 63（1988）年のユタ州立大学（アメリカ）との姉妹校提携をその第一歩とするが、平成 26（2014）年 1 月 1 日現在で提携している大学（姉妹校、協定校、NIBES ネットワーク校等）は 24 カ国・地域の 35 校となり、学生交流を始めとする国際交流活動に活用できている。【資料 A-2-5】
- ・ 平成 8（1996）年には、NIBES（Network of International Business and Economic Schools）という、ビジネス・経済系の分野で初めての大学コンソーシアム（創設当時 14 大学 12 カ国、平成 26（2014）年 1 月 1 日現在の加盟数は 19 か国 22 大学。）の創設会議に日本唯一の代表校として参加し、平成 12（2000）年から平成 17（2005）年の間、会長校及び事務局を担い、平成 19（2007）年には、学園 100 周年事業の一環として、加盟国を集めて本学で総会を開催した。また、平成 25（2013）年から再び会長校及び事務局を担っている。【資料 A-2-6】

【エビデンス・資料編】

【資料 A-2-5】 国際交流協定等締結一覧表

【資料 A-2-6】 NIBES ホームページ <http://www.nibes.org/styled-5/>

<http://www.nibes.org/styled/styled-4/>

<http://www.nibes.org/styled/photos/files/2007hiroshima.html>

【自己評価】

- ・ NIBES については、毎年の総会に国際交流室長が参加し、加盟校との連携を密にしている。また、平成 25 (2013) 年度には再度コンソーシアムの事務局長を担い、積極的に関係を構築している。NIBES 加盟校以外でも学生交流をしている提携校に対しては、定期的に電子メール等で連絡を取り合うことはもちろん、本学学生を派遣する際に、同行する引率者（教職員）に提携校を訪問させるなど関係を深めている。

A-2-③ 国際スポーツサロンの開催

【事実の説明】

- ・ 2012 年に「国際スポーツサロン」は、日本有数のスポーツ先進地域である広島に於いてスポーツの一層の発展のために、スポーツを文化的側面から考察、研究し、将来のスポーツを担う人材育成を目的に設立した。またあわせて、広島の国際化推進、さらにアジアのスポーツのハブ都市としての役割を担えればと考えた。2 年目の今年、英国より世界サッカー界の至宝、サー・ボビー・チャールトンを招聘して 11 月 7 日に広島国際会議場において市民、11 月 8 日広島経済大学において学生・教職員に対して講演会を実施した。なお広島滞在中は、市長はもとより多くの市民、広島経済大学の学生・教職員と交流し、大いに友好を深めた。今後も、年に一・二回、世界のスポーツ界をけん引する方などを招聘し、こうした講演会を開催する予定である。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-2-7】 広島経済大学広報第 121 号

【自己評価】

- ・ 二年目を迎えた「国際スポーツサロン」の課題の一つは知名度の低さである。その向上を実現するには、ビックネームが必須なので、今回は世界サッカー界の至宝、サー・ボビー・チャールトンを招聘した。これだけの著名な人物を呼べたことは大成功といえる。同時に、経費を節減できたこともよかった。また彼の人間性の素晴らしさは多くの関係者、学生、市民に大いなる勇気を与える事も出来た。

A-2-④ 留学生派遣プログラムの充実

【事実の説明】

(留学制度)

- ・導入段階として留学への意識づけを目的とした「体験留学プログラム」、入門・基礎段階として異文化体験と語学力向上を目的とした「短期語学留学プログラム」、発展段階としてワンランク上の語学力とグローバル人材の育成を目指す「長期語学留学プログラム」及び「交換留学プログラム」の3段階4種類の派遣プログラムを設けている。各プログラムの概要は表A-2-1のとおりである。

表A-2-1 派遣留学プログラムの概要

	留 学 先	研修内容	留学期間
体験留学プログラム	シンガポール (南洋ポリテクニク)	英語学習、企業見学、文化研修	9月 (約2週間)
	韓国 (嶺南大学校)	韓国語学習、企業見学、文化研修	8月～9月 (約2週間)
短期語学留学プログラム	オーストラリア (ジェームス・クック大学)	英会話 オーストラリア文化の学習	8月～9月 (約1か月間)
	ニュージーランド (オークランド工科大学)	英会話 ニュージーランド文化の学習	2月～3月 (約1か月間)
	フランス (トゥレーヌ学院)	フランス語会話 フランス文化の学習	8月～9月 (約1か月間)
	中国 大連理工大学 (国際文化交流学院)	中国語会話、北京研修 中国文化の学習	3月 (約3週間)
	韓国 (大邱大学校)	韓国語会話、釜山研修 韓国文化の学習	2月～3月 (約3週間)
長期語学留学プログラム	オーストラリア (ジェームス・クック大学)	文法、会話、聴解、作文など英語の 総合的学習	9月～2月 (約6か月間)
	ニュージーランド (オークランド大学)		3月～8月 (約6か月間)
	中国 大連理工大学 (国際文化交流学院)	文法、会話、聴解、作文など中国語 の総合的学習	9月～1月 (約5か月間)
			3月～7月 (約5か月間)
	韓国 (大邱大学校)	文法、会話、聴解、作文など韓国語 の総合的学習	8月～1月 (約6か月間)
			3月～7月 (約5か月間)
	フランス (アンジェカトリック大学)	文法、会話、聴解、作文などフラン ス語の総合的学習	8月～1月 (約6か月間)
			3月～7月 (約5か月間)
インドネシア (ガジャマダ大学)	文法、会話、聴解、作文などフィン ドネシア語の総合的学習	8月～1月 (約6か月間)	

長期交換留学プログラム	ドイツ (フォルツハイム芸術工科大学)	ファイナンス、マーケティング等ビジネスに関する分野の専門的学習	10月～3月 (約6か月間)
	デンマーク (サザンデンマーク大学)	デンマークの文化・歴史、マーケティング、政治経済分野の専門的学習	9月～12月 (約4か月間)
	ポーランド (クラクフ経済大学)	マネジメント、国際貿易など、ビジネスに関する分野の専門的学習	9月～2月 (約6か月間)
	フランス (トゥール高等商科大学)	商業、マネジメント、ファイナンス、コンピュータ分野の専門的学習	9月～2月 (約6か月間)
	フランス (ESSCA)	ヨーロッパ経済、マーケティング、国際貿易などの専門的学習	9月～1月 (約5か月間)
	インドネシア (ガジャマダ大学)	マーケティング、会計、マネジメントなど経営分野の専門的学習	8月～2月 (約7か月間)
	韓国 (嶺南大学校)	アジア・韓国経済、歴史・文化、法律、一般教養など多種多様な専門的分野から選択して学習	9月～2月 (6か月間) 3月～8月 (6か月間)

- ・平成25 (2013) 年度の過去5年間の派遣留学者数は、表A-2-2のとおりである。

表 A-2-2 過去5年間の派遣留学者数一覧

	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度
体験留学				5	4
短期語学留学	22	17	27	18	23
長期語学留学	3	3	5	3	5
長期交換留学	0	0	0	0	0
計	25	20	32	26	32

- ・派遣留学者に対する経済的支援の内容は、表 A-2-3のとおりである。

表 A-2-3 派遣留学者に対する経済的支援一覧

種別	奨学金	海外旅行保険
体験留学	無し	全員分を大学が負担
短期語学留学	・12万円 (若干名) : オーストラリア、ニュージーランド、フランス ・6万円 (若干名) : 中国 ・3万円 (若干名) : 韓国	全員分を大学が負担
長期語学留学	・派遣先授業料及び渡航費相当額 (1名) : オーストラリア、ニュージーランド ・渡航費相当額 (1名) : インドネシア、フランス	全員分を大学が負担
長期交換留学	日本学生支援機構の奨学金 (月8万円) に採用されなかった場合は、本学より往復旅費を支給。	全員分を大学が負担

- ・派遣に際しては、事前ガイダンスを実施すると共に「留学プログラム成果確認シート」を作成させるなど留学がより円滑かつ効果的になるための支援をしている。【資料 A-2-9】

【エビデンス・資料編】

【資料 A-2-8】 国際交流協定等締結一覧表

【資料 A-2-9】 留学ガイダンス資料及び「留学プログラム成果確認シート」

【自己評価】

- ・海外留学者数は全国的に減少傾向にあるが、本学における海外留学者数（短期派遣）も若干の増減はあるものの減少傾向にある。対応策として、平成 24(2012)年度に新設した 1～2 週間程度の体験留学プログラム（短期留学への導入プログラム）によって、短期留学者数が下げ止まりしつつある。
- ・長期留学プログラムの派遣者数は少ない。本学が支給する奨学金予算の関係で、派遣先毎の募集人数を 1 名に制限している為、制度開始以来、長期語学留学及び交換留学の年間派遣者数は最多で 5 名に留まっている。特に交換留学においては、平成 18(2006)年度のドイツ派遣（1 名）以来、派遣者が 0 人である。
- ・今後、より多くのグローバル人材を育成するために、さらに魅力のあるプログラムの開発及び支援策の拡充が課題となっている。

A-2-⑤ 外国人留学生（正規生）受入れ体制の充実

【事実の説明】

（外国人留学生学部入学試験）

- ・入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項で受験生や日本語学校等に公表している。【資料 A-2-10】
- ・学部では、優秀な外国人留学生を受入れるため、表 A-2-4 の選抜方針・方法により入学試験を実施している。
- ・入学試験当日は、国際交流委員長を中心に適正に試験を実施している。合格者は、国際交流委員会において審議し、教授会の議を経て決定される。

表 A-2-4 学部入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針・方法	
外国人留学生入試 （指定校推薦）	本学が指定する日本語学校で日本留学試験の日本語の点数が 250 点以上および総合科目等において 140 点以上の者。	面接、書類審査
外国人留学生入試 （公募制推薦）	日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍し、日本留学試験の日本語の点数が 250 点以上又は、日本語の点数が 200 点以上および総合科目等において 140 点以上の者。	面接、書類審査

外国人留学生入試 (渡日前)	本学への留学を希望する外国人。	書類審査
外国人留学生入試 (1期、2期)	本学への留学を希望する外国人。	面接、 書類審査

- ・表 A-2-5 に過去 5 年間の学部の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数（入学者数以外は併願者を含む）の推移を示している。平成 25(2013)年度は、入学者数が過去 5 年間で最低となっている。

表 A-2-5 学部における過去 5 年間の外国人留学生入試結果一覧

年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成21 (2009) 年度	若干名	66	65	27	12
平成22 (2010) 年度	若干名	77	77	21	13
平成23 (2011) 年度	若干名	45	45	24	14
平成24 (2012) 年度	若干名	68	68	30	20
平成25 (2013) 年度	若干名	57	57	26	9

※志願者数、受験者数、合格者数は併願を含む。

(正規留学生受入れ体制)

- ・外国人留学生の日本語能力の向上及び日本文化理解の促進を目的とし、基礎から発展段階までの日本語科目及び日本文化論科目を設置し、同科目を単位修得した場合、共通科目群(外国語科目)の卒業要件に振り替えることができる措置を設けている。【資料 A-2-11】 【資料 A-2-12】
- ・外国人留学生からの相談には主に国際交流室職員 4 人で対応しており、①在留資格申請・資格外活動、②宿舎、③各種奨学金、④授業料減免、⑤学習・生活支援、⑥就職支援、⑦地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援や指導に係わる業務を行っている。
- ・平成 21 (2009) 年度から中国語での対応が可能な専任のカウンセラーを非常勤で雇用し、中国人留学生が母国語で相談できる体制を強化している。(平成 25 (2013) 年度は、週 2 回の相談日を設定。) 【資料 A-2-13】
- ・外国人留学生 (正規生) への経済的支援として、授業料減額制度を設けている。【資料 A-2-14】
- ・外国人留学生 (正規生) を対象にした石田学園留学生奨学金 (年額 10 万円給付、給付枠 15 人)、広島経済大学同窓会留学生奨学金 (年額 50 万円給付、給付枠 1 人) がある。また、国費外国人留学生奨学金、文部科学省外国人留学生学習奨励費、地方公共団体・財団等の奨学金制度への申請事務手続きや新規奨学金の開拓などに取り組んでいる。平成 25 (2013) 年度の外国人留学生各種奨学金の受給状況は、表 A-2-6 のとおりである。

表 A-2-6 外国人留学生 各種奨学金の受給状況 (平成 25(2013)年度実績)

奨学金の名称	金額	受給者
文部科学省外国人留学生学習奨励費	月額大学院6.5万円、学部4.8万円給付	5人
(公財)ロータリー米山記念奨学会奨学金	月額10万円給付	2人
(財)安田奨学財団奨学金	月額10万円給付	2人
(公財)八幡記念育英奨学会奨学金	月額大学院9万円、学部7万円給付	3人
(公財)熊平奨学文化財団奨学金	月額 5万円給付	7人
JASSO 学習奨励費	月額大学院6.5万円、学部4.8万円給付	5人
広島経済大学同窓会留学生奨学金	年額50万円給付	1人
(公財)ひろしま国際センター留学生奨学金	月額 3万円給付	3人
(公財)ひろしま奨学金	月額 3万円給付	5人
石田学園奨学基金	月額 3万円給付	2人
石田学園留学生奨学金	年額 10万円給付	15人
ガジャ・マダ大学姉妹校提携奨学金	月額 15万円給付	1人
合計		51人
受給対象者65人中の受給率		78.5%

- ・外国人留学生（交換留学生含む）が名所・旧跡を探訪することで、自ら日本文化を体験し、その理解を深めることとお互いの親睦を深めることを目的とした「異文化研修旅行」を年2回（前期：1泊2日、後期：日帰り）実施している。【資料 A-2-15】
- ・本学の外国人留学生で組織された「広島経済大学留学生会」は、年1回の総会をはじめ、歓送迎会、スポーツ大会、大学祭への参加などの活動を展開、学外においてはボランティア活動、地域の国際交流事業への参加を通じて、日本人学生や地域の方々との交流を積極的に行っており、必要に応じて国際交流室がサポートしている。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 A-2-10】平成 26（2014）年度外国人留学生入学試験要項
- 【資料 A-2-11】留学生科目カリキュラム表
- 【資料 A-2-12】「広島経済大学履修細則」
- 【資料 A-2-13】非常勤カウンセラー「労働契約書兼労働条件通知書」
- 【資料 A-2-14】「広島経済大学外国人留学生授業料減額規程」
- 【資料 A-2-15】平成 25（2013）年度異文化研修旅行実施計画書

【自己評価】

- ・国内においては、外国人留学生対象合同進学説明会、日本語学校訪問等により、受験生及び日本語学校教員に対し、入試制度及び留学生の受け入れ体制等を説明している。

平成 25 (2013) 年 9 月には、日本への留学希望者を対象にした海外における留学フェア (ベトナム) に初めて参加した。

- 学部における外国人留学生入試は 5 種類の制度を設け、いずれも適正に実施している。
- 独立行政法人日本学生支援機構による日本留学試験を利用した「渡日前入学許可制度による入学試験」は、中四国の私立 4 年生大学では本学を含め 3 校だけである。
- 多様な日本語科目の設置、授業料減免制度等の経済的支援及びきめ細かな生活面でのサポートなど、総合的な受入れ体制が構築されている。

A-2-⑥ 外国人留学生 (交換留学生) 受入れ体制の充実

【事実の説明】

- 正規外国人留学生以外 (交換留学生) では、STEP (Short-Term Exchange Program)、現地学期制プログラム及び若手教員養成プログラム (大学院) の 3 種類の受入れプログラムを設置しており、過去 5 年間の受入れ状況を表 A-2-7 に示している。

表 A-2-7 過去 5 年間の交換留学生受入れ状況

国・地域名	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度	平成 25 (2013) 年度	計
中国	2	2	2	2	2	10
韓国	8	12	9	10	6	45
台湾	0	0	0	1	2	3
シンガポール	0	2	0	2	1	5
マレーシア	0	0	0	0	1	1
インドネシア	4	4	3	5	4	20
フランス	3	6	4	7	6	26
ポーランド	7	6	5	4	4	26
デンマーク	1	0	0	0	0	1
ポルトガル	1	0	2	0	0	3
ドイツ	3	2	0	3	2	10
スベロニア	0	1	0	0	0	1
オランダ	0	0	1	0	0	1
ロシア	0	0	0	0	1	1
グルジア	2	2	0	0	2	6
メキシコ	1	1	1	0	1	4
モロッコ	2	0	0	0	0	2
カンボジア	0	0	0	2	0	2
フィリピン	0	0	0	1	0	1
計	34	38	27	37	32	

- ・交換留学生の日本語能力の向上及び日本文化理解の促進を目的とし、基礎から発展段階までの日本語科目及び日本文化論科目を設置している。また、英語による教養科目及び専門科目を設置している。さらに、地域における国際交流の推進を目的とし、授業の一環として公民館活動に参加させている。【資料 A-2-16】
- ・交換留学生からの英語による相談に対応するため、国際交流室に英語が堪能な職員 2 名を配置し、①在留資格申請・資格外活動、②宿舎、③学習・生活支援、④地域交流に関する事項など、生活全般にわたる支援を行っている。さらに、交換留学生の母国語又は英語が堪能な専任教員を留学生アドバイザーとして任用している（アドバイザー 1 名が交換留学生 1～3 名程度を担当）。【資料 A-2-17】
- ・交換留学生に対しては、宿舎及び生活用備品（洗濯機、冷蔵庫、ガスコンロ、ベッド、調理器具及び食器等）を大学が用意している（但し、宿舎家賃は自己負担）。【資料 A-2-18】
- ・交換留学生を対象にした経済的支援として、入学金及び授業料の減免及び広島経済大学交換留学生奨学金（月額 5 万円給付、給付枠前後期各 6 人）の給付を行っている。また、若手教員養成プログラムによる留学生に対しては、授業料減免措置の他、月額 15 万円の奨学金の給付と借上げ宿舎の提供を行っている。【資料 A-2-19】
- ・交換留学生が広島での生活により早く適応できるよう日本人学生又は正規留学生のボランティアによる学内及び近隣施設（区役所、銀行、各種店舗等）案内、市内観光を実施（ウエルカム交流）している。【資料 A-2-20】
- ・交換留学生に対して、日本語学習および日常生活や修学上のサポート役として「ランゲージパートナー」という日本人学生又は正規留学生によるボランティア制度を実施している。【資料 A-2-21】

【自己評価】

- ・学習面においては多様な日本語科目及び英語による教養科目・専門科目が設置されており、また、生活面においてはきめ細かなサポート及び経済的支援が実施されているなど、総合的な受入れ体制が構築されている。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-2-16】 留学生科目カリキュラム表、「祇園遊び隊」参加状況一覧表

【資料 A-2-17】 平成 25（2013）年度留学生アドバイザー一覧表

【資料 A-2-18】 借上げ宿舎契約書

【資料 A-2-19】 授業料減免及び奨学金支給に関する稟議書

【資料 A-2-20】 ウエルカム交流実施計画書

【資料 A-2-21】 ランゲージパートナー実施計画書

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・興動館プロジェクトに関しては、A-1 と同じ。
- ・国際教育交流ネットワークの構築においては、平成 25（2013）年から本学が再度 N I B E S 事務局を担っており、加盟校との交流が深まることがさらに期待されると共に加盟校の新規増加も図る予定である。それらによって、より多様な留学生の受入れと本学学生の派遣先増加が期待できる。
- ・派遣留学については、まず、平成 24(2012)年度から実施している体験留学プログラムの規模を拡充することで、海外留学への意欲を持つ学生の増加を図り、段階的に短期・長期留学の参加者増を目指す。
- ・正規留学生の受入れについては、近年志願者が減少しているが、選考基準を下げて志願者を求めることはせず、海外の日本語学校を指定校とする渡日前入試制度を検討し、優秀で多様な正規留学生の増加を目指す。
- ・交換留学生については、平成 25（2013）年度後学期の受入れが減少したが、中期計画として受入数の倍増を計画している。

A-3 地域活性化

＜A-3 の視点＞

A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 地域活性化を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

- ・平成 24（2012）年度に活動した 20 のプロジェクトのうち、地域活性化を目的としたプロジェクトは 4 つである。活動内容は以下のとおり。

①武田山まちづくりプロジェクト

本学の近くにある武田山は地域のシンボルとして親しまれており、地域の方々と武田山の魅力を再認識しながら、この山の自然を守り、その魅力を再認識しながら、共にまちづくりをすることを目指している。また、山の荒廃の原因といわれる竹を間伐するなどの保全活動も行い、間伐した木材を使ったやぐらを製作するなど、木材の有効活用にも努めている。

②プロスポーツによる地域活性化プロジェクト

広島に拠点を置くプロスポーツチームを盛り上げ、広島地域活性化につなげること

を目的に活動している。現在はプロスポーツに対する興味・関心を持ってもらい、観戦のきっかけづくりのために、選手を招いた応援イベントや観戦会等を企画・運営している。また、選手と応援する側の双方向型コミュニケーションの場を提供することによって広島のスポーツビジネスを学んでいる。

③若旅促進プロジェクト

最近、若者の旅離れが問題となっており、若者にとって魅力的な旅行を考えるために、若者の旅への意識、旅行業の現状、自分たちが興味を持った土地の文化や産業を調べている。また、中国運輸局と連携して、若者のニーズに合ったツアープランを企画立案している。

④ぶらり安佐南プロジェクト

広島市安佐南区内の様々なお祭りやイベントなどを取材し、コミュニティFMラジオの「FMハムスター」で区内の魅力を発信するための番組制作活動をしている。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-3-1】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 A-3-2】 興動館教育プログラムのご案内 2013

【資料 A-3-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-3-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・学生が地域活性活動を地域社会の人々と連携しながら主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・興動館プロジェクトに関しては、A-1 と同じ。

A-4 経済活動

◀A-4 の視点▶

A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-4-① 経済活動を目的とした学生プロジェクト

【事実の説明】

- ・平成 24（2012）年度に活動した 20 のプロジェクトのうち、経済活動を目的としたプロジェクトは 2 つである。活動内容は以下のとおり。

①カフェ運営プロジェクト

興動館 1 階にあるカフェを学生だけで運営し、メンバーは運営上の様々な課題を解決する中で、ビジネスに関する知識やスキルを身に着けている。現在は、新商品開発を中心に、広報活動・シフト作成・資金管理を行い、一人ひとりが経営者として様々な経営戦略を学んでいる。さらに、地域の雑貨団体との共同イベントやピアノ発表会を行ったり、外部からの依頼を受けて店外での出店もしている。

②サクセスストーリー出版プロジェクト

学生が企業のトップリーダーにインタビューを行い、その取材をもとに編集に取り組み、本を制作する。これまで広島の企業や全国の女性社長、ユニークな社風持つ会社、をテーマにした 3 作の本を出版した。現在はこれまでに出版した本の販売活動に力を入れている。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-4-1】 広島経済大学大学案内 2014

【資料 A-4-2】 興動館教育プログラムのご案内 2013

【資料 A-4-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-4-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・学生が経済活動を主体的に行うことで、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

(3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・興動館プロジェクトに関しては、A-1 と同じ。

【基準 A の自己評価】

- ・社会貢献、国際交流、地域活性、経済活動などに関する活動を学生主体で実施することは、マネジメントを実践するための「人間力」の成長に必要な「場」であり、常に学生を中心に置き、学生の主体性や自立姿勢を引き出している。これに対し、教職員は学生を支援する姿勢を貫き、学生に学問への気づきやプロジェクト推進による失敗と成功を通して学生自らの成長を体験させることにより、社会が求める人材を育成できると判断している。

Ⅲ. エビデンス集一覧

i) エビデンス集・データ編一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
【表 F-6】	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去3年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	

【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	
【表 2-22】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-23】	その他の施設の概要	
【表 2-24】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-25】	学生閲覧室等	
【表 2-26】	情報センター等の状況	
【表 2-27】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

ii)エビデンス集・資料編一覧

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島経済大学学則	
【資料 1-1-2】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 1-1-3】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 1-1-4】	学生手帳	
【資料 1-1-5】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html	
【資料 1-1-6】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 1-1-7】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 1-1-8】	学生手帳	

【資料 1-1-9】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	広島経済大学学則	
【資料 1-2-2】	広島経済大学大学院学則	
【資料 1-2-3】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 1-2-4】	広島経済大学大学広報	
【資料 1-2-5】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 1-2-6】	学生手帳	
【資料 1-2-7】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 1-2-8】	興動館教育プログラムのご案内 2013	
【資料 1-2-9】	規程集 (Outlook パブリック フォルダ)	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 1-2-10】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 1-2-11】	興動館教育プログラムのご案内 2013	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 1-3-2】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 1-3-3】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 1-3-4】	学生手帳	
【資料 1-3-5】	入門ゼミテキスト	
【資料 1-3-6】	DVD「石田学園 100年の歩み」	
【資料 1-3-7】	石田学園 100周年記念誌	
【資料 1-3-8】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 1-3-9】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 1-3-10】	大学紹介 DVD	
【資料 1-3-11】	中長期戦略策定委員会答申	
【資料 1-3-12】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 1-3-13】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	平成 25 年度 入学試験要項 1 ページ	
【資料 2-1-2】	ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び広島経済大学大学案内 2014	
【資料 2-1-3】	ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び広島経済大学大学案内 2014	
【資料 2-1-4】	2014 大学院の概要 3 ページ	
【資料 2-1-5】	平成 26 年度 入学試験要項	
【資料 2-1-6】	平成 26 年度 入学試験要項	
【資料 2-1-7】	平成 26 年度 大学院入学試験要項	
【資料 2-1-8】	平成 26 年度 受験ガイド	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 2-2-2】	広島経済大学大学院院生便覧 2013 年度	
【資料 2-2-3】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 2-2-4】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 2-2-5】	広島経済大学大学院院生便覧 2013 年度	
【資料 2-2-6】	授業計画（シラバス）－2013－	
【資料 2-2-7】	2013（平成 25 年度）教職課程ガイドブック	
【資料 2-2-8】	広島経済大学大学案内 2014	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 2-3-2】	広島経済大学院院生便覧 2013 年度	
【資料 2-3-3】	ホームページ http://www.hue.jp/	
【資料 2-3-4】	広島経済大学大学案内 2014	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 2-4-2】	広島経済大学院院生便覧 2013 年度	
【資料 2-4-3】	授業計画（シラバス）－2013－	
【資料 2-4-4】	ホームページ http://www.hue.jp/	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 2-5-2】	授業計画（シラバス）-2013-	
【資料 2-5-3】	ホームページ http://www.hue.jp/	
【資料 2-5-4】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 2-5-5】	2013 年度能力開発科目インターンシップ I（国内）・	

	インターンシップⅡ（海外）報告書	
【資料 2-5-6】	平成 25 年度 進路・就職支援プログラム	
【資料 2-5-7】	外国人留学生ガイダンス実施計画及び配布資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 2-6-2】	ホームページ http://www.hue.jp/	
【資料 2-6-3】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 2-6-4】	興動館教育プログラムのご案内 2013	
【資料 2-6-5】	ホームページ http://www.hue.jp/	
【資料 2-6-6】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 2-6-7】	授業公開制度「よい工夫についての報告」	
【資料 2-6-8】	学修アンケート結果報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2013 年度学生手帳（66～98 ページ）	
【資料 2-7-2】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html	
【資料 2-7-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 2-7-4】	広島経済大学部・サークル活動連絡会議会則	
【資料 2-7-5】	平成 25 年度リーダーズハンドブック	
【資料 2-7-6】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/participation/semi_official.html	
【資料 2-7-7】	広島経済大学度教務ガイド 2013（47 ページ）	
【資料 2-7-8】	障がいのある学生に対する支援について	
【資料 2-7-9】	平成 24 年度 学生相談室 学年別相談者数 実数・延数	
【資料 2-7-10】	平成 24 年度 こころの休憩室 利用者数 実数・延数	
【資料 2-7-11】	平成 25 年度学務センターアンケートまとめ	
【資料 2-7-12】	広島経済大学学友会規約（第 60 条）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	広島経済大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-2】	教員資格審査規定内規	
【資料 2-8-3】	教員資格審査基準内規に関する申合せ	
【資料 2-8-4】	広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講	

	義科目担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-6】	「授業アンケート集計表」平成 25 年度前期、後期	
【資料 2-8-7】	広島経済大学教務ガイド 2013	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「財産目録」建物（基本財産）平成 25 年度	
【資料 2-9-2】	一目でわかる土地データ 平成 25 年度	
【資料 2-9-3】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 2-9-4】	授業計画（シラバス）-2013-	
【資料 2-9-5】	ホームページ http://www.hue.jp	
【資料 2-9-6】	広島経済大学大学案内 2014	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 3-1-1】	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	広島経済大学教務ガイド 2013	
【資料 3-1-3】	広島経済大学学則	
【資料 3-1-4】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 3-1-5】	学校法人石田学園文書取扱規程	
【資料 3-1-6】	学校法人石田学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-7】	学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン	
【資料 3-1-8】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-9】	防災に関するアンケート	
【資料 3-1-10】	緊急時の授業・学内定期試験の取扱い	
【資料 3-1-11】	学校法人石田学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-12】	学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 3-2-2】	広島経済大学校務組織・分掌規程	
3-3. 大学の意志決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

【資料 3-3-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 3-3-2】	平成 24 年度広島経済大学教授会議事録抜粋	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 24 年度石田学園理事会議事録抜粋	
【資料 3-4-2】	広島経済大学互助会規程	
【資料 3-4-3】	教職員セミナー実施要項	
【資料 3-4-4】	学校法人石田学園寄付行為	
【資料 3-4-5】	平成 24 年度教職員セミナー実施要項	
【資料 3-4-6】	平成 24 年度事務連絡会開催案内	
【資料 3-4-7】	平成 24 年度キャンパスライフ満足度調査	
【資料 3-4-8】	平成 24 年度「聞いて学長」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 3-5-2】	学校法人石田学園寄付行為	
【資料 3-5-3】	学校法人石田学園事務職員人事評価規程	
【資料 3-5-4】	学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程	
【資料 3-5-5】	学校法人石田学園事務職員役員任用に関する規程	
【資料 3-5-6】	学校法人石田学園就業規則	
【資料 3-5-7】	教職員セミナー実施要項	
【資料 3-5-8】	研修会報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 24 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表	
【資料 3-6-2】	平成 24 年度自己点検・評価報告書	
【資料 3-6-3】	平成 24 年度収支決算書	
【資料 3-6-4】	平成 24 年度収益事業報告書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人会計基準	
【資料 3-7-2】	学校法人石田学園経理規程	
【資料 3-7-3】	平成 25 年度収支予算書	
【資料 3-7-4】	平成 24 年度収支決算書	
【資料 3-7-5】	平成 24 年度監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 24 年度監事による監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目	備考
------	----

コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 4-1-1】	広島経済大学大学案内 2014 (6~8 ページ)	
【資料 4-1-2】	広島経済大学広報 第 106 号 1 ページ、 第 108 号 2 ページ	
【資料 4-1-3】	プロGRESSシート	
【資料 4-1-4】	広島経済大学広報 第 80 号 (学生による授業評価)	
【資料 4-1-5】	授業アンケート集計結果	
【資料 4-1-6】	夢チャレンジシート	
【資料 4-1-7】	CC通信	
【資料 4-1-8】	広島経済大学広報第 80 号	
【資料 4-1-9】	「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」2004 年 3 月	
【資料 4-1-10】	広島経済大学学則第 4 条	
【資料 4-1-11】	『広島経済大学の現状と課題』－自己点検評価報告書 －平成 21 年 3 月	
【資料 4-1-12】	平成 24 年度自己評価報告書	
【資料 4-1-13】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html (広島経済大学 自己評価報告書)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html (情報公開 教育研究活動状況)	
【資料 4-2-2】	学修アンケート	
【資料 4-2-3】	http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html (財団法人 日本高等評価機構による評価結果)	

基準A. 社会貢献、国際交流、地域活性化、経済活動

A-1. 社会貢献		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-1-1】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 A-1-2】	興動館教育プログラムのご案内 2013	
【資料 A-1-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-1-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	

【資料 A-1-5】	キャリアアップ・プログラムちらし	
【資料 A-1-6】	キャリアアップ・プログラム開講科目・受講者数一覧	
【資料 A-1-7】	シティカレッジポスター	
【資料 A-1-8】	広島経済大学カップ開催案内	
【資料 A-1-9】	広島経済大学カップ参加者数一覧	
【資料 A-1-10】	広島経済大学出版会規程	
【資料 A-1-11】	広島経済大学興動館サクセスストーリー出版プロジェクト『社長の半生 オレ反省～我が社の社風教えます～』広島経済大学出版会、平成 25 年 12 月	
A-2. 国際交流		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-2-1】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 A-2-2】	興動館教育プログラムのご案内 2013	
【資料 A-2-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-2-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-2-5】	国際交流協定等締結一覧表	
【資料 A-2-6】	NIBES ホームページ http://www.nibes.org/styled-5/ http://www.nibes.org/styled/styled-4/ http://www.nibes.org/styled/photos/files/2007hiroshima.html	
【資料 A-2-7】	広島経済大学広報第 121 号	
【資料 A-2-8】	国際交流協定等締結一覧表	
【資料 A-2-9】	留学ガイダンス資料及び「留学プログラム成果確認シート」	
【資料 A-2-10】	平成 26 (2014) 年度外国人留学生入学試験要項	
【資料 A-2-11】	留学生科目カリキュラム表	
【資料 A-2-12】	広島経済大学履修細則	
【資料 A-2-13】	非常勤カウンセラー「労働契約書兼労働条件通知書」	
【資料 A-2-14】	「広島経済大学外国人留学生授業料減額規程」	
【資料 A-2-15】	平成 25 (2013) 年度異文化研修旅行実施計画書	
【資料 A-2-16】	留学生科目カリキュラム表、「祇園遊び隊」参加状況一覧表	
【資料 A-2-17】	平成 25 (2013) 年度留学生アドバイザー一覧表	

【資料 A-2-18】	借上げ宿舎契約書	
【資料 A-2-19】	授業料減免及び奨学金支給に関する稟議書	
【資料 A-2-20】	ウエルカム交流実施計画書	
【資料 A-2-21】	ランゲージパートナー実施計画書	
A-3. 地域活性化		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-3-1】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 A-3-2】	興動館教育プログラムのご案内 2013	
【資料 A-3-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-3-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
A-4. 経済活動		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-4-1】	広島経済大学大学案内 2014	
【資料 A-4-2】	興動館教育プログラムのご案内 2013	
【資料 A-4-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-4-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	